

平成25年6月定例会（6月13日開会
6月21日閉会）

池田町議会会議録

平成25年6月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	3 1
応招・不応招議員.....	3 2
第 1 号 (6月13日)	
議事日程.....	3 3
本日の会議に付した事件.....	3 3
出席議員.....	3 3
欠席議員.....	3 4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3 4
事務局職員出席者.....	3 4
開会及び開議の宣告.....	3 5
諸般の報告.....	3 5
議席の一部変更について.....	4 3
会議録署名議員の指名.....	4 3
会期の決定.....	4 3
町長あいさつ.....	4 4
承認第1号、承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	4 5
承認第3号より承認第8号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	5 0
議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7 7
議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7 9
議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	8 0
議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	8 1
議案第23号、議案第24号の一括上程、説明、質疑.....	8 4
議案第23号、議案第24号を各常任委員会に付託.....	9 6
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	9 6
散会の宣告.....	9 7

第 2 号 (6月18日)

議事日程.....	9 9
本日の会議に付した事件.....	9 9
出席議員.....	9 9
欠席議員.....	9 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	9 9
事務局職員出席者.....	9 9
6 月定例議会一般質問一覧表.....	1 0 1
開議の宣告.....	1 0 2
一般質問.....	1 0 2
麩 聖 章 君.....	1 0 2
宮 崎 康 次 君.....	1 1 2
薄 井 孝 彦 君.....	1 2 3
服 部 久 子 君.....	1 4 4
矢 口 稔 君.....	1 6 5
散会の宣告.....	1 7 9

第 3 号 (6 月 1 9 日)

議事日程.....	1 8 1
本日の会議に付した事件.....	1 8 1
出席議員.....	1 8 1
欠席議員.....	1 8 1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 8 1
事務局職員出席者.....	1 8 1
開議の宣告.....	1 8 2
一般質問.....	1 8 2
櫻 井 康 人 君.....	1 8 2
大 出 美 晴 君.....	1 9 7
散会の宣告.....	2 0 8

第 4 号 (6 月 2 1 日)

議事日程.....	2 0 9
本日の会議に付した事件.....	2 0 9
出席議員.....	2 0 9
欠席議員.....	2 0 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 0 9
事務局職員出席者.....	2 1 0
開議の宣告.....	2 1 1
各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	2 1 2
議案第 2 3 号、議案第 2 4 号について、討論、採決.....	2 1 8
請願・陳情書について、討論、採決.....	2 1 9
日程の追加.....	2 2 0
発議第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 2 0
日程の追加.....	2 2 2
総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件.....	2 2 3
振興文教委員会の閉会中の継続調査の件.....	2 2 3
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件.....	2 2 3
日程の追加.....	2 2 4
議員派遣の件.....	2 2 4
町長あいさつ.....	2 2 5
閉議の宣告.....	2 2 5
議長あいさつ.....	2 2 5
閉会の宣告.....	2 2 6
署名議員.....	2 2 7

池田町告示第34号

平成25年6月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年6月5日

池田町長 勝 山 隆 之

1.期 日 平成25年6月13日(木) 午前10時

2.場 所 池田町議会議場

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	麿聖章君	12番	立野泰君

不応招議員（なし）

平成 25 年 6 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

平成25年6月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

平成25年6月13日(木曜日)午前10時開会

諸般の報告

報告第 5号 平成24年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

報告第 6号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について

報告第 7号 議長が決定した議員派遣報告

報告第 8号 議員派遣結果報告

報告第 9号 例月出納検査結果報告(3・4・5月)

報告第10号 寄附採納について報告

日程第 1 議席の一部変更について

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 町長あいさつ

日程第 5 承認第1号、承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 6 承認第3号より承認第8号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 7 議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 8 議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 9 議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

日程第10 議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

日程第11 議案第23号、議案第24号の一括上程、説明、質疑

日程第12 議案第23号、議案第24号を各常任委員会に付託

日程第13 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	甕聖章君	12番	立野泰君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	師岡栄子君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務課長 総務係長	勝家健充君
教育委員長	中山俊夫君		

事務局職員出席者

事務局長	平林和彦君	事務局書記	尾曾なほみ君
------	-------	-------	--------

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

平成25年6月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年6月池田町議会定例会を開会します。

なお、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がございました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については、言い間違えとして議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（立野 泰君） 諸般の報告を行います。

報告第5号 平成24年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第6号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について、以上報告第5号、第6号を一括して報告を願ひます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。大変御苦労さまでございます。

報告第5号から報告第6号まで一括報告を申し上げます。

まず、報告第5号 平成24年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明

を申し上げます。

これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会へ報告するものであります。

今回、平成24年度に繰り越す事業は15事業あります。繰越総額では4億3,680万6,000円、財源といたしまして未収入特定財源で3億7,790万9,000円で、一般財源で5,889万7,000円です。

内容は、総務費では地下タンク及び庁舎の照明工事、また地域防災計画策定業務、防災行政無線整備工事、民生費ではやすらぎの郷空調整備工事、農林水産業費では老朽化した多目的研修センターの改修工事費、また広津カミツレ研究所の乾燥施設等の施設整備費、坂下農道373号線改良に係る工事費及び用地費等、また中之郷暗渠排水工事費、町からの安全策の設置工事費等、土木費では町道登波離橋道路改良工事費及び補償料等、町道233号、250号、441号線の各道路改良工事費、社会資本整備計画等策定業務委託費、教育費では高瀬中学校大規模改修費及びこれらに係る設計料等、また学校プール改修では池田、会染両小学校塗装及び機器改修、体育関係では町民プールの塗装費、テニスコート駐車場舗装工事、農村広場グラウンドネット設置工事費、以上15事業、総額4億3,680万6,000円を平成25年度に繰り越して事業を実施するものであります。

次に、報告第6号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

平成24年度事業報告及び決算につきましては、5月20日の理事会において承認を受け、財産目録、貸借対照表及び損益計算書とともに、会計監事の意見を付して町長に提出されました。平成24年度当期総利益はマイナス2,685万4,750円で、年度末繰越準備金は1億1,016万7,846円となりました。

平成25年度事業計画及び予算につきましては、3月22日の理事会において承認されたものであります。事業計画では、現在公社で所有しております住宅用地などの早期分譲と、あゆみ野住宅南用地の造成、また、町から要請に応えるべく委託事業を受けられるよう計画をしております。

当初予算では、収益的収入、支出で当期純損失を798万3,000円と見込んでおります。

以上、報告第5号から報告第6号まで一括報告をいたしましたが、補足説明は担当課長にいたさせます。よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

報告第5号について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） おはようございます。

それでは、報告第5号 平成24年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について補足の説明をいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費では3つの事業を繰り越すものでございます。庁舎管理経費の繰越額は235万1,000円であります。これは役場庁舎地下タンク防暑工事となります。財源は全て一般財源でございます。

次に、庁舎改修事業元気交付金事業ですけれども、繰越額1,581万円でございます。役場庁舎1階等の照明をLED化するものであります。財源は国庫支出金が1,300万円、一般財源は281万円となります。

次に、防災対策事業費では繰越額が4,301万円でございます。これは地域防災計画策定業務委託及び防災行政無線整備工事を行うものでありまして、財源は国庫支出金が3,870万円でございます。一般財源は431万円となります。

次に、款3 民生費、項1 社会福祉費の関係でございます。やすらぎの郷改修事業では繰越額が950万円でございますが、これはやすらぎの郷2階大会議室の空調設備を改修するもので、国庫支出金800万円と一般財源150万円が財源となります。

次に、款6 農林水産業費、項1 農業費では5つの事業を繰り越すものであります。農業用公共施設改修事業では繰越額2,500万円で、林中多目的研修センターほかの外壁及び屋根補修を行うものであります。財源は2,100万円が国庫支出金、一般財源が400万円となります。

次に、地域経済循環創造事業では繰越額3,240万円で、広津カミツレ乾燥施設のハウス及び乾燥機等を整備するものであります。財源は全額国庫支出金となります。

次に、農業体質強化基盤整備促進事業、国の補正予算では繰越額5,413万2,000円あります。これは坂下343号線の農道改良工事及び中之郷地区暗渠排水工事を行うものであります。財源は国庫支出金が5,393万2,000円、一般財源は20万円となります。

次に、土地改良管理費では繰越額606万9,000円で、これは坂下343号線農道改良工事に伴います土地購入費及び補償費であります。財源は全て一般財源でございます。

次に、款8 土木費では3つの事業を繰り越すものであります。項2 道路橋梁費、道路改良事業辺地分では繰越額1,898万5,000円でございます。これは町道登波離橋線道路改良に伴います工事請負費で、財源としましては辺地対策事業債が1,890万円、一般財源は8万5,000円となります。

次に、道路改良事業費、単費では繰越額1,784万7,000円でございます。これは町道233号

線、250号線、241号線の各道路改良及び登波離橋線の用地測量及び立ち木伐採の各委託料でございます。財源としましては全額一般財源となります。

次に、項4都市計画費、社会資本総合整備計画等策定業務では繰越額が241万6,000円でございます。これは社会資本総合整備計画策定をするもので、策定期間を見直すものでございます。財源は全額一般財源となります。

次に、款10教育費では3つの事業を繰り越すものであります。

項1教育総務費、学校施設整備事業、国の補正予算では繰越額1億5,317万1,000円でございます。これは高瀬中学校大規模改修及び池田小学校プールろ過器等改修並びに池田、会染トイレ等の各工事費であります。財源は国庫支出金が1億4,546万2,000円で、一般財源は770万9,000円となります。

次に、学校施設改修事業は、繰越額451万5,000円でございます。これは高瀬中学校大規模改修工事の設計委託料であります。財源につきましては全額国庫支出金となります。

次に、項5保健体育費、体育施設整備事業、元気交付金事業であります。繰越額910万円あります。これは町民プールの塗装、町民テニスコート駐車場の舗装、農村広場のグラウンドネット設置の各工事を実施するもので、財源につきましては国庫支出金700万円、一般財源210万円となります。

以上、平成24年度一般会計繰越事業につきましては15事業、繰越総額4億3,680万6,000円でございますので、よろしく願いをいたします。

議長（立野 泰君） 報告第6号について、山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） おはようございます。

それでは、池田町土地開発公社の報告をさせていただきます。

お手元の資料1ページからごらんをいただきたいと思います。

池田町土地開発公社につきましては、昭和48年6月27日に設立をされまして以来、工場用地、住宅用地、町からの委託によります公共事業用地の取得等についてかかわってまいりました。

平成24年度の事業の結果でございますが、まず、1といたしまして用地の売却でございます。千本木台の1区画を705万7,050円で平成24年度は1区画を売却してございます。理事会等に関しましてはごらんとおりでございますが、その中で11月15日、1月11日の中にありますあゆみ野住宅南用地の対応ということで、これは南に現在販売が終わりました住宅地の南側について拡大をすることについての話し合いをここでスタートをさせていただいてござ

います。役員についてはごらんのとおりでございます。

2ページ以降については決算書となります。2ページについては収益的収入及び支出と資本的収入及び支出のまとめでございますので、これにつきましては3ページ以降の中で御説明をさせていただきます。

まず、3ページにつきましては、収益的収入と支出についてを記述させていただいております。

事業収益といたしましては、土地の売却収益といたしまして千本木台の1区画705万7,050円でございます。事業委託収益については、花見の分譲地1区画残っております697万5,000円でございますが、これが未売となっておりますのでゼロでございます。事業外収益につきましては、利息及び雑収益ということで19万5,088円が収益として入ってきてございます。この中で雑収益の16万2,000円でございますが、内鎌にあります安曇養護学校の北の校舎用地につきまして内鎌の養護学校の職員駐車場として貸与してございますので、この駐車場料金ということで16万2,000円を収入として盛り込んでございます。

支出につきましてですが、土地造成事業単価、これは原価対象となりますので、そのまま千本木台の1区画がここに記載をされておりますし、受託事業については花見の1区画の精算でございます。販売費及び一般管理費でございますが、合計で904万9,838円という数字でございます。プロパー職員の人件費及び福利厚生費等で620万703円ということでございます。ですが、途中でプロパー職員1名育児休業に入っておりますので減額となっております。経費につきましては284万9,135円という数字でございます。事業に係ります旅費賃金等から始まりまして15の補償料までございます。

主な項目としましては使用料及び賃借料でございます。花見の造成地、販売をするために水道のボックス等の整備を再整備をしてございます。それから、工事請負費が131万4,600円でございます。これにつきましては和合にあります1区画の部分につきまして後で出てまいります。そこを舗装しながら町のほうに寄附をするために舗装をした工事でございます。それから、最後補償でございますが、花見の中で1区画売り出しにつきまして契約者等とやりとりをする中で私どもが整備をせざるを得ない部分があったので、それに対する支出をさせていただいております。

続きまして、4ページにつきましては資本的収入及び支出でございますが、平成24年度につきましては事業がございませんでしたので、全て決算額についてはゼロという数字でございます。

5ページにつきましては、損益計算表でございます。

先ほどの収入支出の数字をこちらのほうに引用させていただきまして記述をさせていただいております。

事業収益については千本木台の1区画の数字でございますので、原価と対象にしますとこれは差し引きゼロになります。販売費、一般経費につきましては先ほど事務一般経費ということで904万9,838円の支出でございます。事業外収益については駐車場料金等が入っておりますので19万5,088円でございます。これを差し引きいたしますと、経済利益としまして三角の885万4,750円が一般の動きの中の損益という形になります。

続きまして、その下にあります特別損益の5でございますが、その他の特別損益ということで1,800万円平成24年度は出てまいります。これにつきましては、和合団地の自治会さんより現公民館敷地が狭いということで、隣接して公社が持っておりました1区画を災害時の避難所、もしくは自治会行事、もしくは町全体の方々に使用していただくようにということの提案で貸与してほしいということが町を通じまして要望が出されてまいりました。理事会で審議をいたしました結果、それは使用目的としては非常に有効であるということで町へ平成25年の1月に1区画を寄附をしてございます。従来はこれを販売をして公社の収益ということになるわけなんです、そのような目的でありますので、これは理事会としても寄附行為で使っていただくことについて賛成であるということで議決をいただきましたので、これの特別損益で平成24年度としては上乘せとなっておりますので、当期純利益として三角の2,685万4,750円という決済をしております。

これを受けまして、次のページの貸借対照表につきましては、資産の部については現金及び貯金ということで右ページの7ページにその内訳を記述をさせていただいております。

それから、土地の3,614万419円、これにつきましては8ページに詳細を載せさせていただいております。負債の部につきましてはプロパー職員の退職給与引当金と、それから基本財源、これは町からの支出金でございますが、これらを計上させていただいて前期からの繰越準備金、それから当期純利益、先ほどの2,685万4,000円を差し引きしまして1,116万7,846円でございます。これら資本金の合計を全て上から足し込みをしますと、負債資本金合計が左の欄と合致をしまして1億2,107万9,746円という数字で決済をさせていただいております。

続きまして、8ページでございますが、固定資産として保有資産で持っているものの内訳でございます。千本木台が2区画、それから花見住宅地1区画でございますが、この花見住

宅地1区画につきましては、現在平成25年度に入りまして理事会の承認を得て隣接の方に売買契約が既に済んでおります。ただし、値段が一応話し合いの中で500万円ということでございますので、その金額で今進めております。和合用地につきましては養護学校の北側にあります用地でございます。現在駐車場で貸し出しをしておりますが、これにつきましては再三県のほうに買い取りをしてほしいということで申し立てをしているものでございます。

9ページにつきましては、議会の報告時に公社の新経理基準に伴いまして、附属明細書の添付をしなければならないということで指導を受けておりますので、本年度よりこの明細書を添付をさせていただいております。

続きまして、11ページ、平成25年度の事業計画でございます。先ほど町長のほうで申しましたとおり千本木の2区画の販売の増進を進めてまいりたいと思います。それから内鎌用地の処分方法、これは養護学校の北の土地でございます。現在も引き続き養護学校と県を通して何とか買っていただきたいということで交渉中でございますし、それから2番目のあゆみ野住宅南の造成地については、現在農振等の申請の段階で進んでおります。3、4についてはごらんのとおりの事業を行っていききたいということで計上させていただいております。

続きまして、12ページ以降ですが、平成25年度の公社予算でございます。

15ページ以降をごらんいただきたいと思いますが、本年度の計画に基づきましてまず千本木台を全部完売をしてしまいたいという計画で事業収益として載せさせていただいております。それから受託事業費の収益として500万円、これは花見の分でございますが、一応契約が500万円ということで今話は進めておりますので、これを計上させていただいております。雑収益の36万円につきましては、先ほど言いました安曇養護学校北の駐車場の貸出料ということで計上をさせていただいております。

支出につきましては、千本木台が完全に売れたものという考え方、それから花見については500万円ということで完全に売買されたという計算の中で2,096万9,000円の数字を出させていただいております。販売費、一般管理費の中の人件費につきましては、現在職員が産休のため大幅な減ということで104万7,000円でございます。その他経費としましては、大きなもので公社請負費ということでございますが、これは公社管理地の中で緊急的な補修工事が出た場合についての対応という考え方を持っております。あとについては、通常経費の中で必要と思われるものを計上させていただいております。

16ページにつきましては、資本的収入及び支出でございます。今のところ決定的な事業計画について理事会のほうで決定をされておりませんので、まだここについては見出しの

1,000円で動いております。これにつきましては、あゆみ野南の造成、もしくはそれ以外のことで出てきた場合については、理事会の補正予算の決定を受けてこの予算支出をさせていただきます。

17ページ、18ページにつきましては、先ほどの予算の明細書から引用いたしまして事業収益、千本木が全部売れたという考え方、それから受託事業費については花見ということで総額で2,096万9,000円、それから一般管理費で639万8,000円、それから雑収として39万円でございます。特別損失につきましては、当初花見の分譲価格は697万5,000円でございますが、これも理事会の一応承認を受けておりますが、500万円で売るということでございますので、197万5,000円が特別損失という形になります。ですので、当初純利益としましては798万3,000円のマイナスということになります。

10ページについては、予算の貸借対照表でございます。

流動資産としましては現金及び資金でございます。これは千本木、花見が完売をしたという計算で出しております。土地についての1,369万7,000円については、内鎌の養護学校北の用地を別分けでしてございます。

負債の部につきましては、職員の退職給与引当金を初めまして資本金として町からの350万円をいただいている部分、それから前期繰越準備金を充てまして、17ページにあります平成25年度の当初純利益三角の798万3,000円を充てまして、最終的には1,219万7,000円で資本の部の合計でございます。それに上の数字を足し込みまして1,158万円で平成25年度の予算立てをさせていただいてスタートをしているところでございますので、お願い申し上げます。

以上です。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 先ほど報告第5号の中で1件事業を落としてしまいましたので、補足で説明をさせていただきます。

款6の農林水産業費の関係でございます。上から4段目ですけれども、農業水利施設保全合理化事業、国の補正予算でございますけれども4,250万円の繰越額でございます。内容でありますけれども、町が安全柵工と、それから県営事業に伴います内川のかさ上げ工事の負担金分ということでございます。財源の内訳としましては3,500万円が国庫、それから一般財源が750万円という形になります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 報告第7号 議長が決定した議員派遣報告について、この報告につい

ては急を要する場合として、会議規則第121条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第8号 議員派遣結果報告について、この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第9号 例月出納検査結果報告（3月、4月、5月）について、この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第10号 寄附採納について報告、この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終了します。

議席の一部変更について

議長（立野 泰君） 日程1、議席の一部変更についてを議題とします。

さきの5月議会臨時会で行いました議席の変更に誤りがありましたので、再度変更します。

池田町議会議員申し合わせ事項により、任期中の議長経験者の議席は、議長を除く最終番号とします。

変更議員の氏名のみを申し上げます。

10番に宮崎康次議員、11番に甕聖章議員。

ただいまのとおり新しい議席へお移りいただき、御着席願います。

会議録署名議員の指名

議長（立野 泰君） 日程2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番、矢口稔議員、11番、甕聖章議員を指名します。

会期の決定

議長（立野 泰君） 日程3、会期、日程の決定を議題にします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

甕聖章議員。

〔議会運営委員長 甕 聖章君 登壇〕

議会運営委員長（甕 聖章君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る6月5日に開催されました議会運営委員会において、池田町議会6月定例会の会期、日程等について協議いたしました。本6月定例議会の会期は、本日6月13日から21日までの9日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、報告申し上げます。

議長（立野 泰君） ただいまの委員長報告に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定しました。

町長あいさつ

議長（立野 泰君） 日程4、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 6月定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

議員各位には、時節柄何かとお忙しいところ御出席いただき、ここに6月定例会が開催で

きますことを厚く御礼申し上げます。

本定例会に提案します案件は、報告、承認案 8 件、事件案 4 件、補正予算案 2 件であります。よろしく御審議いただき、御決定をいただきますようお願い申し上げます。

さて、平成24年度の予算執行につきましては、5月31日で平成24年度も出納閉鎖となり、全ての予算執行は終了いたしました。

決算につきましては9月定例議会において御審査をいただく予定であります。一般会計では歳出の削減等により公共施設等整備基金等に1億3,000万円余りの積み立てをすることができました。詳しくは承認第3号で御説明させていただきます。

今定例会は梅雨時でもありますので、健康には十分御留意いただき、提案いたします案件の御審議、御決定をお願いし、開会に当たってのごあいさつにさせていただきます。

承認第1号、承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決
議長（立野 泰君） 日程5、承認第1号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 承認第1号及び承認第2号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

まず、承認第1号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令がそれぞれ公布され、平成25年4月1日から施行されるに伴い池田町税条例の一部を改正するもので、地方自治法の規定により3月29日付で専決処分をしたので承認を求めるものであります。

主な改正点は、町税に係る延滞金及び還付加算金の率の引き下げ、また個人住宅税における住民ローン控除の延長、拡充及び東日本大震災の被災者等に係る住宅ローンを有する場合の特別控除制度の特例についての延長であります。

次に、承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。

承認第1号でも申し上げましたが、地方税法の一部を改正する法律等に合わせまして本年4月1日から施行されることに伴い、3月29日付で専決処分をしたので承認を求めるものがあります。

主な改正点は、国民健康保険から後期高齢者医療に移行に伴い、単身世帯となる者につきまして平等割額を最初の5年間で2分の1に軽減される現行措置に加えまして、その後の3年間で4分の1減額すること、また、国保税の軽減を受けている世帯について特定同一世帯所属者を含めて軽減基準額を算定することとしている特例措置を恒久化するという内容であります。

以上、承認第1号及び第2号について提案理由の説明を申し上げましたが、御審議の上、御承認をお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせます。よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

承認第1号、第2号について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、承認第1号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について補足説明をいたします。

改正条文上から2行目でありますけれども、第34条の7は寄附金税額控除をうたっている条項でございます。復興特別所得税の創設に伴いまして、平成25年度から今までの所得税に復興特別所得税率の2.1%が加算される内容となっております。これは、ふるさと納税に該当します寄附金の寄附金税額控除におけます特例控除を算定する中で、復興特別所得税でふえている部分の率を加味することで、現在の寄附金控除額より控除額が大きくなるよう改正されております。

なお、適用期間につきましては平成26年度から平成50年度までというふうになってございます。

続きまして、改正条文上から4行目ですけれども、第54条の5項ですけれども、固定資産税の納税義務者をうたった条項であります。ここでは、独立行政法人森林総合研究所が行います仮換地等に係る固定資産税の納税義務者の特例措置を廃止するものでありまして、適用につきましては平成25年度からとなります。これらは独立行政法人森林総合研究所が平成20年度に解散をしまして旧緑資源公団から引き継ぎました業務が平成24年度で終了したため、

そのときの特例措置を廃止するものであります。ちなみに、この内容については池田町は該当事業はございません。

続きまして、改正条文上から 8 行目ですけれども、第131条につきましては特別土地保有税の納税義務者等をうたったものでございます。先ほど第54条の 5 項で説明をさせていただきましたけれども、独立行政法人森林総合研究所が行います事業の一部が平成24年度をもって終了したことに伴いまして条文に係る箇所を削除するものでございます。

それから、改正条文10行目でありますけれども、附則第 3 条の 2 でありますけれども、ここでは延滞金の割合等の特例をうたった条項でございます。国税の見直しに合わせまして町税に係ります延滞金及び還付加算金の割合等につきまして適用税率が改正となっております。延滞金の算定基準となります特例基準割合が現行の日本銀行の貸出約定平均金利の平均に年 1 % を加算した割合に変更となります。貸出約定平均金利が 1 % の場合であれば、現在 14.6% の利率が 9.3% になります。また、納期限後の 1 カ月以内の場合につきましては 4.3% が 3 % とそれぞれ引き下げとなる内容になってございます。

続きまして、改正条文下から 11 行目ですけれども、附則第 4 条でございます。ここでは、法人住民税につきまして納期限延長があった場合、延滞金の割合を各年の特例基準が年 7.3% に満たない場合にはその年中におきましては当該年におきます特例基準割合とするものであります。具体的には、徴収猶予等の適用を受けた場合の延滞金について当該徴収の徴収等をした期間に対応する延滞金の額のうち、当該延滞金の割合が特例基準割合であるとした場合におきます延滞金の額を超える部分の金額を免除するものであります。

続きまして、改正条文下から 7 行目になりますけれども、附則第 4 条の 2 でございます。公益法人等に係る町民税の課税の特例がここではうたわれております。租税特別措置法の改正によりまして項を追加するものであります。

なお、この内容につきましては、平成26年度以後の年度分の個人の町民税に適用されることとなります。

続きまして、改正条文下から 6 行目ですけれども、第 7 条の 3 の 2 では個人の町民税の住宅借入金等特別税額控除がうたわれております。個人住民税の住宅借入金等特別税額控除につきましては、適用期間を 4 年間延長しまして平成29年度までの入居者を対象とするとともに、このうち平成26年 4 月から平成29年12月までの間に入居した場合の控除限度額を拡充する内容でございます。

続きまして、改正条文下から 3 行目でありますけれども、第 7 条の 4 では寄附金税額控除

におけます特例控除の特例がうたわれております。内容につきましては先ほど御説明申し上げましたけれども、第34条の7の2と同じく法を読み替えて適用するものでございます。

続きまして、改正条文下段でありますけれども、第17条の2の第3項の関係でございます。優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例がうたわれております。ここでは、租税特別措置法の条文改正がされたことに伴いまして、準じて改正を行うものであります。

続きまして、裏面ですけれども、改正条文上から2行目でありますけれども、第22条の2の1項であります。東日本大震災に係ります被災居住用財産の敷地に係る譲渡を行った場合、法の規定を適用するに当たりましてそれぞれの法に対応する字句を表にしております。改正条文下から5行目、第2項ですけれども、東日本大震災によります居住用家屋が消滅等をした場合の敷地に関して、相続人が譲渡した場合でも租税特別措置法の適用を受けられる内容でございます。

なお、適用につきましては平成25年1月1日以降の譲渡から適用となります。

続きまして、改正条文8行目でありますけれども、第23条でございます。ここでは、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期間等の特例がうたわれております。第23条は現行では適用期間が平成25年12月となっておりますけれども、4年間延長されまして平成29年12月までが適用期間となります。

次に、附則以下でございますが、ここではそれぞれの改正条文の施行期日、経過措置がうたわれておりまして、改正条文上から2行目ですけれども、第4条では固定資産税の経過措置としまして耐震改修が行われた住宅につきまして、減額措置としまして改修完了1年分を2年分に、費用要件を30万円から50万円としております。

以上、池田町税条例の一部を改正する条例の制定について補足の説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

続きまして、承認第2号の関係でございます。池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての補足の説明をさせていただきます。

第5条の2につきましては、国保から後期高齢者医療に移行して1人世帯になった場合、6年目から8年目までの間を特例継続世帯としまして、世帯平等割額を4分の1軽減するために条文中に加えるものであります。

次に、第7条の3に関してですけれども、第5条の2と同様でありますけれども、後期高齢者支援金等課税額の世帯平等割にも適用し軽減するものであります。

次に、第23条では、国保世帯の所得状況によりまして7割、5割、2割が軽減できる額を1号から3号に定めた内容になっております。

最後に、附則第10号でありますけれども、町条例の改正でも御説明申し上げましたけれども、東日本大震災の被災居住用財産の敷地に係る譲渡期間を延長する内容となっております。

以上、承認第1号及び承認第2号につきまして補足の説明をいたしました。よろしく願います。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第1号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

承認第1号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

承認第2号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第3号より承認第8号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程6、承認第3号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、承認第4号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、承認第5号 平成24年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、承認第6号 平成24年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、承認第7号 平成24年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、承認第8号 平成24年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 承認第3号から承認第8号まで、一括提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、平成24年度の各会計において、事務事業の完了に伴い、最終補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により、3月29日付の専決処分により編成したので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

初めに、承認第3号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第8号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ339万5,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億4,918万9,000円といたしました。これは当初予算に比較しまして5億8,218万9,000円の増、率で12.75%の

増となりました。

また、平成25年度へ繰り越して事業を行うための繰越明許費は15事業、4億3,680万6,000円であります。

歳入の主なものは、個人、法人町民税などで、町税で3,052万9,000円の追加、地方譲与税で385万5,000円の追加、地方交付税で5,757万1,000円を追加、町債では8,030万円を減額いたしました。

歳出では、総務費で1億2,157万3,000円を増額いたしました。主なものでは、公共施設等整備基金積立金1億円などによるものであります。

民生費では、社会福祉費、児童福祉費で総額7,343万5,000円の減額で、主なものでは後期高齢者医療療養給付費負担金750万6,000円の減額、池田保育園の工事業確定による工事費3,285万円の減額などによるものであります。

衛生費では561万8,000円の減額、農林水産業費で1,639万9,000円の減額、商工費では238万5,000円の減額、土木費では1,621万7,000円の減額で、主なものは下水道事業特別会計操出金981万円の減額などによるものであります。

また、教育費では732万円の減額であります。

次に、承認第4号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ2,260万4,000円を減額し、歳入歳出の総額を11億1,510万4,000円といたしました。

歳入では、国民健康保険税951万6,000円の減額、国庫支出金467万5,000円の減額、療養給付費交付金362万8,000円の減額、県支出金522万3,000円の減額、繰入金として一般会計繰入金325万9,000円の減額などであります。

歳出では、保険給付費が1,871万3,000円の減額、保健事業費として203万3,000円を減額いたしました。

次に、承認第5号 平成24年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ40万4,000円を減額し、歳入歳出総額を1億1,097万9,000円といたしました。

歳入では、後期高齢者医療保険料を122万2,000円増額、繰入金として一般会計から繰入金を151万9,000円減額いたしました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を25万円減額いたしました。

次に、承認第6号 平成24年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ355万7,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ5億2,213万1,000円といたしました。

歳入では、分担金及び負担金を196万4,000円増額、使用料及び手数料を426万1,000円の増額、繰入金では一般会計からの繰入金を981万円減額いたしました。

歳出では、公債費314万円を減額いたしました。

次に、承認第7号 平成24年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

歳入歳出をそれぞれ11万9,000円を増額し、歳入歳出総額をそれぞれ1,525万円といたしました。

歳入では、使用料及び手数料を11万9,000円増額、歳出では、簡水総務費で11万9,000円を増額いたしました。

次に、承認第8号 平成24年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

今回の補正は、まず、予算第2条中に定めた業務の予定量の中、主な建設改良事業費を994万5,000円減額し、30万5,000円といたしました。

第3条収益的収入及び支出では、収入の部で水道事業収益を10万4,000円減額し、2億4,446万7,000円に、支出の部では水道事業費を1,408万5,000円減額し、1億5,772万3,000円といたしました。

第4条資本的収入及び支出では、当年度損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額の変更及び資本的収入を12万6,000円増額し、総額を2,142万6,000円とし、支出を1,173万円減額し、総額を8,320万2,000円といたしました。

なお、平成24年度純利益は8,581万8,000円を予定しております。

以上、承認第3号から第8号まで一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

また、補足の説明につきましては担当課長にいたさせます。よろしく願いいたします。
議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

承認第3号中、歳入関係と総務課関係の歳出について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、承認第3号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第8号）につきまして補足の説明を申し上げます。

歳入と総務課関係の歳出の主なところを御説明申し上げます。

今回は歳入歳出それぞれ339万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を51億4,918万9,000円とする3月29日付の専決でございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

第2表繰越明許費でございます。先ほど御説明を申し上げましたけれども、今回15事業、総額4億3,680万6,000円を平成25年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

第3表地方債の補正でございます。今回補正をお願いしてございますのは5事業、8,030万円の減額でございます。まず防災対策事業で140万円、保育課の社会福祉施設整備事業でございますが、池田保育園の改築関係で3,610万円、次に道路整備事業でございますが、町道207号線ほかで3,840万円、次に消防施設整備事業ではポンプ車購入で80万円、最後に緊急防災・減災事業では、ヘリポート建設及び防災無線に係ります360万円を減額してございます。

続きまして、歳入関係、10ページからになります。

まず、町税でございますが、町民税、個人、法人合わせまして3,001万9,000円の増額でございます。

次に、11ページ、地方揮発油譲与税でございますが、400万円の増でございます。

飛びまして、13ページをお願いいたします。

自動車取得税交付金でございますが、188万2,000円の増となっております。

1つ飛ばしまして地方交付税でございますが、5,757万1,000円の増額でございます。

次に、14ページの分担金及び負担金でございますが、保育料負担金及び保育料負担金滞納繰越分が伸びまして、民生費負担金が645万6,000円が増額となっております。

続いて、17ページをお願いいたします。

上段の使用料及び手数料のうち可燃物処理手数料が伸びまして、手数料全体といたしましては172万5,000円の増額でございます。

次、下段、款13国庫支出金、項1の国庫負担金でございますが、730万9,000円の減額であります。主なものは障害者自立支援給付費国庫負担金の介護給付・訓練等給付費の減であります。

次、18ページ、項2の国庫補助金でございます。ここでは地域経済循環創造事業交付金、カミツレ研究所への施設等整備交付金、計画変更に伴います1,287万9,000円が減額となりまして、国庫補助金全体といたしましては1,365万4,000円の減額となりました。

飛びまして、22ページをお願いしたいと思います。

上段、款15財産収入、項1財産運用収入では352万4,000円の増額であります。

続きまして、25ページをお願いしたいと思います。

諸収入の雑入の関係でございますが、1行目説明欄、自動販売機飲物売上手数料が74万2,000円の増額となっております。

それから、下段、26ページにかけましてですけれども、これは町債でございます。ここでは先に第3表で御説明を申し上げましたとおり、5本の起債事業総額8,030万円を減額といたしております。

続きまして、総務課関係の歳出につきまして御説明を申し上げたいと思います。

27ページからになります。

説明の前に、最初に今回の専決につきましては、平成24年度の最終補正予算ということで全般にわたりまして職員の給与等に係る補正がございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、22ページの下段の款2総務費、項1総務管理費より主なものを御説明申し上げます。

上段、一般管理費では、備品購入費としましてバス1台購入に伴います不用額57万円の減額でございます。

続きまして、28ページであります。2目の文書広報費でございます。これは防災行政無線ユーザー別受信機の購入に伴います不用額84万円の減額でございます。

続きまして、5目財産管理費でございます。今回財政調整基金積立金の利子分341万7,000円、それから公共施設等整備基金積立金としまして1億円をさらに減債基金積立金3,123万2,000円の合計1億3,464万9,000円を積み立てをいたしました。

次に、29ページ、6目企画費でございますが、147万5,000円の減額でございます。これは北アルプス広域連合経常経費負担金の減が主なものでございますが、そのほかは事業確定による減額でございます。

次に、7目の自治振興費でございます。元気なまちづくり事業補助金を中心として事業確定によります48万4,000円の減でございます。

続いて、30ページ、10目防災対策費でございます。地域防災計画策定業務委託料の繰り越しといたしまして、主なものでございますが、33万6,000円の減額でございます。

飛びまして、52ページをお願いいたします。

款9消防費、1目常備消防費の関係であります。217万9,000円の減でございます。これは北アルプス広域連合常備消防費の負担金の確定による減でございます。

1つ飛びまして、3目消防施設費59万円の減でございます。これにつきましては消火栓改修工事の確定によるものでございます。

続いて、58ページをお願いしたいと思います。

款11公債費、2目利子4万9,000円の減額でございます。これは平成24年度借入金利子の確定によるものでございます。

それから、最後ですけれども、59ページからは給与費明細書を添付してございますので、ごらんをいただきたく思います。

歳入及び総務課関係は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、議会事務局関係の歳出について、平林議会事務局長。議会事務局長（平林和彦君） それでは、予算書の27ページをごらんいただきたいと思えます。

議会費では77万1,000円の減額補正をお願いするものです。

それぞれの事業の確定によりまして不用額等の整理をさせていただいたものでございますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、住民課関係の歳出について、小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、最終専決の性格上、全ての項目が事業費確定による減ということでございますので、主な項目を説明してまいりたいと思えます。

まず、ページでございますが、29ページになります。

29ページの一番下の目でございますが、交通安全防犯対策費でございますが、総額で131万8,000円の減額をしてございます。説明欄になりますと、主な項目でいきますと、そのうち交通安全にかかわるものにつきましては41万9,000円の減額、また次のページの二重丸でございますが、緊急雇用事業で行いました防犯灯、道路照明、街路灯の調査事業でございますが、これにつきましては減額を89万9,000円行っているという内容でございます。

また、同じ30ページでございますけれども、9目になりますと、バス等運行事業の経費と

いたしまして37万7,000円を減額してございます。主な理由でございますが、この中の印刷製本費がございまして、21万3,000円減額してございますが、通常でありますと3月のJRのダイヤ改正に伴いまして時刻表を刷り直し各戸配布するわけでございますが、平成24年度末につきましては巡回線の改良版を平成25年度早々に運行するという予定がございましたので、平成24年度末としましてはJRの変更分につきましては簡易版の時刻表を配布したということで、正規の時刻表につきましては平成25年度に持ち越しといったことでの減額をしてございます。

同じページの10目でございますが、防災対策費ということでございまして、説明欄の二重丸の一番下でございますが、防災拠点整備事業ということで22万8,000円を減額してございますが、内容としましては調査設計料等の減額ということになっております。

次に、33ページになります。

33ページの3款の民生費のうちの1目の社会福祉総務費でございます。この中で住民課の関係につきましては説明欄の中ほどの二重丸でございますが、出産祝い金の経費ということで135万円を減額してございます。平成24年度につきましては57名に支給してございまして、確定によりますところの減額といった内容となっております。

また、その下の特別会計の操出金ということで325万8,000円を減額してございます。内容としましては、国庫特別会計の繰り出しの減といったものになっております。

また、その下の34ページになりますが、説明欄の二重丸のところに書いてございますが、高齢者対策経費ということで総額で902万6,000円を減額してございますが、それぞれ後期医療特別会計の繰り出し、あるいは負担金の減ということになっております。これらにつきましても療養給付費等の確定によりますところの減額措置といった内容となっております。

次に、37ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費のうちの7目の医療給付費事業費でございますが、総額で230万4,000円を減額してございます。内容としましては、福祉医療に対します経費の減ということでございまして、委託料及び福祉医療費に係ります給付費の実績に基づきますところの減額といった内容となっております。

次に、飛びまして39ページになります。

39ページの一番下の下段でございます。児童福祉費でございますが、271万1,000円の減額となっております。これにつきましては、子ども手当が数が確定したというところの減額となっております。

次に、41ページでございます。

4款にまいりまして、そのうちの3目の環境衛生費でございます。総額で154万円を減額してございます。内容としましては説明欄に記載してありますが、まずは07001番でございますが不法投棄の片づけ賃金ということでございまして、21万2,000円の減額をしてございます。平成24年度につきましては、延べ10回ほど不法投棄の片づけ及びアレチウリ等の駆除等に使われた費用ということで、実績によりますところの減額といった内容となっております。

また、同じページの一番下でございますが、集積所の監視補助金が41万2,000円の減額ということになっております。これも平成24年度につきましては2カ所の自治会からの要望のみということでありまして。

また、42ページにまいりまして、北アルプス広域連合の葬祭センターの負担金ということで新たに、これにつきましては1万1,000円のプラス補正となっております。実は大町にも火葬場がございまして、基本的にはうちの住民の方は利用されないわけでございますが、平成24年度につきましては2体受け入れたということがございまして、その実績割によります新しく発生いたしました負担金ということでございます。

また、その下の太陽光発電システムの設置補助金につきましては、これ一般家庭の余剰電力を売電するためのシステム補助ということでございまして、本年度につきましては35件あったということによりまして60万円の減額補正といった内容となっております。

次に、43ページにまいります。

43ページにつきましては、衛生費の中の清掃に係る部分でございまして、トータルで274万7,000円の減額補正をしてございます。主な内容でございますけれども、説明欄の中で下から2つ目ですが、13010一般廃棄物の収集委託料でございまして、56万2,000円の減額となっております。これにつきましては入札差金が生じたための減額といった内容となっております。また、その下の13011でございまして、一般廃棄物の管理委託料ということでございまして、これにつきましてはペットボトル等を全てジーフレンドリーのほうに回収をしまして、そこで正規に分別をし、圧縮をしてリサイクル協会等に出している委託料でございまして、これにつきましては実績によります減額といった内容となっております。

住民課の関係につきましては、以上であります。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、福祉課関係の歳出について、倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 福祉課関係をよろしく願いいたします。

33ページからになります。

目1 社会福祉総務費のうちの説明欄でごらんをいただきたいと思います。最初の二重丸です。社会福祉一般経費98万8,000円の減額となっております。この主なものにつきましては、19063養護老人ホーム改築事業負担金と鹿島荘の関係であります。78万4,000円の減額となっております。

申しおくれましたが、ほとんどが確定による減額等になっておりますので、主なところの説明とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

次の二重丸であります。灯油購入費助成事業ということで23万円の減となっておりますが、これは補正でお願いしたのですが、390件につきまして交付をしております。

続きまして、目2 高齢者福祉費であります。1,002万9,000円の減額であります。このうちの最初の二重丸でありますが高齢者福祉事業、このうちの次ページ34ページになりますが、20011養護老人ホーム等入所措置費、これが67万2,000円の減額となっております。

次に、目3 障害者福祉費の関係であります。521万4,000円の減額となっております。この関係にありましては、13020電算委託料21万円の増額をお願いしております。これにつきましては、育成医療システム改修ということで電算に委託をしたものでございますので、よろしく申し上げます。

次に、めくっていただきまして、説明欄下から2番目20027介護給付訓練等給付費、これが187万7,000円の減額となっております。

次に、36ページの目4 介護保険費、これにつきましては381万1,000円の減額であります。主なものが19001介護保険広域連合負担金ということで380万3,000円の減額となっております。

飛びまして、38ページ、目11福祉企業センター費の関係であります。これは226万7,000円の減額であります。二重丸2つ目の福祉企業センター授産事業経費のうちの07030作業員賃金99万2,000円の減額であります。

飛びまして、41ページ、目2 予防費のうちの二重丸2つ目であります。子宮頸がん等ワクチン接種事業ということであります。これにつきましては13001子宮頸がん等ワクチン接種委託料59万5,000円の増額であります。これにつきましては子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌の増によりまして増額になっておりますので、よろしく申し上げます。

福祉課関係は、以上です。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、保育課関係の歳出について、藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 続きまして、保育課関係についてお願いをしたいと思います。

議案書38ページをごらんをいただきたいと思います。

38ページ下段になりますが、項の2 児童福祉費、目の1 児童福祉総務費関係でございます。今回お願いしてございますのが減額の3,635万3,000円をお願いするものでございます。説明欄をごらんいただきたいと思いますが、まず保育園運営事業、それからその下地域子育て創生事業、この関係につきましては、やはり事業確定に伴います減額ということでございますので、お願いをしたいと思います。

めくっていただきまして、39ページ、目の1、続きでございますが、説明欄右側をごらんいただきたいと思いますが、保育園改修事業、こちらにおきましては事業確定に伴いまして3,285万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、次の段になりますが、目の2 特別保育費、この関係でございますが、今回125万8,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄をごらんをいただきたいと思いますが、延長保育事業、障害児保育事業、それぞれ臨時職員の保育士の関係でございますが、そちらの減額ということで、やはり事業確定に伴いますものでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

保育課関係は以上でございます。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、振興課関係の歳出について、片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、振興課の関係をお願いいたします。

45ページをお願いしたいと思います。

事業の確定に伴うところの減でございますので、主なものだけをお願いをしたいと思います。

款の6の農林水産業費ということで、目の3の農業振興費1,377万円の減でございます。主なものにつきましては、一番下の説明欄、地域経済循環創造事業1,287万9,000円でございます。これにつきましては、先ほど来出ているわけなんですけれども、カミツレの関係の砂糖づくりの関係の事業でございます。これについては第1回目をやったわけなんですけれども、それについては不採択というようなことで再申請をいたしました。再申請をするに当たりまして事業内容の変更をしてございます。内容の変更としましてソフトの関係で事前調査費というのがございました。それが2,400万円ございました。主はソフトの関係でございますけれどもそれが900万円、また自己資金ということで今までゼロだったわけなんですけれども、それを300万円プラスしてございましてトータルで1,200万円ということでございます。

ので、よろしくお願ひいたします。

また、46ページにいきまして、項の2の林業費ということで、目の1林業振興費161万1,000円の減の補正でございます。これについて主なものにつきましては説明欄下から2番目、有害鳥獣の巡視員の報酬67万7,000円でございます。これについては平成24年度から池田町猟友会を主な会員としまして実施隊というのをつくりました。その関係で実施隊の賃金と巡視員の関係の賃金がダブるということで、その関係で減額をしてございます。

また、47ページをお開きください。商工費、目の1の商工振興費ということで191万1,000円の減でございます。これにつきましては、説明欄で主なものはちょうど真ん中辺で県制度資金保証料補給金36万9,000円でございます。これにつきましては、町と県が保証料につきまして2分の1ずつ補助をする内容でございます。利用件数の減というような内容でございますので、よろしくお願ひいたします。

次のページ、2目の観光費ということで23万円の減でございます。これについては、説明欄で駐車場の敷地の借上料という内容でございます。どうして減になったかと申しますと、契約の関係、現在八十二銀行のところと2丁目の駐車場を町で借りているわけなんでございますけれども、固定資産の関係で評価額が下がったということで、その下がった分を賃借料に反映をさせて金額を改定した内容でございます。

また、下の3目の大峰高原の関係につきましては、24万4,000円の減額補正でございます。これについては大峰高原白樺の森の関係の施設の委託料ということで、草刈り等の回数の減でございますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、建設水道課関係の歳出について、山崎建設水道課長。建設水道課長（山崎広保君） それでは、43ページごらんをいただきたいと思ひます。

項衛生費の中にあります目8給水施設費でございますが、今回24万円の減額でございます。三郷、坂森、法道地区の施設修繕料につきまして精算ができましたので、減額とさせていただきます。

続きまして、48ページをお願ひをいたしたいと思ひます。

48ページについては土木費でございます。

まず、目の1土木総務費の関係ですが、総額で130万2,000円でございます。主なものについては人件費でございますが、それ以外につきましては道路台帳の委託料の契約の確定、それから庁舎器具機械購入の減額でございます。これは公用車の最終的に入札差額での減額で

ございます。

続きまして、次のページでございますが、まず道路橋梁費の目1道路橋梁維持費でございます。総額で179万6,000円の減額であります。この中で除雪委託料125万8,000円でございます。本年の除雪につきましては12月、1月、2月ということで7業者2団体16自治会の皆さんをお願いをいたしまして、延べ時間で1,129時間の除雪をお願いいたしました。3月に除雪の対象の積雪がなかったものですから、3月分については精算がなかったということでその分の減額という形でございます。その下の20番、橋梁長寿命化事業については18万3,000円減額してございますが、これは契約の確定による減額でございます。

2目の道路改良費でございますが、登波離橋線ほか8路線を実施をしてございます。繰越分を含めまして全ての事業に対しまして精算確定をした金額で261万6,000円の減額をさせていただいております。

50ページの目2の公園事業費でございますが、建設水道課関係の担当するものにつきましては、公園管理一般経費の64万7,000円でございます。これはクラフトパーク以外の道路の道路サイドにありますミニ公園、それから林中、高瀬橋、三郷等の公園管理に要する費用でございますが、これも精算等によります減額となっておりますので、をお願いをいたしたいと思っております。

続きまして、51ページでございます。

目3の公共下水道事業費でございますが、三角981万円ということでございます。これにつきましては、後ほど下水道事業特別会計のほうで詳細については述べさせていただきますので、割愛をさせていただきます。

続きまして住宅費、目1住宅管理費でございます。総額で24万1,000円の減額でございます。説明欄の丸の2番目、住宅建設物安全ストック形成事業で住宅リフォーム補助金ということで21万1,000円の減額でございます。平成24年度末で80件、対象事業費としまして1億1,207万8,000円、交付額1,286万1,000円で確定をいたしましたので、それに伴います減額となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、教育委員会関係の歳出について、宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、教育委員会関係をお願いいたします。

内容的には、施設管理及び事業の確定による減額となっておりますので、主なものから御説明をさせていただきます。

それでは、恐れ入ります40ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費、4目の児童センター費の関係でございます。こちらにつきましては臨時職員賃金、また食糧費、これについてはおやつ購入費用でございますけれども、それぞれ確定によりますところの減額で108万円の減額となっております。

それから、恐れ入りますめくっていただいて50ページをお願い申し上げます。

50ページ最下段でございます。

土木費の公園事業費の関係でございますけれども、一番下クラフトパーク管理経費ということで、こちらも確定によるところの原材料費14万円の減額となっております。

続いて、1枚めくっていただきまして52ページをお願いいたします。

教育費の関係でございます。事務局費の関係ですが、こちらにつきましては138万円の減額ということで、内容的には一般修繕料、臨時職員賃金の確定によるところの減額でございます。

それから、めくっていただいて54ページをお願いいたします。

中学校費の関係でございます。2目教育振興費の関係でございますけれども、こちらのほうが140万円の減額という形でございます。内容的には教育指導員委託料107万1,000円ということでございますけれども、こちら昨年6人の生徒の問題行動がございまして、専門に指導に当たっていただく先生を探しておったわけでございますけれども、なかなか見つからず教育委員会の職員、また学校職員、それから子育て支援センター職員等協力して対応をさせていただきました。おかげさまでこの6人につきましては無事卒業し、進学をすることができたということで御報告をさせていただきたいと思っております。

それから、続いてその下、社会教育費の関係の2目でございます。公民館費の関係でございますが、こちらが51万1,000円の減額ということでございまして、説明欄に書いてありますように公民館管理経費及びサポートセンター、それから新池田学問所のそれぞれの事業の確定によるところの減額でございます。

それから、めくっていただいて55ページになります。

4項の社会教育費の6目美術館費でございます。こちらにつきましては184万3,000円の減額補正でございます。内容は美術館の一般経費の維持管理に係るところの経費の確定によります減額であります。また、企画展につきましては昨年大小合わせて13回の企画展を催しましたところの不用額ということで整理をさせていただいております。

それから、下のページ56ページになりますけれども、7目の創造館費22万5,000円の減額

ということで、こちらは施設の管理運営に係るところの確定による減額でございます。

それから、5項保健体育費の関係でございます。保健体育総務費のほうで27万円の減額ということでお願いをしております。こちらにつきましては児童・生徒及び教職員の健康診断委託料につきまして受診人数等の確定による減額でございます。

それから、57ページをお願いしたいと思います。

2目の総合体育館費でございます。65万9,000円の減額となっております。こちらにつきましては、池田町スポーツ振興協議会交付金ということで全国大会等への出場選手に対する激励金でございます。残念ながら昨年につきましては延べ66人という形になっておりまして、21万5,000円を減額するものでございます。また、地域総合型スポーツクラブの設立補助金につきましては、事業確定によるところの減額でありますので、お願いをしたいと思います。

教育委員会関係につきましては以上でございます。

議長（立野 泰君） 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時35分

再開 午前 11時46分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

承認第4号、第5号について、小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、承認第4号をお願いしたいと思います。

内容といたしましては、平成24年度国民健康保険特別会計の最終専決でございます。

今回は、歳入歳出それぞれ2,260万4,000円を減額いたしまして、予算総額歳入歳出ともに11億1,510万4,000円とするものであります。

詳しい内容でまいりますと、7ページをお開きいただきたいと思います。

7ページの歳入の事項別明細書でございますが、まず1款の国保税でございます。これにつきましては、1目の一般被保険者分及び2目の退職被保険者分を合わせまして951万6,000円を減額とするものでございます。また、両目ともに現年課税分につきましては減額とし、滞納繰越分を増額といった内容の編成としてございます。

また、次の8ページでございますが、3款の国庫支出金でございます。これにつきましては歳出の療養給付費に連動いたしましての国からの負担金ということでございまして、最終

専決といたしましては1,305万8,000円を減額するものであります。

また、その下の財政調整交付金でございますが、これにつきましては827万2,000円のプラス補正となっております。これにつきましては実は療養給付費の9%が交付されるものでございまして、なおかつ当該年度中につきましては概算交付ということになりますので、一旦受けた後、翌年度に精算といった類いのものであります。

次のページをごらんいただきたいと思います。

次のページの中ほどでございますが、療養給付費交付金でございます。362万8,000円の減額となっております。内容としましては、退職者の被保険者に係ります療養給付費に係るものの費用負担分ということでございます。

次の10ページでございます。

中ほどでございますけれども、今度は県の支出金でございます。財政調整交付金につきましては533万8,000円の減額措置という内容となっております。

次のページにまいります。

次のページの中ほどでございますが、10款の繰入金でございます。療養給付費等の額が確定したことによります一般会計からのものございまして、325万9,000円を減額をしたといった内容となっております。

次に、12ページということになりますが、一番下でございますけれども諸収入でございます。

まず、1目でございますが、一般被保険者に係ります第三者負担金ということでございまして404万4,000円という大きな額になっております。これ内容につきましては、国保加入者の方が交通事故に遭われまして、そのとき一時的に国保を使ったということでございまして、その後示談成立後につきましては、その過失割合によりまして各保険のほうからお金が戻ってくるといったものでございます。

また、その3つ下でございますけれども、一般被保険者の返納金となっておりますが、58万2,000円のプラス補正となっております。これにつきましては、さかのぼって社保に加入された方が実はその期間中国保を使っていたということが後日判明したものににつきましては、保険に係る費用につきましてお返しをいただくということでの費用でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な点でございますけれども、14ページになります。

2款の保険給付費でございますが、トータルで1,497万1,000円の減額をしたという内容と

なっております。

また、ページ飛びまして18ページでございます。

出産育児一時金でございますが、この減額が294万円といったことの減額措置となっております。

国保につきましては、主な減額につきましては以上であります。

なお、各項目とも療養給付費が下がったという説明をしておりますが、先般速報値ということで数字が発表になっております。池田町につきましては一般分、退職分合わせまして32万2,006円といった金額が発表になっております。この金額が高いか低いかということでございますが、平成23年度に比べまして7,467円下がったということでございます。おかげさまで順位も第10位から23位に下がったということでございまして、特定健診の充実さがこの指標にあらわれたものと思っております。

続きまして、承認第5号でございますが、後期高齢者特別会計の専決補正予算でございます。

今回は、歳入歳出それぞれ40万4,000円を減額いたしまして、予算総額を歳入歳出ともに1億1,097万9,000円とするものでございます。

内容としましては、3ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、歳入でございますが、1款の保険料の関係でございます。特別徴収分、普通徴収分合わせまして122万2,000円のプラス補正ということになっております。

次に、一番下でございますけれども、一般会計からの繰入金ということでございまして、151万9,000円の減額補正という内容となっております。

続きまして、歳出の関係にまいります、5ページになります。

5ページの一番下でございますけれども、預かりました保険金等を連合会のほうへ納付する負担金でございますが、25万円の減額補正となっております。要素としましては、基盤安定拠出金が下がったということを受けての負担金の減という状況となっております。

後期高齢者特別会計の補正につきましては以上であります。

議長（立野 泰君） 承認第6号、第7号、第8号について、山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、承認第6号について御説明をさせていただきます。

今回につきましては355万7,000円を減額いたしまして、それぞれ5億2,213万1,000円で構成をお願いするものでございます。

歳入歳出につきましては、お手元の資料の3ページからお願いをいたしたいと思っております。

分担金、負担金につきましては、各年度の精算に伴いましての数字となっております。特に負担金につきましては237万5,000円の増額でございますが、これは集合住宅、要するにアパート等がふえてきたために増額ということになっております。

使用料につきましては、水洗化率は1.6%の伸びでございますが、使用されている量が1年間を通しまして若干の増額が出たということで380万円を増額させていただいておりますし、水道の滞納の繰越分につきましても予定よりも29万7,000円の収益が見えたということでございます。これらの収入をもちまして、先ほど一般会計の中でもありましたが、繰入金について981万円を減額しているものでございます。

続きまして、歳出でございますが、5ページ以降でございます。

事業確定によるものと主な点だけの補正をさせていただいておりますけれども、まず、目の1公共下水道事業費でございますが、全額で41万7,000円の減額でございますが、内訳としましては修繕、それから借り上げ等で22万7,000円の精算による減額ということでございますし、6ページの公債費につきましては314万円の減額でございます。これは利子の見直しを毎年行っておりますが、これの影響によります減額ということでございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、承認第7号でございます。

簡易水道事業の関係でございます。11万9,000円を追加いたしまして1,525万円という予算構成とさせていただいております。

2ページ以降でござらんをいただきたいと思っております。

歳入につきましては、水道使用料が14万円若干伸びてまいりました。これを財源といたしまして、歳出の中で光熱水費が11万9,000円と伸びておりますので、これらに充当する目的で増額をさせていただいております。この増額につきましては、北山ポンプ場からの送水につきまして原水から水が流れ込む部分が若干減ってまいりましたので、こちらから補給をしてポンプ場から北山の配水池へ送り上げる日数、運転回数をふやしたということで電気料の増額ということでございます。今はもう正常に戻っておりますので、御報告をいたします。

続きまして、第8号、上水の関係でございます。

上水の関係につきましては、まず1ページでは全体を並べてございます。第3条の収益的収入及び支出の関係でございますが、これは通常の事業費経費に係るものでございますので、これについては下段で説明をさせていただきます。

それと、2ページについては、資本的収入支出の関係の表でございますので、これも下段

の中で詳しく説明をさせていただきます。

なお、第5条に係りますものについては、職員の給与に関する減額でございますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

それでは、平成24年度の水道の関係の収益的収入及び支出の関係について、3ページで御説明をさせていただきます。

収入に関しましては、営業収入と営業外収入がございます。本年度につきましては総合計で2億4,446万7,000円の収益がございました。ただし、給水収益としまして54万8,000円の減額となっております。給水戸数としては伸び悩んでおりますが、節水関係が出ているものではないかという疑いも持たれております。いずれにしましても、節水年々これは使用者が気をつけていますので、伸びるという要素が非常に難しいということで御理解をいただきたいと思えます。

なお、新料金につきましては、平成24年度で審議をしておりますので、平成25年6月本月からの収入となりますので、ここには反映をされてございませんので、御理解をいただきたいと思えます。

支出につきましては、営業経費、営業費用を含めまして1億5,772万3,000円の支出を見てございますので、これについてはまた下段で詳細説明をさせていただきます。

資本的収支、収入につきましては、工事負担金が12万6,000円の増でございます。加入負担金等が当初計画よりはふえたものでございますし、資本的収支については工事費の見直しを行いまして1,170万円の減額をさせていただいておるものでございます。

損益計算書にまいります前に7ページ、8ページをごらんいただきたいと思えます。

先ほどの概略を説明した中のさらなる細かい部分でございます。収益的収入及び支出の関係でございますけれども、水道収入につきましては2,444万6,000円で、そのうちの主な収益とします給水収益については先ほども言いましたように全体で54万8,000円の減額でございます。受託工事については消火栓等のいろいろな工事を請け負っておりますが、これは若干伸びておりますが、それ以外については伸び悩みがあります。伸びた傾向はございませんし、全てが精算によるものという数字でございます。

支出については、水道関係は3月31日をもって出納閉鎖となりますので、その時点で精算をさせていただいた数字でございます。原水、浄水関係については、主なものとして修繕費215万円、これについては特に修繕費的なものが発生をいたしませんでしたので、減額をさせていただいております。

続きまして、8ページまで移っていただいて、ここにも修繕費ということがございます。配水池、給水栓の修繕費でございますが、これももくろみをしていたよりも修繕が少なかったということで183万4,000円の減額をさせていただいております。

それから、総係費の関係ですが、ほとんどこれは職員の給料等でございます。委託料については電算等の委託料も含めまして165万7,000円の減額をさせていただいております。

資産減耗費ということで200万円の減耗がございます。固定資産の除却費ということでございますが、平成24年度固定資産の除却がございませんでしたので、そのまま減額をさせていただいてゼロ円とさせていただいております。

その下のページ、9ページにつきましては資本的収入及び支出の関係でございます。

資本的収入については、工事負担金ということで新規加入者の12万6,000円が1件ふえてございます。当初25件でございましたけれども、これが26件になったということでこの12万6,000円の増ということで記入をさせていただいております。

支出の関係でございますが、当初計画よりも1,173万円の減額をさせていただいております。この1,173万円の減額の内容でございますが、第5水源のポンプの入れかえを当初計画で予定しておりましたけれども、平成25年度で第5水源、自家発を入れて調整をするということで進めてまいりましたので、定期検査等も含めましてもう1年延長をしても大丈夫という結果が出ましたので、その旨でここでポンプの入れかえ費用について減額をさせていただきます。

なお、ポンプの入れかえの際に給水井戸の中にカメラを入れて現況を確認した上で、最終的に平成25年か平成26年の中で改修計画を再度立てるということで決定をしてみたいと思います。井戸につきましては既に稼働20年を経過しておりますので、この辺の確認をして、特に自家発ということで非常用給水の拠点になるということで決定しておりますので、その辺の行為を平成25年度以降、平成26年度の中の実施計画できちんと立てていきたいということで本年は動いております。したがって、平成24年度については見合わせをしたということでございます。

残りの事業につきましては、中島地区の砂防工事の変更に伴いまして路面工事等が急遽発生したものでございますので、それらの費用に充ててございます。

これらを精算いたしまして、5ページの損益計算書のところをごらんいただきたいと思います。

営業収益、それから営業費用ということでございますが、営業収益から営業費用を引いた

ものが営業利益ということで1億1,723万円ございました。その他の営業外収益とそれから営業外費用をやりますと、逆に3,144万1,000円が減額、要するに不足となります。これを比較をいたしますと8,581万8,000円の経営利益が生じてくるという計算となりますので、本年度の純利益としましては8,581万8,000円の純利益ということでございますが、ただし、これについては実際にお金の動いている部分等も含めたものでございますので、固定資産の中の全体費用でいくとまだこの利益としてはプラスマイナスとしてはマイナスの時点であると、これは当初予算でもこの計算方法については御説明をいたしましたので、そのように御理解をいただきたいと思えます。

なお、当初に対しまして1,321万1,000円の利益の増額がございましたけれども、これはいろいろな経費の削減によつての結果ということでございます。

9ページについては、補填財源の内訳でございます。

現在資金勘定不足金としまして6,177万6,000円ということで最終決定をいたしました。これに伴いまして補填財源として手元に残っているものは7億8,515万円ということで、これは資産を含めてでございますので、これだけ手元でございます。差し引きをしますと、補填財源の不足額についてはゼロ円ということでございますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第3号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第8号）について質疑はありませんか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 歳入の10ページなんです、町税の法人税のことなんです、1,623万5,000円の増額補正になっているんですが、これは主に業種としてはどういうところがふ

えたのでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 歳入の法人のふえた理由でございますが、この内容につきまして
は現在精査をしているところございまして、基本的には決算をしてそれぞれの事業確定に
よって積み上げた数字でございますので、これにつきましてはこの7月から監査がございま
して、9月の決算議会で詳細についてお話をさせていただきたいと思ひます。この場は申し
わけないですけれども、お答えすることができませんのでお願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

6番（服部久子君） 主な業種を尋ねたんですが、プラスになった、わかった段階で。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） その件につきましても、大変申しわけございませんが、9月の決
算議会の中で詳細に述べさせていただきたいと思ひます。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

那須議員。

7番（那須博天君） 住民課関係の42ページ、太陽光発電についてお伺いします。補助金が
60万円ほど減っていますけれども、これは申請がこれだけ減ったという解釈だと思ひますけ
れども、今までも何年かやっています、その辺の傾向的にもう減りつつあるんでしょうか、
その辺もしおわかりになったら教えていただきたいのですが。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） まず、昨年と比べた件数でございますが、昨年に比べまして14
件の減ということで35世帯分ということになっております。今までの傾向でございますが、
昨年が一番多かったということございまして、今回平成24年度の35世帯分を合わせますと
累計で138世帯に交付をしているということになっております。本年度の減った理由ござ
いしますが、実はその年の前半に申請された方は特に問題なかったんですけども、年を越し
てから申請された方につきまして、実はこの庁舎の太陽光パネルと同様でございますが、納
期が時間がかかるということございまして、手をおろされた世帯の方も3軒ほどいたとい
うことが幾らか昨年に比べて減った理由の一つと考えております。

議長（立野 泰君） ほかに。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 33ページの灯油購入費助成事業なんですが、先ほどの説明で390件と

言われたのですが、これは対象者の390件だと思うんですが、対象は何件だったのでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 対象につきましては、今資料が手元にはないですが、先ほど言いました390件につきましては交付した世帯数ということでありますので、よろしく願います。

6番（服部久子君） 全体はわかりませんか。

福祉課長（倉科昭二君） 今手元にございませんので。

議長（立野 泰君） ほかに。

1番、矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） 先ほどと同じ42ページの衛生費の3目の19015の北アルプスの広域連合の葬祭センター負担金なんですけれども、先ほど2体ほど受け入れが向こうにあったということなんですけれども、町で理由等は把握していますでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 理由については特に把握はしてございませんが、恐らくこちらがいっぱいだったために向こうに2体引き受けていただいたのではないかという推測をさせていただきます。

議長（立野 泰君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

承認第3号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第4号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について質疑はありませんか。

1番、矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） お願いをいたします。

14ページのところで、いわゆる保険給付費が下がっているということで、非常に福祉課とのコラボレーションで成果が出てきたのではないかとということで非常に喜ばしいことですが、この点についてなるべく早く町民に広報したほうがより今年度にさらに上乗せできるのではないかと、通常ですと9月で決算ということですが、速報値でもいいので広報等は考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 実は、この速報値が昨年も大体確定する段階で、やはり1人当たりで大体4,000円くらい差が出てきて、順位もその結果若干変動したということがございますので、やはり私たちとしましてはより確実な数字を広報に回したいということを考えておりますので、あくまでも速報値はやはり仮の数字であると押さえておりますので、どうしても9月ころに発表されます確定値をもって広報したいと考えております。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 21ページの特定健診あたりの関連になるかと思うんですけれども、たしかことしの場合は特定健診の受診率が65%を超えて、その場合には国のほうからお金が来るんだという話をたしか聞いたと思うんですけれども、実際どの程度来たのか、その辺わかったら教えていただきたいのですけれども。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 私のほうから触れさせていただきますが、まだ受診率等につきましては確定になっておりません。ですので、今の見込みでは65%はクリアするということだと思っております。お金につきましては、新年度平成25年度のほうでの対応になりますので、これからということになります。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

5番（薄井孝彦君） その場合、どの程度になるか大体わかりますでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 全国の率が出ないとわからないのですけれども、約20万円ぐらいというような金額だったと思いますけれども。

5番（薄井孝彦君） わかりました。ありがとうございます。

議長（立野 泰君） ほかに。

9番、内山議員。

9番（内山玲子君） 12ページの諸収入についてお伺いします。

一番上の001一般被保険者第三者納付金というのは、先ほど交通事故が発生してという説明がありましたが、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

それから、3番目の001の一般被保険者返納金で、これさかのぼって判明したという説明がありましたが、この点についてももう1回お願いします。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、最初に第三者行為の点から申し上げたいと思いますが、まず制度の内容をもう一度おさらいということをお願いしたいと思いますけれども。国保加入者の方が事故に遭われたわけですが、その場合にすぐに病院等で診察を受けるわけです。そのときに本来は事故の場合ですので、保険を使わないでいただきたいということは周知をしておるんですが、たまたまその方は国保の保険が使われたということになってまいります。そのときにどうなるかといいますと、一旦は国保のほうで診療費をお支払いするわけですが、その後示談が成立しまして過失割合によって相手の自賠責保険とのやりとりをされるわけです。平成24年度の場合に100対ゼロということで一方的に国保加入者のほうが被害者だったという事故がございまして、事故の件数から申し上げますと3件ございました。ちなみに平成23年度につきましては1件でありましたので、2件ふえたということで金額が非常に大きくなったということと、やはり過失割合によって相手の自賠責のほうから保険金が来ますので、その過失割合によってもこの金額が変動になるわけですが、平成24年度先ほど申し上げたとおり100対ゼロの交通事故であったということで、要は国保のほうで一旦は診療費を立てかえたという形になってまいりまして、本来責任を負うべき自賠責保険のほうから戻ってきたというのが、この1番の第三者行為の金額となっております。

3目の返納金の場合ですけれども、まず一般的な例で申し上げますと、国保から社保にすぐ切りかわった場合は国保の保険証はお返しいただきまして、それ以降医者にかかった分は当然社保で面倒を見るわけですが、この場合は特に問題は起こらないわけです。た

だ中にはさかのぼって国保から社保へ切りかわる方がいらっしゃいます。ところが、さかのぼりますので、当然もうその間に医者にかかった部分につきましては国保の保険証を使って医者にかかっていたということになります。この場合も本来は社保で払ってもらうべきお金だということになりますので、これにつきましては、この国保で該当する治療費代をまず本人がこの国保会計にお返しをいただくと、後に本人は社保のほうからその分を改めて請求をしていただくという制度でございます。本人が国保会計のほうにお返しいただいた金額が今回は58万2,000円ということございまして、件数でいけば43件平成24年度はあったということです。これも平成23年度に比べますと36件ということですので、ちょっと件数的には多くあったかなというのが平成24年度の傾向でございます。

以上です。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

承認第4号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第5号 平成24年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

承認第5号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第6号 平成24年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

承認第6号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第7号 平成24年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

承認第7号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第8号 平成24年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

承認第8号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程7、議案第19号 平成24年度池田高瀬中学校大規模改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第19号につきまして説明させていただきます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

それでは、議案第19号 平成24年度池田高瀬中学校大規模改修工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、工事概要でございます。校舎は鉄筋コンクリートづくり3階建て、延べ床面積6,572平方メートルで、体育館は鉄骨づくり平屋建て、延べ床面積1,326平方メートルを、屋根及び外壁の塗装及び床等を改修するものでございます。

完成期限は平成25年12月25日となっております。

契約の方法は、事後審査型一般競争入札、契約金額は1億2,810万円、契約の相手方は大町市平7840番地、傳刀・小山特定建設工事共同企業体であります。

事後審査も完了し、5月29日付で仮契約を締結しており、本議会の議決後、本契約を締結する予定でございます。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 1億2,800万円ということで、これ予定価格は幾らぐらいで見積もっていたのでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 予定価格につきましては、1億2,854万1,000円でございます。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はございませんか。

4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） 契約の方法でございますけれども、事後審査型一般競争入札ということでございますけれども、これもちょっと詳しく具体的に説明をお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この事後審査型の契約方法でございますけれども、まず入札参加資格確認書類というものを事前に提出するようになってございますけれども、この内容につきましては入札参加資格要件審査申請書、それから経営規模等評価結果通知書、それから配置技術者調書ということでこの3種類を事前に提出するようになっておりますけれども、事後型ということで実際に落札された業者にこの必要書類をお願いするものでございまして、事務の簡素化をするものでございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第19号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり決定されました。

議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程8、議案第20号 普通財産の貸付けについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第20号、財産の無償貸与についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第20号は、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、普通財産の貸付けについて議会の議決を求めるものでございます。

本提案につきましては、池田町大字会染10525番地、田中博美氏より御寄附をいただきました岡麓終焉の家周囲の土地7筆、総面積1970.01平方メートル及び専用住宅を含む建物6棟、延べ床面積252.32平方メートルを田中博美氏に使用貸借契約において居住用として貸し付けるものでございます。貸付期間は契約の締結の日から平成55年3月31日までで、貸付料につきましては無償となっております。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第20号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり決定されました。

議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程9、議案第21号 町道の路線の認定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第21号は、道路法第8条第2項の規定に基づき町道の路線を認定するものであります。

今回新規に認定する路線は、町道253号線であります。起・終点は、池田町大字池田3210番の5地先を起点として、同池田3210番の9地先を終点とするものであります。安曇総合病院南より総合体育館までの間となります。本路線の現況は道路形状となっておりますが、土地所有者は大北社会福祉事業協会であります。現在隣接住宅の内川氏、農業耕作者の藤沢氏ほか1名が事業協会の御厚意により利用している状況であります。

今回大北福祉事業協会所有の旧高瀬荘跡地を安曇総合病院が取得するに当たり、事業協会からの御提案を受けながら、現利用者の利便を担保するとともに総合体育館の北口としての機能を確保し、現況道路部分の用地取得を行います。

なお、用地取得は収用法の適用を受け道路認定とする予定であります。

以上、提案理由を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第21号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり決定されました。

議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程10、議案第22号 池田松川施設組合の財産処分についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第22号 池田松川施設組合の財産処分について、提案理由の説明を申し上げます。

本案件につきましては、池田町大字池田2703番地1ほかの旧池田松川学校給食センターの土地2770.24平方メートル及び工場1棟、車庫2棟、倉庫1棟の建物、延べ床面積908.29平方メートルを処分するもので、譲渡先は長野県安曇野市明科中川手2795番地1の株式会社辰巳、代表取締役高原正雄氏で、譲渡金額は2,500万円であります。

なお、本資産の持ち分割合は、池田町が100分の65、松川村が100分の35となっておりますので、池田町は1,625万円が、また松川村では875万円が譲渡収入となります。

以上、地方自治法第290条の規定に基づきまして構成町村の議会の議決を求めるものでありますので、御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、宮崎議員。

10番（宮崎康次君） この譲渡金額2,500万円ですが、土地と建物との割合はどのようになっているかをお聞きします。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 基本的には建物のお金については入っていないということでありませう。建物につきましては当初取り壊しを予定をしていましたので、今回の中には建物の金額は含まれていないということでございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

10番（宮崎康次君） 最初はそうでしたけれども、これからは使いますよね、今の建物をそのまま、そういう点はどうなるんですか。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） これにつきましては、当初お金をかけて壊すということも考えたわけでございますけれども、いずれにしてもゼロの状態では私たちが考えていましたので、使っただけのことは逆に1,000万円のお金を使わなくて済むというふうに解釈をしましたので、これについてはお金はいただかないということで両者の中では取り決めになりました。一応取り壊すという形になると1,000万円のお金をもう一度かけなくてははいけませんので、その辺を考慮した中での今回の金額の設定でありますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（立野 泰君） ほかに。

4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） ずれるとは思いますが、この辰巳さんに売却したということで目的は加工工場をつくるということで、池田町にとっては誘致企業ともなるわけでございます。一応雇用が非常に緊迫する中で、今後辰巳さんがどのような形で池田の加工所を営業していくか、そういう今後の予定、規模とかそこら辺をお聞きしたいと思えます。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 基本的には、今信州サーモンをやりたいというそんなお話であります。現在第6次産業の補助金の申請をいたしまして、やるということにつきましては認可をいただいたようであります。これから秋にかけて、今度は施設に対する補助金の申請をすると聞いております。ですから、早ければ来年の春あたりに着工というふうに聞いており

ますので、規模につきましては当初は多分5人程度の規模くらいから入っていくというお話をさせていただいていますが、これから次第に拡張をしていきますと、将来的には人数が10人、15人というふうになっていけばいいかなという、そんなお話を聞いております。

以上であります。

議長（立野 泰君） ほかにございませんか。

1番、矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） 宮崎議員が建物のことについて質問をしたわけですが、もう一つちょっと違った面で税法上の固定資産税がまたかかってくると思いますけれども、その点では固定資産税的にはどのくらいの価値と見ているのか、わかれば教えてください。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） これにつきましては、以前は非課税でありましたので評価がありませんでした。それで、私金額が今わからないのですが、この1月、2月に県のほうから来ていただきまして評価をさせていただいておりますので、また後ほどわかったらお知らせをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第22号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり決定されました。

議案第23号、議案第24号の一括上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程11、議案第23号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第1号）について、議案第24号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第23号及び議案第24号を一括提案申し上げます。

初めに、議案第23号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、地方交付税の増額、松くい虫の対策として松林健全化推進事業の交付内示による歳入歳出の補正、平成15年借り入れの臨時財政対策債借換債を繰上償還するに伴い減債基金繰入金の充当、コミュニティ助成事業の確定による補正、また4月の人事異動による職員給与などを中心とした補正であります。

歳入歳出それぞれ4,494万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を42億2,054万7,000円といたしました。

歳入では、地方交付税を2,139万7,000円、県支出金を2,458万5,000円、繰入金で3,123万2,000円、諸収入では452万3,000円を追加し、町債では3,700万円を減額しました。

歳出では、総務費で234万4,000円を追加、民生費では630万6,000円を減額、衛生費では278万円を減額いたしました。

農林水産業費では交付内示による松くい虫対策事業費を中心に3,874万3,000円を追加し、商工費では110万2,000円を追加、土木費では道路改良事業を中心に896万3,000円を追加いたしました。

消防費では142万円を計上、教育費では総合体育館等施設管理費を中心に10万8,000円を追加いたしました。

続きまして、議案第24号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,824万

6,000円といたしました。

今回の補正は、大町建設事務所が実施します主要地方道大町明科線の歩道改良工事に伴う公共ますの補償費を歳入で100万円、また歳出で同額を公共下水道事業費として計上いたしました。

以上、議案第23号及び議案第24号を一括御説明いたしました。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明につきましては担当課長にいたさせます。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

議案第23号中、歳入関係と総務課関係の歳出について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、平成25年度池田町一般会計補正予算（第1号）につきまして、歳入関係と総務課関係の補足説明を申し上げます。

今回は、歳入歳出それぞれ4,494万7,000円、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億2,054万7,000円とするものでございます。

7ページをお開きいただきたいと思います。

歳入の主なものを申し上げます。

款9 地方交付税では2,139万7,000円の増額補正でございます。

2つ飛びまして、款14 県支出金でございます。2,458万5,000円の増額でございます。主なものでございますが説明欄、松林健全化推進事業補助金2,403万4,000円でございます。これは松くい虫対策事業の補助金交付内示によるものでございます。

続きまして、8ページでございます。

款17 繰入金の関係でございます。3,123万2,000円、減債基金繰入金となっております。これは平成15年度に借り入れをしました臨時財政対策債を償還するに当たりまして、減債基金を繰り入れて返済をするものでございます。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思います。

款19 諸収入の関係でございます。450万円の増額補正でございます。コミュニティ助成事業補助金という内容でございますが、これにつきましては財団法人自治総合センターの助成金でありまして、一般コミュニティ助成事業と、それから地域防災組織育成事業としまして2丁目と鶴山地区の自主防災会に助成されるものであります。

それから、款20 町債の関係でございますけれども、3,700万円の減額でございます。臨時財政対策債借換債ということでありまして、これは先ほども申し上げましたけれども、当初平

平成15年度に借り入れしました臨時財政対策債をこの9月に償還を予定しておりましたが、今回減債基金等を活用しまして全額返済をしたためにこの借換債が不用になったものでございます。そのために減額するものでございます。

なお、地方債の補正につきましては、4ページの記載のとおりでございますので、後でござらんいただきたいと思っております。

続きまして、歳入の関係であります。

各款にわたりましては、この4月の人事異動によります職員の給与、人件費に係ります補正が主なものでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、総務課関係の歳出の説明を申し上げたいと思っております。

10ページ下段でありますけれども、款2の総務費であります。175万6,000円、一般管理費でありますけれども、消耗品に10万円、これは議会事務局の暑さ対策を行うものであります。

それから、続きまして、その下の庁舎清掃等委託料でありますけれども、松の剪定を行うものであります8万8,000円。それからその下、備品の購入費で15万1,000円でございますけれども、冷蔵庫1台を購入するものでございます。

続きまして、11ページですけれども、7目の自治振興費の関係でございます。450万円の増額補正でございます。コミュニティ助成事業ということで先ほど歳入のところでも御説明申し上げましたけれども、2丁目と鶴山地区の自主防災会の助成金としてでございます。

続きまして、ずっと飛ばしまして18ページですけれども、款8土木費のうち1目の都市計画総務費でございます。101万円の増額補正でございます。社会資本総合整備計画等策定業務によりますものでございまして、委員会の開催数の増加に伴いまして委員報酬等増額補正をしたものでございます。

下段であります款9の消防費の関係であります。142万円の増額でございます。これにつきましては、消防施設補修工事ということで消火栓2基を交換するものでございます。

続きまして、20ページをござらんいただきたいと思っております。

款11であります公債費の関係であります。補正額がゼロとなっておりますが、この内容につきましては、平成15年度に借り入れをしました臨時財政対策債の元金を9月に繰上償還するものでございまして、減債基金より3,123万円を繰り入れまして、さらに一般財源576万8,000円と合わせまして3,700万円を繰り上げするものであります。また、あわせまして借換債を同額で減少しておりますので、よろしく願いをいたします。

以下、21ページには給与明細書を添付してございますので、後ほどござらんいただければと

思います。

総務課は以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第23号中、議会事務局関係の歳出について、平林議会事務局長。

議会事務局長（平林和彦君） それでは、予算書の10ページをごらんいただきたいと思いません。

議会費では、補正額135万3,000円の増額をお願いしてございます。そのうち事業費関係では備品購入費、庁用・機械器具購入費ということで、議会事務局にございます冷蔵庫の買い換えをお願いするものでございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第23号中、住民課関係の歳出について、小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、住民課関連をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ページにつきましては11ページになります。

11ページの2款総務費の中の9目バス運行事業費でございますが、今回171万3,000円の増額補正をお願いするものであります。内容につきまして説明欄を見ていただきたいわけですが、まず印刷製本費といたしまして54万円の追加補正となっております。これにつきましては、巡回バスが形態が変わったということがございまして、各家庭配布用の時刻表の印刷代、それと巡回バスにつきましては停留所が51カ所、また実際、県道の場合は両側に立ててございますので、67カ所バス停があるわけですが、その時刻表の全部張りかえシールの発注及び今回3カ所新たに停留所を設置いたしますので、それらのものも含めての費用ということになっております。

また、その下のバス運行委託料でございますが、108万円の増額補正となっております。これにつきましても、当初予算編成時では巡回バスの改良につきまして1日4便というようなことで計画をしております、その金額での算定をしておったわけですが、実際には利便性の向上を図るため1日5便にしたということがございますので、この運行費増のための委託料の増額ということでアップをしております。

また、その次の工事請負費でございますが、9万3,000円の増額となっております。これにつきましては、ザ・ビッグのところまで駐車スペース1台分の区画整備をしてあったわけですが、今度は右回り左回り2台があそこにとまるということでございまして、路面表示をするための費用ということで追加をさせていただいております。

次に、12ページにまいりまして、中ほどでございますが、款2総務費の中の戸籍住民基本

台帳費でございますが、77万5,000円の追加補正をお願いしてございます。そのうち戸籍住民一般台帳費といたしましては、36万5,000円の追加補正ということになっております。内容としましては、現在住民基本台帳サーバー、ネットワークサーバーでございますけれども、各市町村それぞれ単独で設置をしているわけでございます。当初予算編成時のときにはこれが大北で一本で運営をしていって7月から運用を開始しますということで、それを組みました予算内容ということになっておりましたが、先般広域から通達がございまして、この運用を1月開始までに延ばしたいということで来ております。たまたま私どもの使っておりますサーバーにつきましては、6月で5年間のリース期間がちょうど終了してしまうということがあったわけでございますので、今回7月から1月分までの再リースの分とそれに係ります保守委託料の分を今回追加補正をしてもらうものであります。

住民課の関係につきましては以上であります。

議長（立野 泰君） 議案第23号中、福祉課関係の歳出について、倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 福祉課関係をお願いいたします。

13ページになります。

目5 地域包括支援センター運営費の関係でございます。補正額50万6,000円の減額であります。説明欄、包括的支援事業、認知症対策連携強化事業、介護予防支援事業所運営事業、3事業にわたる委託料であります。これにつきましては4月1日の人事異動による調整をさせていただきましたので、よろしく申し上げます。

次に、目6 介護予防費の関係ですが、これにつきましては介護予防事業受託収入の増額がありますので、これに伴う財源振替ということでございます。

次に、15ページになります。

款4 衛生費の目2 予防費であります。母子保健事業30万円の増額をお願いするものでございます。本年度より、未熟児養育の関係が県から事務権限移譲によりまして訪問指導と医療給付をするようになりました。未熟児の対象は2,000グラム以下であります。この医療費につきましては3件を見込んでの今回の補正でありますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（立野 泰君） 議案第23号中、振興課関係の歳出について、片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、振興課の関係をお願いいたします。

16ページをお願いいたします。

3目の関係の農業振興費331万3,000円の増額補正でございます。内容につきましては説明

欄をお願いをしたいと思います。まず、初めの水田農業経営確立推進指導事業委託料として10万円でございます。これにつきましては昨年より行っていますワイン用ブドウの関係の試験栽培に関する費用でございます。

また、その下の農産物の特産品振興事業補助金50万円でございます。これにつきましては、新たな事業ということで金の鈴におきましてPOSシステムを、買い物関係でレジ関係でございますけれども、そのパソコン等を購入するといったようなことから、他の補助金等をいろいろ検討したわけなんですけれども、3分の1の補助金がいいではないかということで50万円というような補助金でございます。

また、その下の農業者戸別所得補償関係の制度の推進事業費の補助金45万1,000円でございます。これについては、昨年関係の実績に基づきまして県より補助金ということでございます。これにつきましては、そのまま全部再生協議会にいきまして人件費となります。

その下の花とハーブの里づくり事業ということで土壌診断手数料、これについてはラベンダー園につきまして土壌診断をしたほうがいいのではないかとということで、今後診断をした結果、土の関係だとかアルカリ性、酸性等の関係で土をよくしてラベンダーが育つような環境にしたいと思います。また、その下のハーブ園の整備委託料36万4,000円でございます。これにつきましてはシルバー委託料ということでやっていきたいと思っております。その下の工事請負費57万8,000円でございます。これについては現在地下水をくみ上げているポンプがございます。その関係のポンプが壊れたということで新しくしたいということで57万8,000円でございます。それとあと種子及び苗代ということで、これはこの前の全協のときにいろいろ申し上げたわけなんですけれども、てる坊市場にハーブセンターの関係は指定管理を出しております。その関係で東側の関係、ラベンダー園が主なんですけれども、そこについて大分整備がなされていないということで町としても全面的にやりなさいというようなことがありましたので、苗代だとか肥料代だとか防腐シート関係の購入費ということで130万円の予算をお願いする内容でございます。

また、その下の林業費ということで、目1の林業振興費ということで補正額3,543万円でございます。内容につきましては森林整備の委託料ということで3,498万円でございます。これについては内示がありまして、先ほどの説明がございましたように松くい虫の関係、伐倒駆除と衛生伐の関係で一般財源を4分の1足した額でございます。

それと、下の有害鳥獣関係の施設の修繕料45万円でございます。これにつきましては、中之郷地区関係の電気柵があるわけなんですけれども、そこに穴があいているところがあると

ということで、修繕料ということで今回お願いする内容でございます。

次のページ、17ページにいきまして商工費の関係でお願いをしたいと思います。

目2の観光費ということで110万2,000円の増額補正の内容でございます。これにつきましては池田町観光協会への補助金というような内容でございますけれども、観光協会においては現在パンフレット等をつくっているわけなんですけれども、それが主にウオーキング関係のパンフレットとなっていて、池田町全体を紹介するようなパンフレットになっておりません。それで今回池田町全体を紹介するというようなことから、歴史から文化から始まりまして見どころだとか、カエデの関係だとかウオーキングの関係、総合的に入れたパンフレットを約20ページぐらいをつくりまして、それを各支所に置きまして池田町をPRをしていこうということで金額を載せてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（立野 泰君） 議案第23号中、建設水道課関係の歳出について、山崎建設水道課長。
建設水道課長（山崎広保君） それでは、建設課関係の歳出について御説明をさせていただきます。

ページにつきましては17ページでございます。

まず、土木費の2項道路橋梁費、目で道路改良費でございます。まず委託料といたしまして今回142万4,000円をお願いをいたします。これにつきましては、町道552号線堀之内地籍ほかの道路改良を予定しております箇所の道路との境界を確定するための測量等の委託を行いたいと思います。

続きまして、公有財産購入費345万8,000円でございます。これは、先ほど道路認定の議決を得ました部分につきましては大北福祉事業協会より買い取りをするものでございます。

なお、本工事につきましては今社総交等いろいろと協議をしておりますので、その動向を見ながらという形になるかと思っておりますので、お願いをいたしたいと思っております。

続きまして、18ページの住宅費の中の住宅管理費でございます。今回300万円の増額をお願いいたします。説明につきましては、右の欄の住宅・建築物安全ストック形成事業の中にあります住宅リフォーム補助金でございます。今回は20万円の15件分を計上させていただきます追加とするという形をとらせていただきたいと思います。4月末現在での件数でございますが、約30件の申請をいただいておりますので、まだ伸びるものであろうということで今回さらに追加をさせていただくものでございます。

建設関係は以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第23号中、教育委員会関係の歳出について、宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、教育委員会関係をお願いいたします。

19ページになります。

最下段でございますけれども、10款教育費、2目の総合体育館費でございます。内容的には消耗品13万5,000円を増額補正をお願いしてございます。こちらの内容につきましては、スポーツ推進員という形で今まで体育指導員と言われていた方たちの切りかえがございまして、新たに若い指導員さん3名お願いをいたしました。このユニフォームにつきましては8年前に購入したものでございまして、年数がたっているということでございまして、10名の指導員の方のユニフォームを購入し対応していくというものでございます。

また、施設修繕料につきましては、総合体育館の自動ドアの修繕、それとトイレのフラッシュバルブの交換等を行ってまいりたいというものでございます。

それから、次の20ページの最上段になりますけれども、体育施設費の河川敷運動広場の管理経費の修繕料でございますが、こちらにつきましてはローラースケート場のフェンス、2スパンが老朽化もあるんですけれども、穴があいていたということでこちらのほうの修繕、それと、河川敷のグラウンドの南隅にあります仮設トイレがこれが丸見え状態であるということでございますので、目隠し用のスクリーンを設置してまいりたいという内容のものでございます。こちらが21万円の増額補正をお願いしてございます。

教育委員会につきましては以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第24号について、山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、議案第24号について説明をさせていただきます。

今回につきましては、100万円を追加をいたしまして5億2,824万6,000円の予算構成でさせていただきます。

3ページごらんをいただきたいと思います。

雑入といたしまして、下水道工事实費等ということで100万円を計上させていただいております。これにつきましては、町長が御説明をいたしましたとおり県道大町明科線で現在池工前周辺で行っております歩道の改修工事に伴いまして、公共ますの移転について約6カ所、これの補償工事ということで県から依頼をされました。これによりまして、県でこの100万円を補償工事費ということで町に下水道特別会計に入れていただきまして、歳出の下の段にあります工事請負費としてこの費用をもって6カ所を移転をするという計画のものでございますので、お願いをいたします。

以上です。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第23号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。
11番、甕議員。

11番（甕 聖章君） ページで言いますと10ページですけれども、庁舎の松の剪定ということが上がっておりますが、先ほど議員の中でも話題になりましたが、大変今松くい虫の被害が里に広がってきているということで、庁舎関係の松については、その点では予防等についての対策はとられているのでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 庁舎関係の松につきまして、役場の前のロータリーなんですけれども、その松につきましては、この庁舎を建てる時に高山さんが記念の松ということでここにやりました。その関係で現在は地上防除ということで年に3回から4回くらい防除をしてやってきております。また、あとの松につきましては、お宮の松ということですので、この松とても大きくて地上防除等は難しいわけなんですけれども、今後どうするかということにつきましては総務課の関係と打ち合わせをしてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） ほかに。

7番、那須議員。

7番（那須博天君） 振興課にお尋ねしますけれども、今回の霜の被害に対して補正多分何も出てきていませんが、池田町ではそういう必要性がなかったのでしょうか。あるいは今後の出方によってなのか、その辺を教えてくださいたいのですが。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 霜の被害につきましては、池田町について5%から10%ぐらいということで主にリンゴの関係でございます。リンゴの関係につきましては、これから収穫があってからどうなるかというようなことだそうですので、またそのときにどのぐらいの減額になるかということがわかりますので、収穫後ということで、共済等もございますので、それを加味しながら今後やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 那須議員。

7番（那須博天君） すみません勉強不足で、県とかそういう補助金の関係で、ある程度今

の5%とかそういう問題の中で申請しておかなくても大丈夫なんですか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） その辺の関係につきましては、現在県としましても考えているというような状況でございます。また新しく県のほうから情報が入り次第、そのときにまた申請なりはそういう補助金ができたらやっていきたいと思います。ただ、池田町の場合は大分災害の関係少ないと思います。共済金でもしかしたら間に合うという場合もございますので、それぞれどうなるかわかりませんので、今後検討しながら申請なりをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに。

1番、矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） 17ページの款7の観光費なんですけれども、聞き漏らしたところもあるかもしれませんけれども、先ほど20ページの観光パンフレットを何部ほどつくるのでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 部数がどのくらいつくるかということですよ。現在のところ見積もり等をとっているわけなんですけれども、その中で元気づくり支援金の関係もございまして、と同時にやっていますので、金額決まり次第なんですけれども、1部100円ぐらいでいくと2,000部ぐらいはつくろうと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに。

9番、内山議員。

9番（内山玲子君） 包括支援事業についてお伺いします。

ページは13ページですが、社会福祉協議会と行政との兼ね合いがわからない、それと4月1日に人事の異動があったためにマイナスが出ているということですが、認知症のところでは社協から出向を受けないと見ていいのでしょうか。それから介護予防のところも同じなんですけど、ただ金額が変わっただけでしょうか、人が少なくなったのでしょうか、そこをお願いいたします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） この3事業それぞれに社協からの職員5名を率で割り振ってございます。包括的支援事業に1人とか、認知に1人とかそういう単純になっていません、計数になっております。1.幾つという人数計数になっておりますので、今回4月1日に社会福祉協

議会の人事異動によります調整をさせていただいております。

議長（立野 泰君） ほかに。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 16ページなんですけど、林業振興事業、松くい虫の関係なんですけれども、前はそうでもなかったのですが、ここ何カ月間非常に松くい虫の被害が北のほうに目立って上ってきているような気がするんですけど、これ3,498万円というのはどのような手当をする予定でしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 手当につきましては、伐倒駆除と衛生伐でございます。

それと、すみません。先ほどの矢口議員さんの質問なんですけれども、2万部に訂正をお願いいたします。すみませんでした。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

6番（服部久子君） これは池田町だけやってもあれなので、県の事業として大町とか生坂とか明科とか、ああいうところで合同でやるということではないのでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 現在池田町については、ずっと前から言っているわけなんですけれども、先端地域ということで池田町で何とか食いとめるということでやってきたわけなんですけれども、現在松川村、大町市においても松くい虫の関係が出てきております。ですので、これ以上被害が広がらないということで主に堀之内とか中島地区の関係に森林整備協議会をつくっていただきまして、列状間伐だとかそういうような対応を今後はとっております。

また、池田町の南のところなんですけれども、それについては郡が違うということもございます。その中で松くい虫対策の協議会というのが郡を越えてありますので、昨年もそうでありましたんですけれども、私たちはお願いをするというほかはございません。ただ、明科の関係で安曇野市の関係で現在やっているんですけれども、そこについても伐倒をして、それをバイオマスのエネルギーにするというようなことは聞いております。また、旧四賀村につきましては、マツタケ山ということでそこだけについては空中散布をやるというようなことを聞いております。

松くい虫の関係3,400万円という金額ですけれども、ただ、今現在の手法では松を切って、80センチか1メートルぐらいに玉切りまして、カミキリムシが発生しないように燻蒸をしたりしているわけなんですけれども、それについてやったところで追いつかないということが

ございます。ただ本当にお金を山の中に捨てているような感じでございます。本当は樹種転換、松を全部切ってしまうと違う木に変えていけばいいんですけども、たまたま補助金の目的が違ってしまいますので、そういうようなことが補助金を振りかえることができないかということも県に町から要望を上げてございますので、今後それについてもしのできるのであれば、またそのような感じで松くい虫対策を行っていきたいと思います。

また、池田町の特に東山につきましては、急峻ということで全部木を切ってしまうとそれこそ大雨のときに災害のおそれが大になってきますので、その辺も検討をしながら今後松くい虫対策についてはやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はございませんか。

5 番、薄井議員。

5 番（薄井孝彦君） 18ページの社会資本総合整備計画の関係なんですけれども、今までの説明を受けていますと、ことしのコンサル料というのは去年のやつで残りコンサル業務をやるということによろしいのでしょうか。

それから、もう一つ。その一番下の消防費の施設改修費というのが、私聞き忘れてしまったのでその内容をもう一度教えてください。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 18ページの社会資本総合整備計画の関係でございますけれども、このコンサル料は若干ふやしてございます。というのはこの策定委員会が1年ずれたことによりまして委員さんの会員数がふえておりますので、そういった形でふやしてございます。

5 番（薄井孝彦君） 去年のコンサル料がことしもコンサル続けるわけですね。ですからその部分のお金は去年の予算から回すということによろしいですね、ことしの予算ではないという、確認です。

総務課長（中山彰博君） そのとおりです。

5 番（薄井孝彦君） わかりました。

総務課長（中山彰博君） それと、一番下段ですけれども消防費の関係でありますけれども、施設費の関係、消火栓2基を交換するものでございます。場所につきましては、3丁目のメンタルケアあずみですけれどもその北側と、それから陸郷の宮ノ平というところでこの2カ所について修理をさせていただくものでございます。よろしく願いします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第24号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第23号、議案第24号を各常任委員会に付託

議長（立野 泰君） 日程12、議案第23号、議案第24号を各担当常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読させます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） ただいまの付託表により各担当常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、各担当常任委員会に付託することに決定しました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（立野 泰君） 日程13、請願・陳情についてを議題とします。

職員をして請願・陳情の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） これについては各常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） お諮りします。

本請願・陳情は、付託表により常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時18分

平成 25 年 6 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

平成25年6月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

平成25年6月18日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	矢口 稔 君	2番	矢口 新平 君
3番	大出 美晴 君	4番	和澤 忠志 君
5番	薄井 孝彦 君	6番	服部 久子 君
7番	那須 博天 君	8番	櫻井 康人 君
9番	内山 玲子 君	10番	宮崎 康次 君
11番	麩 聖章 君	12番	立野 泰 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝山 隆之 君	副 町 長	宮嶋 将晴 君
教 育 長	平林 康男 君	総務課長	中山 彰博 君
会計管理者兼 会計課長	師岡 栄子 君	住民課長	小田切 隆 君
福祉課長	倉科 昭二 君	保育課長	藤澤 宜治 君
振興課長	片瀬 善昭 君	建設水道課長	山崎 広保 君
教育課長	宮崎 鉄雄 君	総務係長	勝家 健充 君
教育委員長	中山 俊夫 君		

事務局職員出席者

事務局長 平林和彦君 事務局書記 尾曾なほみ君

6月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	11番 麩 聖章議員	1. 町の人口増対策を問う 宅地開発について 空家対策について
2	10番 宮崎康次議員	1. 工場団地造成計画について 2. 町営バス巡回線について
3	5番 薄井孝彦議員	1. 町なかの買い物場対策の推進について 2. 池田町社会資本総合整備計画の進め方について 3. 防災対策の推進について
4	6番 服部久子議員	1. 社会資本総合整備計画の道路改良について 2. 生活保護基準切り下げに伴う影響 3. 社会福祉協議会について 4. これからの教育は何を目指すのか
5	1番 矢口 稔議員	1. 都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れる「地域おこし協力隊」の導入を 2. 公用パソコン基本ソフトのセキュリティ問題の対応は
6	8番 櫻井康人議員	1. 地震災害時の対応について 2. 国家公務員給与引き下げに伴い町職員給与をどう考えるか
7	3番 大出美晴議員	1. クラフトパークにランニングコースを 2. 創造館利用度はアップするのか 3. 東山の景観と展望を利用した取り組みを

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、山田監査委員、所用のため欠席の届け出がありました。

会議に入る前にお願いを申し上げます。

発言される際は挙手をし、できるだけマイクに向かってお話をしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

一般質問

議長（立野 泰君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） これより一般質問を行います。

甕 聖章君

議長（立野 泰君） 1番に、11番の甕聖章議員。

甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） おはようございます。

11番、甕聖章でございます。

一般質問をさせていただきます。

本日は、喫緊の課題であります人口問題について質問をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

町の人口増対策を問うということでお尋ねをいたします。

数年来、日本全体において人口減少問題が取り沙汰されております。付随しまして、少子・高齢化の問題も当然起こってきているわけでございますけれども、長野県におきましても本格的な人口減少、少子・高齢化の進行が確認され大きな課題となっております。県内各市町村においても対策に苦慮している現状となっております。

資料によりますと、2005年と2010年を比較、これは国勢調査によりますけれども、しますと、県内で増加したのは12地域で66地域が減少とのデータが出ております。参考までに、増加しましたのは、上位から軽井沢町、南箕輪村、川上村、御代田町等、近隣では山形村、松本市、安曇野市、松川村などとなっております。

増加傾向にある地域の要因を見ますと、観光や農業、福祉などで個性的な取り組みがされている。また、中核都市及びその近郊などであるとの分析がされております。

人口は行政運営の基本の数値であります。基本が崩れるとすれば将来計画も成り立ちません。当町の現状を見ますと、ここ10年間の総人口は1万700人から徐々に減少傾向に入っており、将来の推計で見ますと、2035年、これは平成47年になりますかね、で、8,200人との予測も出ております。その構成内容を見ますと高齢化率は40%に近づき、少子・高齢化がさらに進む状況となっております。

ここで、第5次総合、これは平成21年から平成30年の10年間でありますけれども、の中の将来人口の項を見ますと、平成37年、2025年でありますけれども、1万1,000人達成を目指す。人口増減については、出生数は60人から70人、死亡者数は120人から140人で推移し自然減となっております。社会増減では転入者が転出者を上回っていますが、全体では減少が続いており、このまま推移すると10年後には1万人となります。

池田町については、子育て支援については充実していますが、さらに安心して出産し、子育てができる質の高い支援及び快適な住宅環境の整備と産業振興策を積極的に推進しながら人口の減少を食い止め、できるだけ早期に1万1,000人到達を目指すとあります。現在、半ばでありますけれども。

この目標に基づいて施策が打たれているわけではありますが、実態は思うように実績が上が

っていないのが現状であります。私は、もう一步踏み込んだ施策が必要であると考えておりますので、今回は宅地という観点でお伺いをいたします。

宅地開発についてということでございますけれども、昨年度は若者定住促進ということで、低価格で8区画の土地の分譲をいたしましたところ、ねらいどおり8世帯の若者が入り、うち町外から6世帯、子供5人を含む17人が池田町の新住民となりました。このことは、今後の人口対策にとって大きな指針となる実績ではないかと思っております。現在、町ではさらに、その南に5区画の宅地の造成を予定していますが、大いに期待できる場所ではないかと思っております。

宅地という点から現状を見ますと、ある町内の業者の話ではありますけれども、池田町に住みたいという引き合いが非常に多いのだが紹介する土地がない。ここ1年で20件ほど話があったが、全員、近隣の市村を紹介せざるを得なかった。今でも話は来るけれども紹介するところはない。ネット上でも1件の登録もされていないとのことでした。また、去年は、ウォーキングに来た方が町内の土地を購入されたとの実績も上がっておりますけれども、これはたまたま池田町に来たからわかったのでありまして、今、紹介しましたように、インターネットでも1件の登録もされていないということでもあります。

以上のような状況を見ますと、リタイア組や若者に限らず、池田町に住みたいというニーズはかなり多いのではないかと思います。町では若者定住対策として子育て支援等、福祉関係の対策が進められておりますが、実績を見ると、これは絶対条件ではないと思わざるを得ません。私は、定住の前提となるのは宅地ではないかと思わざるを得ないのでありますけれども、そこで町長にお伺いしたいと思っておりますが、人口減少について、また、その対策について、特に土地開発についてどのようにお考えか見解をお伺いいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

一般質問御苦労さまでございます。

ただいま甕議員の人口減少についての対策ということであります。

議員御指摘のとおり、日本全国、また、どこの自治体におきましても、非常にこの問題は憂うべき問題でありますし、大きな、それぞれの自治体にとって重要課題であります。池田町としましても、若者定住住宅の促進、それにつきましても分譲の政策は不可欠であると考えております。また、1.3%の出生率を上げることも大事なことであります。

そういう中で、町としましては、子育て、出産祝い金等一子5万円、二子10万円、第三子以上は20万円ということで、2度にわたってこれを増額し取り組んでおりますし、また、医療費につきましても、高校生まで、18歳までの医療費無料化等を含めまして、また、いろいろな角度から教育環境につきましても、総合的に子育て支援のサポートができるような環境をつくっておるところでありますし、また、学校教育につきましても環境整備等を含めまして財政投資をしているところでございます。これらにつきましても、財政状況を見ながら前向きに取り組んでいきたいと思っております。

この北アルプスの眺望のすばらしい池田町に転入され住居を構えていただくことが、私自身も、大きな、外からの誘致することに大切なことであると思っておりますので、そういう点で、住環境の整備、家族全員で転入していただく中で、そのお迎えする環境づくりを第一に考え、それにふさわしいサービスのできる宅地の價格的に提供できることが大事だという認識を持っておりますので、そういう点におきましても、行政といたしましては、土地開発公社と連携する中で、若者向けの定住促進住宅の創生につきましても、極力スピーディーに対応させていただきたいと思っております。

現在、御指摘のようにあゆみ野がプラス5区画を今年度中には認可があり、造成できる状況になるのではないかと、今、予測しているところでありますし、また、町内のいろいろな空き地等につきましても、いろいろな角度から交渉する中で、土地開発公社と協力し、区画の造成を進めていきたいと考えておりますので。また、いろいろな情報につきましても、議員各位におかれましても、情報提供等御協力いただけたらと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

また、これに合わせて交流人口の増加につきましても非常に重要な施策と考えておりますので、今後も展望ウォーキングや、また、大カエデ等の観光人口が5年前の2倍ということで、現在、40万人以上になってきましたので、さらにこれらも充実させていくような中で池田町の魅力を十分認識していただくようにしていきたいと思っております。

いずれにしましても、日本で最も美しい村ということで参画している中では、土地開発につきましても、池田町の土地利用計画に基づいた中での秩序ある開発を基本にする中で、土地開発公社との連携の中で分譲し、また、民間との連携も含めまして、宅地の分譲を含めましてバックアップしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

穂議員。

〔 11番 穂 聖章君 登壇 〕

11番（穂 聖章君） 先ほどもお話ししましたように、私、この福祉政策、これは十分必要であると思いますけれども絶対条件ではない。幾ら住環境を整える、あるいは公福祉の充実を図っても、住むところがなければ住みようがないというのが現実ではないかと思ひます。

先ほど、増加している市町村の要因分析をしましたが、それぞれいろいろな形で観光等の特徴があるということでありますが、やはり、人口がふえるということは住む場所があるのだなと。それを前提にしての観光であり、また、こういう福祉施策ではないかと思ひております。

そんなことで、私がぶつかったのは、池田町に住宅宅地がないのだなということでありますので、きょうの質問はこれから進めてまいりたいと思ひます。

町では耕作放棄地等の調査が進められておりますが、東山山麓を見ますと、耕作放棄地、荒廃桑園など開発すべきと思われる土地がかなり見受けられます。とかく開発と言ひますと、環境破壊、景観破壊など懸念される向きもありますが、反面、森林整備、荒廃地の整備に貢献するのではないかと思ひます。「美しい町づくり」に取り組む我が町としても、大いに意義ある対策ではないかと思ひます。早く調査を進め開発に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

では、耕作放棄地の関係の調査を進め、開発を進めるという御質問でございますけれども、これにつきましては、現在、国において耕作放棄地の解消を図るための現状を的確に把握した上で、それぞれの状況に応じた対策を講じていくことが必要であるということで、平成20年度、市町村の全ての耕作放棄地を対象に現地調査を実施し、その後、毎年見直しを行っております。

調査においては、耕作放棄地の状況において1筆ごとに、草刈り等で直ちに耕作することが可能な土地を緑、草刈り等では直ちに耕作ができないが基盤整備を実施して利用できるような土地については黄色、森林化等原野化して農地に復元して利用することが不可能な土地、赤ということで、緑、黄色、赤という3つの区分に現状の把握を行いました。

その結果、対象面積が池田町では508ヘクタールありました。赤に区分された農地は広津、陸郷地区が430ヘクタール。堀之内から中之郷までの山麓地帯につきましては30ヘクタール

であります。それらについては平成24年度より、農業委員会において非農地の決定の手続を行っているところでございます。

それに合わせて、赤判定、復元することが困難な土地でございますけれども、約460ヘクタールになりますので、その土地については町の農業の振興を図るための池田町農業振興地域整備計画、農振の関係の計画でございますけれども、見直しについての検討を現在行っているところでございます。また、この面積が大きいということで、長野県の農振の関係の整備計画にも影響を及ぼす可能性がございますので、どのような形で460ヘクタールをやっていくかということにつきましては、今後、県との協議の結果によることとなっております。

森林整備、宅地開発についても、農業振興地域整備計画の農用地区でありますので、その農振の関係のところを外さなければ宅地の開発はできません。池田町農業振興地域整備計画の見直しは、土地の利用の現状と産業の振興、人口対策等、今後の池田町の活性化につながる土地利用を考えながら検討を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 麩議員。

〔 11番 麩 聖章君 登壇 〕

11番（麩 聖章君） すみません。ちょっと確認ですけれども。

ということは、池田町全町にわたっての調査は済んだという解釈でよろしいですか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） はい。現在は、耕作放棄地の関係、広津、陸郷、また山麓地帯の関係につきましては全部済んでおります。

現在、農業委員会でやっているというのは、全部といたしますか耕作放棄地と見られるところについては現況調査を全部しました。それで、その土地につきまして、もう赤でだめだという場合については、各個人の方に通知を申し上げまして、どうするかということで、今後、それについて山林にするだとか、宅地というか、登記簿の関係なのでございますけれども、それを直すかということ耕作放棄地ということでやりまして、非農地ということで、本人から申し出を行って登記の変更等を現在やっている状況でございます。

議長（立野 泰君） 麩議員。

〔 11番 麩 聖章君 登壇 〕

11番（麩 聖章君） これから調査が済んで、その活用についてどうするかというところに来ているようでありますけれども、これ、業者の話でありますけれども、もし、そういうところを処分したい等の話があれば大いに業者に声かけてもらいたいと。開発等についても、

業者のほうでも十分やるというようなことも考えられるということでもありますので。そのあつせんをしていくといいますが、そういうつなぎをしていく、そんなことも大事ではないかと思えます。

いずれにしても、山麓地帯は非常にすぐ、住宅地としては魅力があるということは間違いのないようであります。割合としましては、もうリタイア組がほとんどのようでもありますけれども。東山に住みたいというような気持ちで問い合わせがあるということは、もう本当に連日のようだというような話もありました。ぜひそんな観点からも、開発できる部分、また、そういう処分をしたいという意向のあるところにおいては大いに話を、そんな形でも進めていただけたらなと思えます。

次に移りますけれども、先日、30代子育て世代の数人に話を聞く機会がありましたが、戸建ての住宅に住みたいという希望はかなり多いようです。また、町なかに住みたいという希望もありますけれども町なかでは全く土地がないと。やむを得ず松川に土地を求めたという仲間がいたということでもあります。人口増とあわせて人口の流出を食いとめる対策としても宅地の開発は重要な課題と思われれます。これは、松川、やむを得ず松川に土地を求めて家を建てたという話は今始まったことではありませんけれども、かなり聞かれる話であります。

そういうところから見ますと、本当は池田に住みたいということの意向があるのですけれども、今お話ししましたように、池田の中では、町なかではまた土地がないというのが実態のようであります。東山山麓に限らず町内全体を見て宅地化の可能性を探ることは大いに意義あることと思えます。

そこで、町なかにも目を向けてお伺いいたしますが、まず確認でありますけれども、北保育園、今あいておりますが、その跡地について、改めてどのような活用を考えていられるのかお聞かせをいただきたいと思えます。

現在、社会総合整備計画が進められておりますけれども、その轍を踏まないように、町民との合意形成、今からスタートしても、この土地利用については遅くないのではないかと思いますが、お考えを聞かせてください。お願いします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 北保育園の跡地の活用ということでございます。

現在、会染保育園の耐震診断が予定されております。この結果によりましては、工事内容等によりますが使用ができないこともあり得ますので、その代替施設として北保育園が活用ということで考えられます。現状はそのままにし、それを終わった中で、今後の状況につき

ましては、若者定住促進の住宅造成の候補地等を含めまして活用を検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） この社会総合整備計画につきましても、その計画が一気に持ち上がったために、町民の受け取り方として、余り拙速ではないかというような話が出てきて問題になっておりますけれども。いずれこの北保育園は何らかの形で、この跡地については活用をしていかなければならないわけではありますが、一つ一つというような方策もありますけれども、これが、会染保育園がそっくり北保育園に移るなら別でありますけれども、会染保育園を何らかの対策をするとすれば、いずれは北保育園はそっくりあくわけありますので、今からその跡地利用についての意見等についてもある程度聞いていく、町民の意見を聞いていく、そんなことも必要ではないかなと。

社会総合整備事業についても、もうちょっと時間をかけて投げかけてくれば、もっといい方針が打ち出せたのではないかなというような気がいたしますので、ぜひこれも、先ほどスピーディーにという話もありましたけれども、今から準備をして、最終的には町民の合意形成が得られる、そんなような形の活用を考えていただきたいなと思います。これは要望としてお話をさせていただきました。

その次に2番目でありますけれども空き家対策ということでお伺いいたしますが、町なかでは、廃屋、空き家、空き店舗が目立ってきておりますが、対策については何回か質問出ておりますけれども、一向に進んでいないというのが現状のような気がいたします。

廃屋については、大変な危険な状態ではないか。これは皆さんも御存じでありますけれども。指摘もされておりますし、景観という点でも問題になっております。空き家につきましては、固定資産税の関係のためか建物を取り壊さないでいるということもあるようです。そのために猫屋敷になっているという指摘もあります。空き店舗の対策につきましては、商工会でも再三、検討調査したようでありますけれども、住宅の一部になっているところが多く難しい問題もあるようです。若者の中には、去年は吉野家書店というギャラリーがオープンいたしましたけれども、町なかで店を持ちたいという希望も聞かれているところではあります。

個人の所有ということでもありますが、私としては、町として、取得あるいは借用するなど積極的に整備に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。「美しい町づくり」にとっ

ても、また、町の活性化という点でも重要な要件だと思いますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、甕議員の空き家対策についてお答えをさせていただきます。空き家対策及び管理不全な住宅の件含めましてお答えを申し上げます。

対象とする物件は個人所有物でございます。したがって、その動産、不動産物件に係る権利は民法上で擁護されておりますので、行政が単に、危険、美観が損なわれる等の理由で一方的に撤去等の行為ができないのが事実でございます。

他の自治体の空き家に対する条例等を見ましても、管理不全な住宅は、行政が、その該当権利者に対して取り壊し、片づけ等の指導・勧告・命令を行うこととしております。これに対しまして、権利者がみずから必要な処置を講ずることができないと申し出たときは隣接権利者及び本人の同意書の提出後、取り壊し等を行政が代理執行できるものとされております。ただし、取り壊し等の費用及びその際に予想される境界確認も権利者負担としております。

質問中にございます町としての取得、あるいは借用についてでございますが、公共事業を目的とした取得は可能でございます。それ以外についての対象項目が現在ございません。特に取得につきましては、取得に当たる税対策がございますので、売り渡す方においてもその点が焦点となると思います。公共事業を目的とした取得は収用法もしくは公拡法の対象となり、該当金額のうち定められた金額が非課税となりますが、目的外使用の普通売買の場合については民間同士の売買と同率の課税額となってまいりますので、これが障害となるかと思っております。

借用につきましては、都道府県知事が行う災害救助法の発令により、災害被災者用住宅確保のための借用事例はございますが、それ以外には現在のところございません。これは特定の個人物件に行政が税金を投入し維持管理するという観点からでございます。

近年、他市町村では、土地・建物全てを行政に寄附した前例がございます。これを受けた行政側は、その物件の跡利用を地区の状況に応じた対応をしております。

議員提案の趣旨につきまして骨身にしみるものがございますが、現実には前上で述べさせていただいたとおりでございますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

以上です。

議長（立野 泰君） 甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（麿 聖章君） 行政、また法律的にはそのようなことのようにありますけれども。これは何回も、前から指摘され、町民からも、もう本当に会うたんびぐらいに言われているところであります。そんなところを見ますと、そういう法的な部分、何とか乗り越えて取り組んでいくと、そういう姿勢が大事ではないかと思えますし、また、町なかの商店にとりまして、1つの指摘されておりますのは駐車場のスペースがないというようなことも言われております。そういう点から、総合的な町なかの整備ということを考えましても、もう少し積極的に、何とか解決の道がないか取り組んでほしいというようなことを思うところでありますけれども。ぜひこれは要望としてお願いをしておきたいと思えます。

宅地問題は人口対策、環境整備など当町にとって大きな課題と思えますけれども、私はプロジェクトチームなどを設置して、専門的に調査研究に取り組む、あるいは不動産の賃貸、売買の相談窓口などを設けて、積極的に活用を呼びかけるなどの施策をとるべきと考えますが、この点につきましては町長のお考えいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現在はそれぞれ担当課で努力していただいているところでありますが、今後の中では、議員指摘のプロジェクトチーム等による人口対策等、いろいろな情報の中で、多角的に対処しなければならない面もあると思えますので、1つの大きな検討課題としまして取り組んでいきたいと思えますのでよろしくお願いしたいと思えます。

議長（立野 泰君） 麿議員。

〔11番 麿 聖章君 登壇〕

11番（麿 聖章君） 先日も業者から、さきにも述べましたけれども、インターネット上に池田町の宅地の情報はないというような、開いて見ていただければ一般的な情報ですが、これが登録されていないということがわかります。私も疑問に思ひまして、今、土地開発公社で持っております千本木台2区画が、これがまだ残っております。どのくらいこれがPRされているのかなというところに疑問を感じてインターネットを見たのですけれども、池田町のホームページ見ますとそこにたどり着くのですけれども、一般的な宅地を探すという観点から行きますとどこにもこの情報は出てこないということがわかりました。そうだとすると、何とかこれを早く処分しなくてはということで委員会ではやっているのですけれども、やはり情報の打ち出しが弱いのではないかとこう思わざるを得ないわけです。

そんな点からも、あらゆる総合的な部分で、池田町の、やはり住宅、宅地、その情報について総合的にその取り組む、そういうところを検討してもらいたいと思えますけれども。

なかなか、社会総合整備計画につきましても非常に難しい点がありますけれども、それに並行して、この土地問題もぜひ取り組んでいただきたいと思います。これは要望といたしまして私の一般質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、甕聖章議員の質問は終了いたしました。

宮 崎 康 次 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

2 番に、10番の宮崎康次議員。

宮崎議員。

〔 1 0 番 宮崎康次君 登壇 〕

1 0 番（宮崎康次君） 10番の宮崎康次です。

私は2点について質問をいたします。

最初に、工場団地の造成計画について。今、なぜ工場団地かということをお聞きいたします。

先日の5月17日付の大系タイムス紙に掲載され、工場団地を視野に造成計画が発表されたようでございます。しかも、地元説明会も進んでいるとのことでもあります。地元住民でない部外者の私がいろいろ言うことは僭越かとは思いますが、今なぜ工場団地なのだという思いが強いものですのでお聞きいたします。

離農者や農地売却希望者もいるでありましょう。しかし、現在、日本のものづくり産業は大きな転機を迎えております。パナソニック、ソニー、シャープといった日本を代表する優良企業が、2013年3月期決算では大きな赤字決算に陥り、厳しい経営危機にあります。その要因の1つは、グローバル経済の進展によって、新興国メーカーの台頭が著しいことでもあります。また、後進国による追いつけ追い越せに負けたこともあるようです。また、価格競争に勝つために生産コストを下げなくてはならず、海外への工場移転がますます進んでまいりてありましょう。

このような状況下で工場団地を造成し、企業誘致が可能とは思えません。いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 内鎌の圃場整備事業ということの中での工場団地造成というそういう経過だと思いますけれども、これにつきましては、経営体育成基盤整備事業、旧県営圃場整備事業の今までの経過を振りかえる中で、林中、内鎌、十日市場の自治会からは、老朽化した水路の改修、大型機械の入れる道路整備の要望等が毎年のようにありました。最初の圃場整備の動きにつきましては、平成10年度から平成12年度にかけて、林中、内鎌、十日市場の関係者によります基盤整備の検討委員会を組織し検討を重ねてまいりました。当時の事業計画を見ますと、基盤整備100ヘクタールの面積で事業費16億円余りの計画であり、集落の説明会も行いましたが、検討委員会の最終報告では、バブル崩壊以来の社会的経済情勢の不透明さ、米余りや減反政策の強化等、高齢化、後継者不足など、これらが多数の地権者の設備投資意欲を著しく減退させ、同意に踏み出せなかったとの報告があり、委員会は解散した経過がありました。

そういう中で、この総合計画の中には、南部地区圃場整備事業が計画にありますし、池田町の土地利用及び開発指導に関する条例におきましても、内鎌地区が産業創出候補区域として位置づけられています。

このような経過を受ける中で、町としても、最後のチャンスということで、この老朽化した用排水路の改修や農業者の高齢化や後継者不足の対応としまして、担い手農家に農地を集積することによって、大型機械に対応した農地整備や水管理の省力化をするためにも、担い手が活動できる条件整備が必要であるという考え、そういう中で、できる限り受益者の負担を少なくするという考え方で、再度圃場整備計画3とあわせ、産業創出区域の整備を進めていこうということで、受益者の負担も可能な限り軽減するというような考え方に基づいております。

産業創出区域につきましては、もちろん地元の黒田精工さんが、過去においては設備投資したいという意欲的な話もありますが、現在につきましては、まだまだその時期ではないということの話ではありますが、将来的には、現在の工場の用地では手狭になってきているというような状況も考えられますので、この計画につきましては、7年後が完成の予定でありますので、いろいろなフリーハンドの立場で考えているところであります。

そういう意味におきまして、産業創出区域という言葉で、工場団地ということもありますが、いろいろな柔軟な対応をさせていただく中で圃場整備の完成を成功裏に、受益者の負担を軽減する中でしたいという意図でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

これにつきましても、地権者の皆様の100%の同意が得られ最短の計画で進んだ場合につきましては、産業創出候補区域としての生産できるのは平成32年の予定であります。まだ7年先でないと企業立地に対する体制ができないという中で、その間に企業誘致等を含めて、土地利用につきましては十分検討をさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 圃場整備の一環ということでございますが、田んぼのほうは確かに大変な状況でありますので進めていただきたいなとこのように思っておりますが、工場団地のほうが産業創出区域の中で始まるといたしますと、前例であります和合団地が、昔工場団地にすると行って始まったのですけれども、売れずして、いわゆる住宅団地にしてしまったとこんなような経緯があるわけです。

それで、今、町長として、企業誘致ができるかどうか、この点をお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 当面の企業誘致につきましては、対象のターゲットとしましては黒田精工さんの今後の収益改善等を含めまして動向によります。地元としてはそういう状況であります。現在まだそういう話し合いは1回させていただきましたが、設備投資、土地購入につきましてはまだまだ回答はいただけない状況でありますし、ただ、東日本大震災の中での状況を踏まえましても、企業の安全地帯への転出というのは考えられないこともありませんので、そういう対処の仕方等、また企業誘致としましては、エネルギーエコ対策等を含めまして、太陽光を含めて考えることも必要ではないかと私は思っておりますので、いろいろな角度から総合的に判断をさせていただきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） これから私が質問しようと思う答えも幾らか言ってくれましたけれども、それは黒田精工の件でございますが、長野県でもケンウッドを初め企業の撤退と人員整理が相次いでおります。当町も同様であります。その中で、地元企業の事業拡大支援とありますが、現在、新工場建設の確約がとれているのでしょうか。今町長がとれていないよう

な話し方をしてくれましたが。

それで、長野経済研究所の2013年度県内企業の設備投資動向調査によりますと、高まる景気回復ムードに反し、県内企業の設備投資計画額は大幅な減少を示し、現時点で受注増や生産拡大に結びついておらず、設備投資に慎重な企業が目立っているとしております。それで、造成地5ヘクタール以上とありますが、これが全て地元企業で埋まるのでしょうか、お聞きいたします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 先ほどの質問ですけれども、地元企業で埋まるかということなのですけれども、これについては、町長、先ほど申し上げたとおり、黒田精工さんについてはこの前行ってきました。内容等を聞いた状況なのですけれども、黒田につきましては、今回、国の補助金を受けまして大規模な作業機械を入れるそうでございます。それに対しまして、現在すぐというような結論が出ますと移ってもいいではないかということは聞かれましたけれども、やはり現状を言いますと、この圃場整備につきましては、最速でも7年後でなければできないということですので、そこまで黒田としても待てないというようなことを聞きました。黒田といたしましても、どうして場所を移したいかという、ほとんど黒田へ持ってくる荷物につきましては、現在、モーターの関係のホンダの製品をつくっております。それで、大型トラック等で来ますので、昼間だと車通りが多くてできないということで、朝とか夜、大型トラックが入ってきます。そうすると、やはり近所の方に迷惑をかける。騒音の関係でございますけれども、かかるではないかということが懸念されているということで、できたら出たいというようなことで考えています。ただ、7年後については確約ができないということでございます。

それで、今回、圃場整備の中に5ヘクタールという工場団地の造成をするに当たりまして、主な理由につきましては、要は、現在お金が農家の方はないと。そのかわり全農地の5%につきましては、道路だとか水路の関係で拡幅したりする状況で土地を出してもらいたいということを話してございます。また、あとの残りの5%、計10%になるわけなのですけれども、5%については工場団地として出してもらいたい。そのかわり、土地を出すかわりとしまして、地元というか個人負担金はなくなるという、そのような圃場整備を現在計画をしております。ですので、土地は少なくなるけれどもお金は出さないということでこの事業をやっています。

そういうことになると、どうしてもその土地について、何に使うかということが考えられ

ます。当初については細野橋ということがあったわけなのですけれども、それについて、建設事務所等に聞いたところ、今後20年以上については橋の計画はありませんよということがありましたので、それに伴う、初めの計画では農道をつくるということがございましたけれども、それもできないということで、また、堤防道路の複線化に伴うところの拡幅をとということも考えましたけれども、だったら、その拡幅した道路は現在使っていませんので、その草刈り等ございますのでそれについてはどうするのだということが、意見が出されまして、今後何年間もやっていくということになるとでかい費用が、草刈り費用がかかるではないかということでそれも断念して、でしたら工場誘致ということで、今まで池田町、工場用地というのがありませんでした。先ほども委員言われるとおり、和合団地の関係、なかなか売れないで困ったわけなのですけれども、やはり団地がないと荻窪金型みたいに松川に行ったりという工場もございますので、そのようなことがないように、場所は提供しておいて、それに対して、今後町として企業誘致に努めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 黒田さんがあその場所でいいと言ったのでしょうかね。私はその点が疑問が残るのです。いわゆるインターに遠いとか、そこまで行く道が整備されていないとかと、そんなようなことが懸念されるわけなのですけれども、どんな状況なのでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） そうですね。この前話し行ったときは、やはり大きな車で来ると曲がれなかったりという、今後は可能性が出るではないかということが言われました。ただ、ここ一、二年でそのようなことは結果を出したいということで黒田の社長が言っていたので、7年も待てないと。それで、今度新しい機械を入れるに対しても、今の工場の中に入れるか、現在、駐車場東側にございます。そこに増築をして入れるかということであるのですけれども、今の工場の中、大分あいているところがございますのでそこに入れたいというような考えがあるそうでございます。これについては10月ごろまでには結論を出したいということで話されておりました。

以上です。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 3回続きましたので次に移ってまいります、確かにお百姓さんたちにしてみれば、そうやってお金を出さずに済ましていただければありがたいなと思うことはわかります。だけれども、つくっちゃった。あとどうにもならなかったと、もうこうなったら大変ですので、その点をしっかりとまた計画を練ってやっていただきたいとこのように思います。

次に、町長はいつもワイナリーの計画を口にしております。この工場団地にワイナリーをと考えているのでしょうか。かつて私が畑総の実行委員長をしているとき、委員会をまとめ、ゴーサインを出した経緯もありワイナリーは絶対につくるべきとは思っております。

そんなことから、私は、ワイナリーはもっとブドウ畑に近い北アルプスの見える景勝地だと思っておりますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 議員御指摘のとおり、私としましても、池田町へのワイン用ブドウの生産の際、集大成としましてはワイナリーの設置をすることが、いろいろな角度から産業振興、観光を含めて、また、美術館への相乗効果含めて一番有意義な課題だと思っておりますので、そういう意味におきましては、ブドウ畑に近く美術館にも貢献できる場所が最適だと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） わかりました。

そんなようなことでワイナリーの件はよろしくお願ひいたします。

それでは、これは私からの提案になりますけれども、私は現在の状況からしまして、この造成地は、企業誘致は難しいので工場団地として造成し、メガソーラーの設置が一番よいのではないかと考えております。地球温暖化が進行した中で、原子力発電は3・11の東日本大震災でノーを突きつけられました。環境負荷の低いエネルギー源が求められております。発電時のCO₂排出量がゼロである太陽光発電につきましては、積極的に取り組むべきであります。固定価格買い取り制度が確立されたことにより安定度が増してまいりました。雨が少なく日照時間の長い池田町には最適と思ひますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） メガソーラーにつきましては、この安曇野の日照を含めまして、非常に好立地だという認識を私も持っております。

しかしながら、先ほどから産業創出区域ということで、池田町にとって黒田精工が戦争の中での疎開工場として進出いただいて大きな歴史を築いていただいたわけですし、また外勢企業としてのトップ企業として、この近隣でも非常に大きな評価をいただいている中では、町としても大きな大切な財産という認識の中で黒田精工に、そういう意味でのシグナルを送ることも私は必要だと思っております。そういう意味からして、現在はまだまだ未定ではありますが、池田町にとっては大切な黒田さんだというシグナルを送る中での、本社工場等を含めて、そういう形の中でのアプローチは大事だと思っておりますので、今後の方向につきましては、黒田さんのホンダとの新しい事業への進出もあるということもお聞きしておりますので、その成果がどうなるかも含めまして1つの見極めもできますので、そういう中で、産業創出区域につきましては町の負担にならないような対処をしていきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 確かに町長の言われるとおりでございますが、黒田さんが7年待てるかどうか。ここら辺のところは非常に微妙なところだなと思っておりますので、その点もしっかりと話し合っていたきたいとこんなように思います。

それでは、次、2点目に参ります。

町営バスの巡回線についてでございます。

バスがダイヤどおりに来ないので御質問をいたします。

巡回線もザ・ビックを発着とする2台体制となり、大変都合よくなりました。役場前にもバス停ができ利用させていただいております。こんなところまでと思うほど細かに回っていただいております。そのためか、ダイヤどおりにバスが来ません。必ずおくれます。なぜかと思い、先日ビックから乗ってみました。9時10分発の左回りに乗車。乗客は私1人。途中で買い物客の御婦人が1人あり、ビックで私とおりました。到着は10時10分で5分おくれます。

次に、10時30分発の右回りに乗るつもりでバスを待ちます。予定では10時15分にはバスが到着するはずのバスが着いたのは9分おくれの10時24分。運転手さんは一服して、10時30分に私1人を乗せて出発。途中2人の御婦人の乗りおりがあり、ビック到着は9分おくれの11時34分です。何のトラブルもなく順調に回ってであります。運転手さんは、これが現実ですと言われました。

お聞きいたします。このダイヤを組むとき、職員の皆さんが実際に車で回って確かめられたのでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、時刻表どおりに来ないという点につきましてお答えしたいと思います。

まず、今回の巡回線の時間設定につきまして、確かに回り方や運行形態につきましては変えてはございますけれども、そのほとんどのバス停につきましては、以前からの場所を使用しております。したがって、バス停間の所要時間につきましても従前からのものを使用しております。過去におきましても目立ったおくれの報告は来ておりませんでした。

また、新規設定しました場所につきましても、私どもで、公用車で実走行する中で設定をいたしております。

しかしながら、実際に運行初日からダイヤのおくれを私どもも確認しておりまして、後日、バスに同乗いたしまして調査をした結果、おくれの原因につきましては3点ほどということで結論づけております。

まず、1点目でございますけれども、県道大町明科線の正科地籍におきます歩道拡幅工事に伴う片側通行規制によるおくれ。2点目、3丁目交差点の歩車分離信号設置によります渋滞。3点目は、これは回り方の問題でございますけれども、従来は町内1周するにはやすらぎの郷をスタートいたしまして南部を回り、再度やすらぎの郷に戻り、休憩を挟みながら北部を回って戻ってくるという変則周回ルートでございました。途中のおくれにつきましても、このやすらぎの郷の休憩時間で解消していたと推測されます。しかしながら現在のルートは完全1周コースということになっておりますので、途中、数カ所のおくれが最後まで響いていくものという状況となっております。

以上であります。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 左回りの4分や5分なら構いませんけれども、右回りは必ず9分から10分おくれしてしまうのですね。これは待っているお年寄りの方にとっても大変なことでございます。バスの運転手さんいわく、もう来ないといって諦めて歩き出してしまった人もいっぱいいますよという話でした。この点、今回の補正の第1号で54万円を計上して各戸に配布されたバスの時刻表がありますけれども、この10分間のおくれというものはどうやって

取り戻すのか。それとも、このバスの時刻表をもう一回つくり直すのか。どんなようにするお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 先ほど申し上げたとおり、このおくれが一時的なものの要素と、慢性的な要素のものと2種類あるかと思えます。

一時的な、今、おくれの要素であります正科の工事につきましては、間もなく終了するというのでありますので、残ったおくれの要素としましては慢性的なもの。例えば3丁目信号機に問題があるかどうかというようなことがございますので、もうしばらく、この工事が完了した後、再度検証をしまして、どこに原因があるのか、また、その原因によっては時刻表の改定ということも進めていかなければならないかなと思っております。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 私が乗った限りでは、そんなに待ったとかとそういう感覚はございません。

それで、乗客のほとんどはお年を召した御婦人でございます。荷物があるときはさらに時間がかかります。10人くらい乗りますともっとおくれます。冬は道路事情も悪くなるので心配ですと運転手さんは困っております。一番困るのは、ザ・ピックに到着し、次の発車までに15分しかないため、おくれるとトイレに行く間もないし休む間もないとのことであります。最悪の場合、出発時間がおくれ3時間連続運転となってしまう大変です。危険も感じますと訴えております。事故が起きてからでは遅いと思えます。もっと余裕を持ったダイヤとし、調整時間もとって、大体の時刻どおりに来るバスにさせていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） ただいまの御質問の中で運転間隔というものが出ておりますが、現在、巡回線の発着時間の間隔につきまして、午前便は右回り、左回りともに15分間隔で運行されております。これは、池坂線と広津線の利用者が安曇総合病院前で巡回線に乗りかえができるように考慮した結果によるものでありまして、もしこの間隔時間を長くすれば、当然スムーズにできなくて接続ができないといったおそれが生じる等、その単独路線だけの理由でなかなか時間が変更できないという点をまず御理解いただきたいと思います。

また、時刻表の設定でございますが、よくJRとの比較論が出てくるわけでございます。

JRの場合につきましては、利用する人がいようとまいと必ず駅にとまるということでございますけれども、バスの場合につきましては、乗りおりする人がいなければ、そのバス停につきましては通過してしまうということが現状としてあります。これはアルピコバスも同様でございます。

ですから、バス停間を余りゆとりを持ち過ぎた時間設定をいたしますと、順調に通行した場合、予定よりも早く通過してしまうという事態が出てまいります。私ども、実はこれが一番恐れることでございますので、幾らかタイト目に、忙しい時間帯ということは十分承知をしておりますが、この早く通過するということをなくすためにこうした時間設定をしているということでございます。

いずれにしても、再度、もう一度調整をいたしまして、乗りおりが集中するような場所につきましてはもう少しプラスの時間をしていくという手法もとれるかと思っておりますので、現在もどのバス停で何人乗るかというデータを収集している最中でございますので、これらのデータが豊富にたまった段階で時刻表を再度、もう一回検証してまいりたいと思っております。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 多少時間はかかっても結構ですが、しっかりとしたものをつくり上げていただきたいとこのように思います。

そして、乗ってみてわかったわけでございますが、ある団地の路上駐車でございます。運転手さんも、役場から注意していただきたいと訴えております。狭い道を走る巡回バス。町内全域で協力していただくよう呼びかけていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） この点につきましても、実はもう派出所と大町署の耳にも届いておりまして、実はそちらから指導をしていただけるという話になっております。それは具体的なその団地についての話であります。

ですから、こうした動きが全町であれば非常に困りますので、広報等を通じまして、路駐等の禁止ということにつきましても広報してまいりたいと思っております。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） ぜひその点も、事故が起きてからでは大変でございますのでよろし

くお願いいたします。

それから、運転手さんからの要望がありました。それは、発着地でありますザ・ビック前にベンチがもう一つ欲しいと。買い物客が一休みで使用しますと乗客が座れなくなってしまうということなのですね。もう一台ベンチがあればよいのだがなと運転手さんが要望しておりましたが、何とかビックと話し合いをして設置していただけたらと思いたしますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） この点につきましても、実は数名の議員さんからやはり御指摘をいただいております、今1個ふやして置いてありますのでまた御確認をお願いしたいと思えます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） そうすると、長いベンチが2つあるということですか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） そのような状況になっているかと思えます。

10番（宮崎康次君） そうですか。私が見たときは1つしかなかったものですからね。よろしくお願いいたします。

それでは、とにかくお年寄りの方を大切にするような、していただけるバスの時間表をよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

議長（立野 泰君） 以上で宮崎議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時30分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ一般質問を再開いたします。

薄 井 孝 彦 君

議長（立野 泰君） 3番に、5番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 5番、薄井孝彦です。

今回は4点について質問いたします。

最初に、町なかの買い物の場対策の推進についてお聞きします。

まず、「晴れるや市」についてですが。

ことしの2月24日にアップルランド池田店が閉鎖されて以降、商工会の皆さんの御尽力により「晴れるや市」が毎週金曜日に行われ、地域の皆さんから大変感謝されています。しかし、これからは雨や夏の暑さへの対策が求められます。そこで、商工会では、駐車場の販売車の上に屋根を張り、利用者の便宜を図ることを計画し、既に工事がほぼ完了をしたと聞いています。このような工事がなされました。

町には、商工会の積極的な行動を財政的に支援していただきたいと思います。町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 3月1日から始まりました「晴れるや市」も6月14日で16回目の開催ということであります。地域の皆様にも浸透し、毎週150名から300名のお客様でにぎわっております。アップルランドが2月に閉店してから、町なかに買い物の場所を新たに、また早急に開いてくださいというような要望に対しまして、商工会の皆様が絶大なる御努力をいただく中で開催をいただけましたことに厚く御礼と感謝を申し上げます。

5月末にはアンケートを行い67名の方から回答をいただきました。毎週来ている方は76%と非常に高い結果となり、重要度、期待度があり、生鮮食品や野菜など幅広い品が購入されていることもアンケート結果より伺われております。

3月議会にて、池田町一般会計補正予算（第6号）において、地域総合振興事業補助金として商工会に90万円を、「晴れるや市」の開店及び運営経費としてお願いして採択されました。また、委員会審議の中で、今後についてさらなる補助金はあるかとの質問に対しましては、現在のところはありませんと回答をしてあります。

このような経過がある中で、商工会の担当者より概略の説明は受けておりますが、町といたしましては、今後、商工会と詳しい内容の話し合いを行い、必要なものにつきましては財政的に支援していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） そういうことになりますと、9月補正での対応ということになるのでしょうか。できれば9月補正前の、以前のやり方も含めてお願いしたいと思いますけれども。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現状は商工会との話し合いがなされておらないことにつきましては、現在は何とも言えませんので御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 先ほど町長おっしゃられましたように、「晴れるや市」というのは町なかの住民にとって非常に不可欠な存在ですので、町なかに買い物の店舗ができるまで「晴れるや市」が継続できますように、町としても財政的支援を含めて物心両面から支援していただきたいと思います。この点について町長の考えはいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 応援することにつきましては、それなりの方向性を持ってしていきたいと思いますが、ただし、それぞれが営利の団体であります。個人でも含めて企業でありますので、基本的にはそういうことも含めまして、行政がいかなる財政出動をすればいいのかは、基本としましては、一貫した方向の中で対処していきたいと思いますので御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 確かにそうかとは思いますが、積極的に、できる限り支援をお願いしたいということをお願いいたしまして、町営バス巡回線（買い物バス）の問題について移ります。

町は5月20日から町営バス巡回線の便数をふやしてコースの変更を行うという中で、買い物や通院などの利便性が図られました。新たに購入したマイクロバスにつきましては、昇降時に低い位置のステップが自動的に出てきて、昇降口に、でっかいつかまり棒が設置される

など、高齢者に配慮された構造になっていてよかったかと思います。

買い物バスが始まって1カ月になろうとしています、利用状況はどうでしょうか。

また、全戸に配布されたバスの時刻表はわかりづらく、どう利用すればわからないという声も聞きます。町内別の主要な停留所からバスの利用実例、例えば、何時何分のバスに乗って何時何分にビックに着いて、何分間買い物をして何時何分のバスに乗って、何時何分には停留所に着くんだというようなことを記載したチラシを作成して全戸配布するなどの措置が必要ではないでしょうか。町の考えをお聞きます。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、私から、まず利用実績につきまして申し上げたいと思います。

5月20日から6月11日までの運行日数17日間の利用実績ということになります。

まず、右回りの状況から申し上げますと、延べ239人利用いただいておりまして、これを1日当たりに換算いたしますと14.1人ということになります。さらにこれを1便当たりに計算し直しますと2.8人という数値になってまいります。

同じように左回りにつきまして176人利用されまして、1日当たり10.4人、1便当たりは2.1名ということになっております。

昨年の巡回線の1日当たりの平均乗車数の実績を申し上げますと20.5人ということになっております。

今回の改正で乗客が分散したということになりますので、右回りと左回りを合算いたしますと、1日当たり24.5人という数値になってこようかと思っておりますので、今のところ昨年度実績よりは上回る利用の状態ということになっております。

次に、非常に時刻表が見つらいという御指摘を受けております。今回の配布しました時刻表につきましては、6路線全てを記載されました総合版と、あと、巡回バスだけを記載いたしましたもの2種類を配っております。なかなか見つらいという声は確かに聞きすわけでございますけれども、しかしながら、誰がどこから乗りどこでおりるかわからないといった以上、ああいった形式の表現しかできませんし、また、時刻表という性格上であれば、あれ以上でもあれ以下でもないと思っております。

そこで、実例入りのチラシの配布をとのことでございますけれども、この巡回線につきましては、ザ・ビック専用バスではないということがございます。実際、利用状況等を見ますと、年金を金融機関等へおろしに行く方が使われたり、あるいは、医療機関へ通院する

人が使っているということでございまして、行き先あるいは目的がさまざまであるということ。また、買い物例で出しても、その店舗の実名を出すということになりますと、どうしても特定の店舗に誘導しかねないということで、公平性を保つ上でも余り好ましくはないという事情から、なかなかこの実例入りのチラシの作成につきましては、現在では考えていないということをお願いしたいと思えます。

ちなみに、このバスにつきましてスムーズに乗るヒントということで2点ほど申し上げたいわけですが、まず1点目ですけれども、実は今回のバスにつきまして、都内の地下鉄と同様に、時刻表とバス停及びそのバスの本体にあらわしております路線名につきましては同じ色を使っております。具体的に申し上げますと、オレンジ色に青色が左回り、オレンジ色に黄色の表記が右回りというものになっておりますので、2台並んでいた場合にでも、どちらのバスに乗っていいかの区別ができるように配慮をしております。

また、全戸配布しました時刻表につきまして、自分がいつも乗るバス停とおりのバス停につきましてはマーカ―等で印をつけていただきますと非常に見やすい時刻表になってよいかと思っております。

次に、各バス停の設置状況でございますけれども、全戸配布いたしました縦版の時刻表をそのままシート化して各バス停に張りつけてございます。恐らくその情報が多くて見づらいというようなこともあろうかと思えますけれども、バス停の性格としましては、行き先の情報だけがあればよいわけでありますので、該当するバス停の前の情報につきましては、この部分につきまして白いシートで張りまして隠しまして、そのあいた空白につきましては路線の概略図を入れるというようなことで、業者にもう発注してございますので、これらが実施されますと、今よりも、各バス停におきましてはわかりやすいものになるのではないかなと思っております。

以上であります。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 白いシートをかぶせたのをやるということで、その状況を見ながらまた。私の言っているのは、例えば、具体的な、例えば町内でこのバスに乗ると時間が便利ですよという言い方ですので、そんなに難しいことではないと思えますので、その辺のところも検討をしていただきたいなと思えます。

次へ移ります。

ビックの前の停留所に待機所がない、待機場所がないわけですよね。それで、これから雨が降ったり、それから夏の日差し、今は特に午後になりますと日差しが非常に強くて、待っている人が非常に大変なのですね。

それで、金の鈴会館の前にこういう簡単な待避所がありますよね。こういったものをやはり、あれだけ大きな重要なところですのでぜひ待機所を。そんなにお金もかからないと思いますので。その辺をつくっていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 待機所の話の前に1点だけお話ししたいのがあります。

実は、今回の補正でもってバスの区画線をつくるということで補正を上げてございます。実はこの区画線を入れるにも、ザ・ビックの本部まで正式に申請をして許可を得なければいけないということでございまして、まだオーケーをいただけていないという厳しい状況になっております。ですから、暫定的に白テープで施しているという状況であります。路線の区画線だけでもこういう状況になっております。

したがって、今おっしゃられました待合所の設置、私どもも非常に重要な施設という認識がございまして、非常にビックさんの対応もなかなか厳しいということでございまして、まして箱物設置につきましては非常に、その実現化につきましては困難が生じるのではないかなと思っております。

ですから、むしろ私どもで考えるのは、店舗内の出口の中で、これ建物の中ということで、そこにベンチを設置させていただければどうかなと思っております。そのほうが費用面でも、あるいは実現可能性ということも非常に高いものではないかなと思っておりますので、外部で新たなものをつくるよりは内部の一角をお借りしたいと考えております。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） そういう方法でも私はいいと思いますので、ぜひそんな面で御努力をいただきたいと思います。

次に移ります。

過密の時刻表の問題につきましては、先ほど宮崎議員から話が大体わかりましたのでいいかと思っておりますけれども、ただ、やはり冬の寒さですね。これによってますます時刻がおくれて利用者に不便を来したり、あるいは、運転者に過重な負担がかかって事故が起きやすいかというのが非常に心配ですので、早目の対応を、ぜひお願いをしたいと思っております。

最後にアンケート調査ですね。これやはり、ぜひ早目にやっていただいて、その問題点を把握して改善するような努力をしていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 買い物弱者向けのアンケートにつきましては、数年来から実施を望まれている声があったわけでございます。その都度、福祉課のほうで実施をしまっているという答えをしてございまして、実は、今回ようやくそのものが行われるということございまして、6月から7月にかけて福祉課でアンケート調査をするという運びになっております。ですから、その結果をまた見させていただきまして今後の業務に参考とさせていただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 福祉課がやっているようなのは、町全体の交通量、高齢者を含めた交通量の要望調査と思います。

それで、やはり私の言っているのは、バス巡回線の、今度の新たな買い物バスについてのアンケートですので、また質が違うかと思しますので、その辺はぜひ時期を見てやっていただきたいなと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 確かに巡回線だけの特化したアンケートにはならないかと思えます。ただ、私どもも知りたい情報等もございまして、その項目も、実は先般、福祉課の担当者と打ち合わせまして、若干、項目をふやさせていただいております。その結果を見て、なお補完的なものが必要ということになれば、いずれにして3月には、JRの改正によりまして時刻表が変えなければならないということがございまして、それよりも前に、もし補完的なアンケート調査する必要があるれば、その折にしまいたいと思っております。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ぜひそんな方向でよろしく願いいたします。

次に移ります。

アップランド池田店跡地の店舗の開設についてなのですけれども。

町なかの住民は今でも時間に制約されず、歩いて行ける店舗の再開を切実に求めています。それは、議会の実施したアンケートの調査結果、店舗再開を求める声が82%と高かったこと

及び、町なか再生問題を考える懇談会の2,574筆の署名にも示されているかと思えます。町は、第5回の社会資本整備計画策定委員会の資料の中で、アップルランド跡地の一部を商業エリアとし買い物場をつくるために検討組織を立ち上げ、町民を交えて詳細につき検討をするとしています。町民の切実な要望に応えるため早期に検討組織を立ち上げ、店舗を早く実現してほしいと思えます。検討組織はいつ立ち上げるか、どのような構成の組織となるのか、町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 御苦労さまでございます。

それでは、アップルランドの跡地利用の検討組織はいつ立ち上げ、それからどのような構成の組織とするのかにつきましてお答えを申し上げたいと思えます。

私どもでは、昨年末に社会資本総合整備計画の素案を、策定委員会を初めとしまして、議会の皆様、そして町民の皆様にお示しをして以来、さまざまな御意見を頂戴しているところでございます。

また、中でもアップルランド跡地につきましては、商業施設を望む声が多数寄せられましたので、地域交流センター建設の計画につきまして再検討し、修正素案では、跡地周辺を町なかコミュニティエリアと位置づけるとともに、一部を計画から除外しまして、商業等活性化活用エリアとしたところでございます。

社総交の事業では、原則、民間店舗のための整備事業は交付対象外となりますので、商業等活用エリアの用地は町の一般財源で取得したいと考えております。エリアの活用方法の検討につきましては、今後、町の皆様を交えました、策定委員会とは別組織としまして検討組織を新たに立ち上げる中で詳細を検討してまいりたいと考えております。

なお、予定ですけれども、本年の秋をめどにこの組織を立ち上げたいと考えております。

また、事務局につきましては、商工業を担当いたします町振興課におきまして、それから、組織のメンバーといたしましては、商工会や各種団体の長、それから識見者等を想定しております。公募委員も検討したいと考えてございます。委員の数ですけれども、現時点で20名以内を予定しております。地域交流センターを建設する敷地の一角に商業等のエリアがあれば利用者の利便性も向上しまして、また、交流センターの利用促進にもつながることを期待しているところでございます。

検討委員会の皆様には、自由な発想で新しい商業形態の導入を検討していただきたいとこんなふうにご覧いただけますのでよろしくお願ひいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 「町なかに買い物場を」という連絡会というのがございまして、その団体が、既にJA大北に店舗開設などを積極的に働きかけておりますので、ぜひそういった団体も構成団体に加えていただきたいと思います。また、議会も含めて構成団体に、できれば加えていただきたいと思いますけれども。

それから時期なのですけれども、もう少し早目に。例えば7月とか8月とかそういう時期にやっていただきたいのですけれども、その辺は無理でしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） もう少し時期を早めろということでございますけれども、現在、社総交の策定委員会というものを、まだ継続的に素案づくりということで進めておる段階であります。これはまたそれぞれのところへキャッチボールをしながら、また町の外へ出て町民の皆様とキャッチボールをして骨子をつくらないといけませんので、そういったところも含めましてちょっと準備に時間がかかってしまうということで、秋口としてございますのでよろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） なるべく早く立ち上げていただきたいと思いますということを要望しまして、時間の関係上、4番の防災ヘリポートの問題、多目的利用の推進の問題について質問をさせていただきます。

この3月、防災ヘリポートが完成しました。防災ヘリポートについては、平成24年3月の定例会で、多目的な使用をも考えてほしいとの附帯決議がつけました。ヘリポートは多目的な使用を考慮しまして、こういう簡単な、ここを外せば全部通れるというような形になっておりまして、多目的利用も可能だと思います。

幼児の自転車の練習だとかローラースケート及びキャッチボールなどの利用の方法までも考えられます。ヘリポートの町民使用の方法を検討し、利用できるよう具体的に進めていただきたいと思います。町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、ヘリポートの多目的活用の検討と利用ということで御質問でございますけれどもお答えさせていただきたいと思います。

防災ヘリポートにつきましては災害時の消火活動、それから緊急患者の搬送等を行う消防防災ヘリコプター離発着の施設としまして整備したものでございますけれども、多目的な使用も考えてとの御要望をいただき、私どもでも、使用しないときのヘリポートは大いに活用していただきたいと考えてございます。

現在、ヘリポート以外の活用としましては、消防団によりますポンプ操法の練習会場とか、あるいは防災ヘリの訓練のための練習会場ということで活用されているような状況でございますけれども、まだまだ活用事例が少ないわけでございますが、御利用に当たりましては、設置されている他市町村を参考としながら、また、広報等を通じまして町民の皆様から活用アイデアを募りまして、その中から、本来のヘリ業務に支障にならないものを選定しながら、多目的利用促進を図ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） この活用アイデアを募るといのは、非常に私はいいいアイデアだと思いますので、早目を実施していただいて、少なくとも秋からくらいには看板を、ヘリポートの、こういう場合には使ってもいいんだよというそういう看板を設置していただくことと、その内容をやはり回覧板等で周知徹底していただくということをお願いしたいと思います。

ちょっと時間、これで一応……。

議長（立野 泰君） 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

薄井議員の質問時間はあと35分です。

薄井議員、一般質問を続けてください。

薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） それでは、2番目の社会資本総合整備事業の進め方について質問いた

します。

社会資本総合整備事業は、子供から高齢者までが憩い・楽しめる町づくりに貢献し、やってよかったと言われる事業となるよう皆で知恵を出し合い、よりよい案を作成することが重要です。町は、計画の進め方について、策定委員会は月1回程度開催、来年2月計画原案を策定、3月、町議会で議決後、5月国へ要望していくとしています。今回の計画修正案では道路計画が縮小され、若者定住促進住宅にかわり、遊具公園整備事業が新たに加わったことは評価したいと思います。

しかし、国が計画提出の前提として求めている住民等の合意形成を踏まえた円滑な事業執行の環境はこれからの課題と考えます。その点から、次の2点について伺います。

最初に町民説明会ですけれども、説明会では町民合意の形成を進める場として非常に重要だというふうに私は考えます。それで、説明会につきましては、状況を見ながらということではなくて、8月、10月、12月など時期を定めて、年内に3回は確実に開いていただきたいと思います。

また、第2回の説明会以降は、例えば道路だとか地域交流センターとか公園などの課題別にグループに分けて意見を出やすくするような工夫をして開催していただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、町民説明会の開催と開催方法についての工夫でございますけれどもお答えを申し上げます。

6月4日に新しい委員さんを加えまして策定委員会を再開したところでございます。町民説明会につきましては、まず策定委員会におきまして、今まで数多く議論を重ねてきました修正素案をお示しし、今後、活発な御協議を行っていただきながら、さらに素案を、ある程度策定委員会の皆様に御理解いただいた段階で町民説明会を開催する予定でございます。町民説明会でいただきました御意見は、策定委員会で協議をしまして、素案を修正しながら、その後、再度町民説明会を開催してすり合わせをしていくという流れで、キャッチボールをしながら3回程度開催するというような計画でございます。

町民説明会の開催内容の詳細につきましては、現在検討中でございます。機会あるごとに申し上げておりますとおり、今回は社総交の計画という、いわゆる大枠を策定していただくことになっております。各事業の詳細、例えば、地域交流センターの細かい機能や間取り等の建物と詳細等につきましては、計画策定後の平成26年度以降に新たな検討組織によりまし

て、改めてそれぞれの利用者や関係者等で検討していただくことになりますので、町民説明会では、個々の事業の細部検討まで求めておりませんので、あくまでも大枠について御意見をいただくのが目的でございますので、そういうことを御理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） そうするとあれですかね。3回やるのだけれども時期は今のところわからないとこういうことでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 時期は、限定するということは今の段階では難しいと思います。策定委員会の中である程度御理解をいただいて町民へ説明をしながら、そういうことやっていきますので、時間がかかるかなと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 私は、町政の主役というのは町民だと思うのですよね。ですから、やはり内容を町民がよくまず知って、それからやはり意見を聞くということが一番重要だと思いますので。推進委員会はもちろん重要でありますよ。ですけれども、それよりも、まず、一遍もまだ説明会やっていないわけですから、まず早目にやっていただいて、それを聞きながら推進委員会でも検討していただくということをなるべく早く、できれば7月、8月くらいの段階でやっていただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

それから、気になるのですけれども、その大枠をまず決めて、詳細については次年度以降で決めていくのだという言い方なのですけれども、そういうことだろうとは思いますが、ただ、いわゆる最初の段階で計画内容と事業費というものを国に申請しますよね。それで、次年度以降詳細計画がまた出ますという形の中で、最初に出た案と、それから次年度以降に検討した案との中で、事業計画だから特に事業費の額ですね。これがやはり大幅に変わってしまうと、やはり町民は何を信じていいのかということにもなりますので、やはり最初の計画の段階で町民説明会を確実にやって十分意見を引き出して、確かに細かいことまではいいと思うのですけれども。

例えば、地域交流センターというのはどういう機能をやるのか、具体的にはどんな施設をつくるのかという、そういうある程度のことまでは町民の皆さんの要望を聞いて、そして、

その計画を、その要求、要望を実現するためにはどのくらい事業費がかかるのかという、そういうものをもう一回再検討していただいて、それをやはり出していくという、そういうことが、私必要ではないかと思うので。余り、最初に出た案と詳細、確かに変更はできるということは私も確認していますけれども、しかし、そうかといってそれが余り、前回の3月議会でも、せいぜい変わってもプラ・マイ20%だよという話が町から説明ありましたけれども、余り変わったのでは、やはり、これ町民としても何を信じていいのかわからないという話になりますので、まず最初の段階で町民の意見を聞いて、その要望に合った計画というものを事業に入れて、内容に組み込んでそれで計画を、事業費も決めていただきたいと、そういうことを私思うのですけれどもいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 今回の策定委員会につきましては大枠という形で表現をさせていただいておりますけれども、これはあくまでも総合整備計画に基づきます基幹事業、それから提案事業についての大枠をこの中でお決めいただくということでもあります。

基幹事業につきましては道路だとか、それから公園、総体の耐震化等々でございますけれども。また、提案事業につきましては、町なかの活性化事業、あるいは図書館の建設だとか、町なかサイン事業とかいろいろありますけれども、こんなようなものを事業項目で挙げさせていただいて、そして規模も、道だったらどのぐらいの幅だとかというもの、また、計画期間、そして事業費等をこの中で明記をしていくということになっておりますので、余り細かなものやっけていきますとなかなか時間もかなりの経過をしてしまうという部分もございます。とにかく一番いいのは住民の皆様の声を聞くというのが、今、薄井議員さんも言われておりますけれども、こういったものも、今後、大枠の中を決めていただいた後やっていただくと。

それで事業費も動くということもございますけれども、可能な限り策定委員会でも町民の説明会に出ていってそれぞれの意見を聞きますので、そういったところも踏まえて、十分その大枠の中でも声が反映できるのではないかと感じておりますので、町民の声も大事にしていきたいと考えてございます。

議長（立野 泰君） 総務課長。

要するに、薄井議員は町民の説明をして町民の意見を十分反映しろと。そこで策定委員会の中へ入れていけという質問だと思うのですが、どちらも両立していけるかどうかわかりませんけれども、その辺についてはどうですか。

総務課長（中山彰博君）　そうですね。両立といいたいでしょうか、町民の声というのは非常に大事だということでもありますので、そういったものも策定委員会の中に入れ込んでいきたいということでもあります。

今、パブリックコメントとかアンケートも実施しておりますので、そういったところもいろいろな形で声が聞こえておりますので、そういったものも策定委員会の中に入れておりますので、そういうところから見れば、一緒にしなくても大枠の中である程度方向性を出せば、その後のものについてはさらに細かな町民の皆様との対話で進めることができるのではないかと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

議長（立野　泰君）　薄井議員あれですね。総合整備計画について、課長のと食い違いがあるのかなと思うのですが、もう少し具体的なものあればお願ひしたいと思ひます。

薄井議員。

〔5番　薄井孝彦君　登壇〕

5番（薄井孝彦君）　私、心配しているのは、この社会資本総合整備計画の一応提出に当たっては、国が求めているのは住民合意形成ということ求めているわけですね。2月段階で計画原案を出すということは、大体2月原案くらいまでに住民合意がある程度できていなければいけないということですよ。

私自身も町民の皆様と会って話をするのですけれども、率直に申し上げまして、非常に簡単にはいかないなと私感じております。それを解決していくのは、やはり町民説明会だと私は思ひますよね。そういう意味ではやはり早目にやっていただくということと、それから、さっき大枠という話も出ましたけれども、やはり、その計画策定に町民が具体的に参加していかないと、住民合意というのなかなか難しいと思うのですよね。そういう意味で、大枠の段階でもやはり町民の声をよく聞いて、その声を計画に生かした、こういうすばらしい計画だよというものを示していただかないと住民合意というのは、私はできないのではないかなと率直に感ずるのですけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（立野　泰君）　中山総務課長。

総務課長（中山彰博君）　町民との合意形成の関係ですけれども、町民の皆様のお意見を十分お聞きするというのは大変重要な部分であると感じておるところであります。策定委員会でも修正案を示しながら、その中で伺った内容についてはずっと委員会の中でもって検討していただいて、それをまたフィードバックするという対話を何回もやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員、総務課長の説明でどうですか。最後にもう一言あればお願いいたします。どうぞ。

薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ぜひ町民の声を聞いていただいて、大枠の段階でも、やはりなるべくその声が生かすような計画をお願いしたいということをお願いしまして、次のアンケート調査について伺いたいと思います。

事業費が約16億円ということ。それから、来年の2月までに計画策定を行うということで、本当に、さっき言った、本当に住民合意ができているかどうかということは私も非常に危惧をし心配もしているところなのですけれども。

やはりそういったことを、町民の意向を把握するためにも、できればことしの12月くらいの段階でアンケート調査をしていただいて、それで、本当に住民がそれを、その事業の執行を求めているのかどうか。そういうやはりアンケート調査というが私は必要ではないかというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 町民の意向を把握するためのアンケートの実施ということでお答えを申し上げたいと思います。

町民の皆様の御意向に関しましては、昨年9月におきまして18歳以上の男女600名に對しましてアンケート調査を行い、多くの方々から回答をいただいております。あわせて、パブリックコメントの実施、それから策定委員会の公募委員の新規加入、それから、町民説明会の開催等大変多くの御意見をいただく中で、それらをできる限り、今回の社総交計画に反映するように努力いたしております。

社会資本総合整備計画につきましては、最終的に議会で議決をしていただくとこんなような予定でありますので、再度のアンケート実施については現在のところ考えてございませんのでよろしくお願いをいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 計画提出の場合、その住民合意形成がわかる資料の添付というのが求められているわけですね。そうすると、今のお話し伺いますと、そういう状況を一応勘案した文書をつくってそれを資料とするということになりますけれども、そういうことなので

しょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 私ども、一応そういう形で考えてございます。

それからアンケートですけれども、全員にやればよいということでありまして、これ、統計法上600人を想定して、今回323名の方が回答にあったということでありまして。この抽出した有効ということで、統計法に基づいて解釈しますと、264名を超えると信頼度が90%を超えるというようなこともございますので、これにつきましては合意形成の1つの資料になるのではないかと考えてございますので、その点御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 600通のアンケートでは、いかにも私は少ないなと私は思うのですよね。

やはりこれだけの重要な事業ですし、しかも短期間で結論を出さなければならないということ。それから、やはり、町政の町民参加ということもよく行政の基本方針として言われます。やはり池田町でも町民参加ということの基本に行政は進めていると思っておりますけれども、このアンケートを行うことによって自分の意思表示ができる。それから、計画について賛否の自分の考え方を示すことができるという意味では、このアンケートというのは町民参加の重要な機会だと私は思うのですよね。そういう意味でもやるべきだと思いますし、私は、私の案で言いますと、計画は進めてもよい、それから進めるべきではない、だけれどもこういう条件なら進めてもいいですよという、それからわからないと、そういう3択くらいの簡単な質問にして、やはり現状、意向の把握と、やはりこうすればいいのだというその案をやはり示してもらおうということをもた計画に生かしていけばいいわけですから、そういう意味でもこれはぜひ、これはやはり600人などということを言わずに、しかも案は変わってきているわけですよね。最初の案と今の案では大分変わってきています。ですから、そういう意味ではやはり、今の案に対してどうなのかというアンケートは絶対に私は必要だと思いますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 住民合意のあり方といたしまして、その収拾の仕方ですけれども、先ほどお話ししましたけれども、アンケート調査を600人、それから、あわせてパ

ブリックコメントも幾つかいただいております。それから、策定委員会への公募の委員の皆様も、新たに町民の代表という形で参画をしていただいております。それから、今後、町民説明会等も策定委員会の素案をもとにお話をしていくということになってございますので、そういった部分では住民の合意形成といいましょうか、住民合意というようなものが十分そこで得られるのではないかと解釈しておりますのでよろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） くどくなりますけれども、最後にしたいと思っておりますけれども、本当に私心配なんですよね。いろいろな町民の方と話してみても、本当にこれで合意が得られるのかなということを私自身も危惧いたします。

やはりその辺のところはアンケートをとって、ある程度町民の皆さんの意思が反映されて、たとえ反対であったとしても、例えば賛成の方はこれだけいるのですよということがわかるならば、反対の人だって、多くの方がそれを求めているのだなということがわかれば賛成のほうに行くと思います、納得してもらえますと思いますので、ぜひその辺も含めてアンケートをぜひやっていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 再三お話しですけれども、現在のところ、申しわけございませんけれども、私の今までの説明のとおり、これから行われます町民説明会でも十分意見が得られるのではないかとということでありますので、アンケートを特段、別に実施するということは考えてございませんのでよろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員おわかりでしょうか。

5番（薄井孝彦君） 昨年とったアンケートというのは、いわゆる、町なか再生を含めて全体をどう考えるかというアンケートであって、今回の案についてのアンケートでは全然ないわけですね。ですから、それとこれとは全然別ですから、ぜひもう一度その辺はやるということを、策定委員会、推進委員会の中でもぜひ検討していただけないかなと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この関係につきましては、推進委員会に諮れというようなことでございますけれども、またそれについては検討させていただきたいと思っております。

それと、ニュースレターとかそういうものでも住民に周知をしていきたいと考えてござい

ますのでよろしくお願ひいたします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長、しっかり検討をしてみてください。

薄井議員、次、お願ひします。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） すみません。項目を変えます。

最後の防災対策の推進についてといたします。

災害にどのように避難するかというのは非常に重要な課題でございます。地域防災計画の見直しの中でも、住民の自主防災組織の初動マニュアル（案）というのがつくられています。その中で、一応、自主防災組織ごとに避難計画を立てて、それを住民に周知させて避難することになっています。

第5次防災計画の資料編の中でも、町指定の避難場所に避難する前段として、第1次避難場所が各地区の最寄りの広場または集会所とされています。町なかの自主防災組織が被害状況を把握して、そして消火、被害者の救出などの、あるいは避難などの対応をとるためにも、第1次避難場所というのは私は必要だと思います。

しかし、1丁目から5丁目というのは県道を挟んで東西に分かれていると。そのために、集会所がはたしていいのかどうか。第1次避難所として集会所がいいのかどうかということが、私は検討が必要ではないかと思っておりますので、その辺のところを町としてどう考えるのか。自主防災組織と相談して決めていただきたいと思っておりますけれども、その辺どうするのかということ。

それから、自主防災組織が避難計画を立てるとなっておりますけれども、その場合、危険箇所だとかの点検だとか避難路の検討が必要になってくるかと思っております。町は本年度845万円をかけて防災カルテ作成事業を行うということになってございまして、その策定事業の中で、作成委託業者と自主防災組織の共同作業で避難路だとか危険箇所の点検などを行っていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

また、そういうものを発見した段階で、第1次避難場所から避難施設あるいは避難場所へ移動する訓練、避難訓練というのもぜひ実施していただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、1点目の関係でございますけれども、町なかの自主防災会での避難場所の明確化ということであろうかと思っておりますけれども、御提案申し上げま

す。

現在、住民・自主防災組織行動マニュアルを策定中でございますけれども、新初動マニュアルにおきまして、1丁目から5丁目、東町、吾妻町の、いわゆる町なか地区の第1次避難場所が明確にされていないということでございますが、まずこの理由でございますが、避難地につきましては、地震などによりまして火災が延焼・拡大して、地域全体が危なくなったときに避難をする場所でありますので、そのエリアの被災状況によって避難場所が変わる可能性があるということでございます。

したがって、何丁目はどこへ避難してくださいというように自治会に割り当てをするとかえって混乱を招きまして、被害の拡大につながるおそれがあるという理由で、避難地につきましては、あえて、現段階では明確にしていけないわけでございます。

自主防災組織では連絡体制や各担当が割り当てられておりますので、避難指示や避難勧告等で避難する場合については、地域防災計画で指定をしている施設に避難していただくことになっております。したがって、地域のことは地域の方々が一番御存じでありますので、自主防災会の力をいただきながら、町内の避難地につきましてはさまざまなことが想定されますので、柔軟な対応ができるようにしていただければ幸いと考えてございます。

なお、避難地の取り扱いに関しましては、防災マニュアルを現在策定中でございますので、自主防災会へ諮って御意見を頂戴する中で検討していきたいと思っております。また、あわせて、避難地から避難施設への移動訓練につきましても、自主防災会の会議の中で検討をさせていただきたいと考えてございますのでよろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

総務課長（中山彰博君） すみません。

それから、防災カルテ作成委託業者と自主防災会で避難経路と危険箇所の点検をということでもありますけれども、この防災カルテの作成に当たりましては、地域防災行政を効果的に推進するために、地域に住んでおられる皆様の生命、財産を脅かす危険のある地域や、その地域の危険性等を正確に把握することが必要不可欠であると考えてございます。そうした意味では、自主防災会の存在は非常に大事であると私ども考えてございます。

今回、外部業者にこのカルテ作業業務を委託しておりますけれども、このカルテの作成に当たりましては、基本的に、行政側より資料を提供し、必要に応じまして現地調査を行いながら作成することとしております。

業者と自主防災会の共同作業で避難経路と危険箇所の点検をしたらとの御提案でございま

すけれども、私どもとしましては、経路と危険箇所の点検は、必要であれば実施をしたいと考えてございます。基本的に、自主防災会でも既存の避難経路や危険箇所を把握されている部分もあろうかと思しますので、そうした部分は参考にさせていただきまして、さらに地域の実態をお伺いしながら、業者の専門的見地を踏まえまして作成していきたいと考えてございます。

なお、作業を進める中では、自主防災会とのキャッチボールはしてまいりたいと考えてございますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 要は、地域のことは地域で、自主防災会で決めていただきたいというのが基本だということですね。それはそうかとは思いますが、ぜひそれを援助するようなそういう取り組みをぜひやっていただきたいということ。

それから、お答えがなかったのですけれども、避難訓練をぜひやっていただきたいのですが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 先ほども申し上げましたけれども、避難地から避難施設の訓練につきましては、これも自主防災会の御意見を聞いてということで、この会議の中でもって検討していただくようにしまして、どのような形が一番いいのか。その中で検討していただきたいと考えてございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 防災というものは非常に重要なこととして、ぜひ町で積極的なイニシアチブをとってやっていただきたいなと思うのですよね。

それで、避難訓練だとか、私、絶対に必要だと思うのですよ。災害が起きました。じゃ、具体的に高瀬中学校へ行きますとか池田小学校に行きますと。どこに、どこにその、実際にやってみたらいろいろな問題が出てくると思うのですよね。ですから、その前にやはり事前に訓練をしておかないと、これはどうしても混乱すると思うのですよ。

ですから、どうしてもこれは、一度は、町内は特に問題が多いものですから、そこだけでも結構ですから、避難訓練というのは、これは町の主導でもって、これはやっていただき

いなど。自主防災会と相談するというのももちろん結構です。やる場合はそうでしょうけれども。しかし、町の主導でもってこの避難訓練というのはぜひ、これはやっていただきたいと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 確かにこの避難訓練というのは有事の際、非常に役立つということと言われております。これにつきましては、現在、9月に行われます、現在といいますが過去から、9月防災の日に合わせまして、いろいろなところで防災行事をやられておりますので、今後こういったところでも全町を挙げて、避難地から避難施設へ、そんなようなことも想定して訓練をしてみたいと考えてございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ぜひお願いします。

次のほうに移ります。

町には18カ所程度の消防の詰所があります。いずれもブロック積みで2階建てが多くて、糸静線の北部地震で予想される災害マグニチュード8の場合には震度7、その地震が一応想定されているということですが、そうなった場合、詰所が倒壊して消防車が出動できなくなるというおそれも十分にあります。

消防組織法第8条で、市町村の消防に要する費用は当該市町村で負担しなければならないと定めています。平成24年3月定例会の私の一般質問で、町は、消防詰所の改築について池田消防施設設置補助金交付要綱、これは事業費の2分の1で、最高250万円の補助を出すというそういう内容ですが、の見直しや、国の制度、緊急・減災事業を活用し、地元負担が少なくなる方向で検討していきたいと回答いただきました。町の補助金交付要綱も含めて、消防の詰所の耐震化はどのように進めているのか町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 薄井議員あと5分です。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、消防詰所の耐震化についてでございますけれどもお答えを申し上げます。

現在、町内におきまして消防詰所は18カ所ございまして、その多くが建築から30年以上経過した、議員おっしゃられますとおり大変古い構造の建物となっております。耐震法を含めまして、建物の安全性を確保しながら有事に備える必要があると感じております。

現在のところ、町消防施設設置補助金交付要綱についての補助額を倍増する旨の見直しを進めている状況であります。現行では250万円が上限としてございますけれども、今度は400万円にするものでございます。これにつきましては、地元より御負担をいただくような形になりますけれども、現在のところはこの方法で自治会に御協力をいただきながら進めてまいりたいと考えてございます。

なお、昨年3月の一般質問におきまして、緊急防災・減災対策事業の導入が可能であれば、これらの一連の要望を国にしたいということで御答弁をさせていただいたところでございますけれども、この事業につきましては、平成26年度以降は未確定要素がございまして、本年度の申請があるかどうかについては現在のところ不明確でありますので、状況を見ながら対応をしてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 18カ所もあるわけですよ、実際問題として。これを全部やるというのは大変なことだと私は思うのですよね。

それで、ポイントとして、要するに消防車が出ればいいわけですから。例えば十日市の自治会、消防詰所は、これ、消防車が入れなくなったということもあるのですけれども、倉庫だけ別に、詰所の横に新しく設置したのですよね。ですから、私は、とりあえずはそういう消防車が入る倉庫をなるべくちゃんと設置すると。とりあえず出られるようにすると。そういうことのほうが、私は現実的なような気がするのですけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 消防車の緊急車両の出入りですけれども、確かに、今の古い建物ですと倒壊してしまう危険性がありますので、そういったプレハブ型の、簡易型の車庫であればいいかなとは考えてございますので、こういった部分を含めまして、自治会とも相談をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） それと、消防詰所の火の見ですね、火の見やぐら。これが大分老朽化しまして、登りおりに非常に危険性を感じると、そういう声もあります。もし事故が起きた

場合、使えなくなった場合、消防のホースを干すところがないということもありますので、その辺もあわせて検討をしていただきたいと思います。

それから、関連してですけれども、避難施設で耐震化されていない施設が8施設、花見、渋坂、渋中、鶴山、広津転作センター、中央分館、宮ノ平、日向とあります。それから公共施設で耐震化されていない施設として公民館、会染保育園、総合体育館、町営住宅などがあります。これらを含めて、この避難施設あるいは公共教室の耐震化が非常に重要だと思いますけれども、耐震化の計画があるのかどうか、どのように進めようとしているのか、その辺をお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

通告はないものですから、簡単に、課長お願いします。

総務課長（中山彰博君） 公共施設の耐震化につきましては、社総交でも一部対応していくということになってございますので、段階に応じて検討させていただくようにしたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員の質問をこれで終わります。

最後に。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩をいたします。

すみませんけれども、議事の進行上、高瀬中学校の生徒が3時10分ころみえるということでございますので、まことに申しわけございませんが時間調整を若干したいと思います。しばらく休憩といたしますのでお願いいたします。

以上です。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時50分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

服 部 久 子 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

4 番に、6 番の服部久子議員。

服部議員。

〔6 番 服部久子君 登壇〕

6 番（服部久子君） 6 番の服部です。

6 月議会一般質問を行います。

まず、社会資本総合整備計画の道路改良についてお聞きします。

池田町社会資本総合整備計画が住民の要望により 1 年延期されました。町が提案した計画は町なかに集中しているため、計画が出た当初は、会染地区の住民は身近な問題として受けとめにくかったという感想があります。しかし、計画が明らかになるにつれ関心が高まり、多額の税金をつぎ込むのに、町民益とほど遠い計画では納得できないと異論が出され、町民の理解を得ることが不可欠との認識が高まりました。

道路整備計画の最初の素案では 6 項目ありましたが、先日晒された素案は 3 項目になっておりました。最初、町が示した道路計画地図は非常に道路が入り組みわかりにくかったので、女性団体の方々と一緒に地図を見ながら現地を歩いてみました。参加者の率直な感想は、道路幅が必要以上に広い箇所や入り組んだ道路になっていた。また、広くなることで自動車の走行速度が速くなり、小・中学校が近いので交通事故が心配という感想が出されました。

道路改良についてお聞きします。

まず、道路 1 について。

安曇総合病院へ入る道路ですが、前から危険箇所として改善が求められておりました。計画案では、セブンイレブンの西の道路を東西に走る県道と交差させ南に延長する計画です。当然、信号機がつくと思いますので危険箇所は改善され、よいと思われます。しかし、その後、病院の東を通過して総合体育館を 2 度、直角に曲がり、既存の道路につながる計画になっておりますが、幅 7 メートル道路は体育館までとし、その後、体育館と中学校の間を、道路を狭くして既存の道路につなぐ方法が自然ではないかと思いますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

〔建設水道課長 山崎広保君 登壇〕

建設水道課長（山崎広保君） それでは、服部議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

社会資本総合整備計画の道路計画についてでございます。

まず最初に、県道の接道箇所の信号機の件でございますが、これにつきましては、大町建設事務所公安委員会、それから町等で交差点の協議を行いまして、その形状を協議し、設置が必要か否かを公安委員会の判断により最終決定をされます。したがいまして、現時点での信号機の設置の確約については控えさせていただきたいと思えます。

続きまして、次に、道路1の幅員関係についてであります。

本道路計画は、国の交付金をもって構成構築されるものであるため、その設置目的、経済効果、構造基準を国の基準に基づいた内容としなければなりません。今回の計画では、県道上生坂線と県道大町明科線を結び、その経由地に、安曇総合病院、総合体育館、(仮称)の地域交流センター等を有し、その利用客の利便と交通の安全性を確保することが素案にうたい込まれております。さらに、会染地区への連絡道路への接道も計画されております。

これに基づき、その交通量、通行車両の形状を考慮しますと、全線補助基準構造の幅員7メートルの道路が基準となります。また、歩道の設置も考慮しなければなりません。交付金対象路線は全線統一基準とすることが大前提でございます。したが、計画路線内で部分的な幅員の縮小を行う計画は、交付金を充当する事業としては不適格となります。さらに、途中での幅員変更は、交通障害、安全欠如の原因となります。これは事例もございまして御存じだと思えます。

また、屈曲部分については、構造基準に基づき安全確保ができる構造とします。この箇所では曲がりがあることで直線部分が短くなり、速度抑制の効果が生じるものと考えますので、スピードの上がることによる危険性については緩和されると考えております。

次に、体育館と中学校の間を通過したらいかかという御提案でございますが、中学校と総体の間を通過をするということになりますと公共施設を二分することとなるため、授業で総体を現在使用していることを考慮した場合、安全確保が困難となります。さらに、用地幅がとれないため、いずれかの施設の一部を取り壊し改築が必要となります。これは道路構造基準に基づいて行いますのでそのような結果となります。

また、高架橋の提案も以前いただいたこともございますが、建設コスト、それから、橋特有の低周波騒音の対策が必要となります。

以上を集約した結果、現ルート案を提示させていただきました。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長(立野 泰君) 服部議員。

[6 番 服部久子君 登壇]

6番（服部久子君） 高瀬荘の北の道路、堤防のほうに通じていますけれども、あの道路をもう少し西の向きへ広くして、それで、町道を内川さんでしたっけ、つくるゆう案がちょうどありましたけれども、その内川さんのすぐ東を南へ下ってくるというような考え方はいかがでしょうか。そうすると、余り高瀬荘の北の道路を堤防沿いに7メートル抜けるのも非常に、防災のときとか緊急車両が通るときに便利だと思いますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 今のルート案ですが、安曇病院が南の土地、前の社会福祉協議会の土地を買いました。今の現況の道路をどのように使うかというのは、多分院内道路、要するに院内として接続を全部してしまうということになりますので、その中を町道として分断して通るということは非常に、病院側としても嫌うと思います。そうした結果から今のような道路形状にせざるを得ないと考えましたので、その素案を出させていただいております。

なお、内川さんの関係につきましては、先般、道路認定をさせていただいて、今後、道路として活用するという事で用地を変えながら対応するという考え方でお願いを申しておりますところでございます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 次に道路3についてお聞きします。

県道大町明科線から西へ、池田小学校東の道路までを突き抜けて公園をつくるというところまで行って、それからプールを壊して北に上がってというような道路計画になっておりますけれども、そのプールを壊さないで、それで、その小学校の東の道路までとして、そこまでとする案はいかがでしょうか。

それで、これは書いていないのですけれども、道路2についてですけれども、テニスコートの南の道路、あれを東に通るようになっている計画ですが、あれ真っすぐ行くと民家にぶつかりますよね、右側で。そのところをどのようにされるのか、あわせて、この2点をお聞きします。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 道路3についてでございます。

今回の修正案では、旧養鶏場跡地を含む旧アップルランド敷地を一体化したエリアとして位置づけておりますので、各施設間の連絡をどのようにするかが今後の研究の課題となり得

ると推察いたします。

旧態の池田町の施設設備と道路関係につきましては行きどまり、幅員減少等が見られ、必ずしも円滑な交通体系とは言いがたいと感じております。

今回の計画はこのような状況が生じないような原案となっております。最終的な集約は策定委員会の結論に委ねられますので御理解をいただきたいと思っております。

また、道路2についてでございますが、民家をクリアするかどうか。これは、今、大筋の中でそこに線を引いてございますので、この部分については将来の中で実際に現地測量等をして、的確な判断をして地主さんとの協議に入るという考え方でありますのでよろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 道路3なのですけれども、プールを壊してまであそこに道路をつくるというのは非常に不自然だと思うのです。それで、あの池田小学校の東の道路のしばらくおいてから公園ということを考えておられますが、あそこに公園をつくっても非常に中途半端だと思います。だからあの公園はもう計画を断念するといえますか。そうすると、あそこを断念するとそこまでの道路は要らないということにはなりますが、そのような考えはいかがでしょうか。お聞きします。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） その点については、今の素案を出して、策定委員会へ素案を出しておりますので、その中で十分煮詰めていただいたほうがいいかと思っております。私どもで変更変更と言って策定委員会の中を混乱させるようなことはまずいと思っておりますので、そこで最終的には詰めていただくという考え方でいきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） では、よろしく申し上げます。

では、2点目お聞きします。

生活保護基準切り下げに伴う影響をお聞きしたいと思っております。

安倍首相が行っている経済対策は、大株主と大企業ばかりが潤い、庶民には何も関係ありません。円安で食料品や燃料代が上がり家計を圧迫しております。先日の新聞報道でも、70%の人はアベノミクスとは関係ないと答えています。

今回の生活保護基準引き下げは、収入の改善が見込めない大多数の国民の生活に不安を増大させております。来年は消費税増税計画があり、消費税分を社会保障に使うと増税を決定しておきながら社会保障を削る計画であります。生活保護基準の引き下げはことし8月から実施されます。3年間かけて上限が10%、平均6.5%の下げ幅です。受給世帯の96%が減額対象となります。

また、6月4日の衆院本会議では、生活保護法改定案が、自民、公明、民主、維新、みんなの党、生活の党の賛成で可決されました。この改定案は、現在、生活保護の申請は口頭でできますが書類の提出を義務づけております。また、扶養義務者に対して調査権限を強化し、近親者に扶養義務を強いる内容になっております。

また、生活保護法改定案と一体で出されました生活困窮者自立支援法案は、生活保護受給者に、生活保護基準を下回る仕事でもとりあえず就労しろという形で不安定な就労を強いる内容であります。

8月から実施されます保護基準の切り下げと生活保護法の改悪が実施されれば、今でも生活をこれ以上切り詰められない現状や、生活保護申請は後ろめたいという思いで申請をちゅうちょする傾向がもっと強まるおそれがあります。

先日も大阪で、生活保護を受けられず、若い母親と幼い子供が餓死した事件がありました。生活保護は命を守る最後のとりでと言われております。制度の変更で、生活困窮者が制度を利用しにくいことになれば、何のための制度かということになります。現在でも生活保護基準以下の世帯のうち生活保護を受けているのは、2010年度ですが15%だけです。生活保護対象世帯の85%が保護を受けていない現状です。

ヨーロッパでは、対象者の80%から50%が保護を受けているという事実があります。日本は、マスコミが生活保護の不正受給を大きく報道し、権利として保護制度をとらえていない傾向がまだまだあります。

ことし5月、国連社会権規約委員会から日本政府に、恥辱のために生活保護申請が抑制されている。申請を簡素化し申請者が尊厳を持って扱われることを確保し、生活保護につきまとう恥辱を解消する手だてをとるようにと勧告が出されております。生活保護基準を引き下げる国の方針に対し、全国86市町村議会が引き下げをしないことを求める意見書を採択し、23市町村が継続審議となっています。池田町にも、今、議会に申請書が提出されております。先日の総務福祉委員会では請願書が採択されました。生活保護基準引き下げは、就学援助や保育料など子育て世代にも影響が出、また、住民税、介護保険料など、高齢者、障害者にも

影響が出るなどあらゆる社会保障に関係する大きな問題です。

前回、町の回答では池田町の状況が明らかになりませんでしたので再度質問します。

池田町の生活保護世帯は平成25年3月末で35世帯でありました。前回町は、生活保護世帯の決定は大町保健福祉事務所がしているので、引き下げの影響は町ではわからないと回答がありました。生保受給者も町の住民であります。福祉事務所と連携し影響を把握するべきと考えますが、どのようにお考えでしょうかお聞きします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの福祉事務所と連携して影響を把握するべきではないかという御質問であります。まずは5月末現在の状況であります。32世帯40名であります。

福祉事務所との連携につきましては、個別のケース相談、また、生活保護受給世帯のケアを福祉課職員がなるべく同行して行うようにしております。

さて、生活保護基準切り下げによる影響についてであります。福祉事務所にお伺いしたところ、システム改修が7月のため、現時点では簡易な計算書でしか計算できないということでしたが試算をしていただきました。

池田町の生活保護のうちで、今回の改正で廃止または停止になる方はいないとのことでございます。

また、3月議会での回答の件につきましては、生活保護費支給決定、また、支給額の変更決定は、あくまでも大町保健福祉事務所が行い、その際の計算に使用する単価、収入金額、また加算、減算などの調整率等を考慮しないとその判断はできない点から申し上げました。

以上の内容を補足させていただき、これからも今までどおり、大町保健福祉事務所と連携を図りながら生活困窮者の実態把握に努めてまいりたいと存じますので御理解をお願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） この質問を書くときに、大町の福祉事務所にお問い合わせして、3月末の35世帯であるということをお伺いしたのですが、32世帯、40人というのは6月、今の段階でしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 最初に申し上げましたとおり5月末現在でございます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） そして、様子を見るといいますか、福祉事務所が、ケースワーカーの方が生活保護者を訪問するということはあるのですが、池田町の福祉課がその生活保護者を訪問するということはあるのでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） それもただいま申し上げましたとおり、個別のケース相談、また、生活保護受給世帯のケアを福祉課職員がなるべく同行をして行うようにしておりますのでよろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 地方は都会と違って家や土地を所有している人が多く住んでおられます。収入が生活保護基準でも、先祖からの土地を手放せず生活に困窮している例があります。池田町はいかがでしょう。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

確かに、処分できる不動産等につきましては処分をしていただくことが原則ではあります。ただし、処分したくても処分できない、または価値がほとんどない場合であっても、申請があれば保護の手続を行いますので、必ずしも不動産を持っているから、所有しているからということで生活保護を受けられないわけではありません。

なお、現在、池田町では不動産を処分しないために生活保護を受けられない方はいないということでございましたので申し添えます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） ヨーロッパでは年金が充実しているために、高齢者ほど生保を受ける人が少ないと聞いております。日本は生保の受給者の44%が高齢者であります。池田町の生保の受給者が13世帯と聞いております。30%となりますが、その生活状況なども把握しておられるのでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

保健福祉事務所のケースワーカーの方が生活保護世帯を訪問する際には、高齢者世帯に限

らず一緒に同行し訪問するようにしております。また、同行できなかった場合でもケースワーカーの方から状況報告等があり、また、直接、町へ相談があった場合にも県のほうに報告し、情報をお互いに共有できるようにしております。これからも保健福祉事務所と連携を図りながら、生活困窮者の実態把握に努めてまいりますのでお願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 保護を受けておられない世帯は生活が困窮している状況がつかみにくいと思います。ガスや電気の滞納で供給をとめられる場合、ガス、電気会社との連絡体制はあるのでしょうか。また、水道の場合はどのようになっているのでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

生活保護費の支給額には、基本的には、電気、ガス等の費用額が含まれております。滞納するということは別の生活費に充当しているということになりますが、池田町には該当者はいないと聞いております。

また、連絡体制についてであります。個人情報保護法がありますが、人の生命、身体、または財産の保護のために必要がある場合にあつて、本人の同意を得ることが困難であるときに該当する場合は制限の適用外とされています。

このようなことから、国・県からも必要な支援に結びつける体制の構築を推進するよう通知が来ておりますので、今後検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） すみません、もう一度お聞きします。

生活保護を受けていない世帯の困窮はわかりにくいので、めどとしてガス、水道、電気の滞納などがそのきっかけになると思うのですが、今のお答えではそういう方はおられない。生活保護を受けておられなくて生活が困窮している方で、電気、水道をとめられている方はおられないというお答えではなくて、おられるけれどもわからないという、今、体制は立っていないということですか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの回答の中で該当者はいないと申しあげましたのは、生

活保護世帯でそういう方はいらっしゃるということでもあります。生活困窮者につきましては、現在、相談に来ていただけるなりにあればありますが、現在のところ、私どもでは、こういう方は把握しておりません。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 私が聞いた質問は、保護を受けていない世帯で生活を困窮している、町行政がつかむのにガス、水道などの滞納がきっかけでつかみやすいということをお聞きしたのですが、生活保護を受けていない世帯のその体制をどうなっているかとお聞きしたのですが、そのところもう一度お聞きします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 今も申し上げましたが、生活困窮者であって相談に来ておられればわかりますが、そうでない場合にはわかりにくいかと思います。

そういう方についての連絡体制につきましては、先ほど申し上げましたとおり、生活保護世帯も含めて、今後検討してまいりたいということでございますので御理解をお願いいたします。

議長（立野 泰君） 同一質問3回ですからこれで、次、お願いします。

服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） それでは早急に、会社と対応をしていただければなと思います。

就学援助受給者についてお尋ねします。

現在、76人とお聞きしました。前回、保護基準10%を切り下げても援助受給者が現在の認定基準の2.2倍を大きく下回っているので支給が受けられなくなる人は出ないとの回答がありました。また、影響が出ないよう基準を引き上げることも検討すると回答されました。生活保護基準切り下げに伴い全国的に就学援助基準の引き上げを実施する自治体が出てきております。池田町は基準をどのようにされるものですかお聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、ただいま、就学援助費の基準についてということでお答えを申し上げたいと思います。

本年6月3日付で、長野県教育委員会を通じまして文部科学省初等中等教育局長より、生活扶助基準の見直しに伴う就学援助制度に生じる影響についての通知というものが参ってき

ております。

この内容につきましては、児童・生徒の教育を受ける機会が妨げられることがないよう、要保護者については平成25年度当初に要保護者として就学援助を受けていた者等については、生活扶助基準の見直し以降も引き続き国による補助の対象とすることとしています。

また、地方単独事業であります準要保護者においても市町村の判断に委ねるという通知が来ておりまして、当町におきましても、国の考え方と同様に、準要保護者に対しても平成25年度については同様に取り扱ってまいる考え方でございます。

それから、議員御指摘の準要保護者の基準につきましては、平成26年度に向けて、近隣市町村の動向等を見させていただきまして、前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） よろしく申し上げます。

前回の質問で、保育園児世帯で住民税非課税世帯が3月の場合14世帯、18人でありました。保護基準が10%引き下げになっても非課税世帯から外れる世帯はないとの回答がありました。今度の基準引き下げで生活保護世帯が非課税世帯になると、2歳児までの保育料がゼロ円から6,000円になります。また、非課税世帯が住民税課税世帯になると、保育料は、2歳児までだと6,000円から1万4,000円にはね上がります。その手当ても考えてもらいたいと思います。就学援助の基準額の引き上げと同じく、保護基準引き下げでも生活保護の基準が引き下げても非課税世帯扱いの保育料になるよう求めますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） ただいまの保育料に関します御質問についてお答えをさせていただきます。

現在、当町の保育料の徴収基準でございますが、第1階層は生活保護世帯、第2階層が町民税非課税世帯、第3階層が町民税課税世帯となっております。ただいま議員からお話ありましたとおり、保育料が順に高くなってきております。

今回の生活保護基準の改定に伴いまして、第1階層から第2階層になる世帯の場合につきましては、さきに御説明をしたとおり、特に困窮していると町長が認めた場合、第1階層、すなわち無料とすることとしております。

ただいまの第2階層から第3階層になる世帯がある場合の御質問になるかと思いますが、

この場合につきましては第2階層の保育料月額になるようにとの御質問であるかと思えます。当町におきましては、町民税の非課税世帯の基準につきましては税条例で定めております。生活保護基準を参考に設定をしておりません。また、現時点では、今回の生活保護基準改定に合わせての税条例の改正については予定がされていないということでございます。その点から、第2階層から第3階層になる世帯はないものと思えますのでよろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） そうすれば、生活保護基準が引き下がっても、生活保護世帯が非課税世帯になっても保育料が無料で、非課税世帯が課税世帯に引き下がるということはないということでしょうか。一応、保護基準が下がると非課税世帯の一番線ぎりぎりの方は課税世帯になるかと思うのですが、それはないということでしょうか。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） まず1点目の生活保護世帯から、第1階層から第2階層に万が一なってしまった場合、この場合については先ほどのとおり、町長が認めた世帯ということで、これについては第1階層のままの保育料ゼロということでございます。

それから、2点目の御質問でありますけれども、これ、都市部等に多いようなのですが、町民税非課税の基準を生活保護の基準に連動をさせていると。ただいま議員御指摘のとおり、全体的に階層ごとにスライドしていくというようなそういう決をしている市町村があるかと思えます。それに対しまして池田町はそれを規定しておりませんので、生活保護基準とは別個に非課税世帯の基準を定めているということでありまして、一応、税のほうとしましては、現段階では生活保護基準の引き下げに伴いまして住民税非課税世帯の基準を変えるという予定はないということでありまして、現時点ではそういうことでございます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） はい、わかりました。

次に、国は生活保護法改定案で申請時の書類の提出と親族の扶養義務の強化を明記しております。預金通帳などの書類の提出を要求し、税務署、銀行まで調査し、親族の身辺まで調査するとしております。

新聞報道によりますと、県の弁護士会は10日、生活保護法改定案の廃案を求める声明を発

表いたしました。生活保護申請時の書類提出は保護の利用希望者を萎縮させる。配偶者などのからの家庭内暴力で避難している人は必要書類をそろえられない場合が多く、申請が困難になるなどの理由で反対を表明しております。現在も、申請に至らず餓死者が出ているような、他市町村ですが、現状を無視したこの改定案であります。国のやり方に対して町はどのように考えますか、町長のお考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） この問題につきましては国の考えることで、基本的にはあります。しかしながら、池田町においてはそういうような事例は、私はないということで信じていますし、また、これによって悪用するようなこともないと思っておりますので、基本的には、そういう方は正々粛々と申請して、それに対するその関係法人、長野県の福祉事務所できちんと対応していただければ、そういう連携は池田町は十分とれていると思っておりますので問題はないという認識を持っております。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 福祉課のお考えをお聞かせください。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えします。

福祉事務所にお伺いしたところ、生活保護法の改正により必要な書類を添付しなければならない規定を法律上設けたのは、保護の決定に必要となる事項を法律上明確にする必要があるとの指摘を踏まえてのことであり、速やかかつ正確な保護の決定のためには、できる限り早期に要否の判定に必要となる資料を申請者本人からも、あくまで可能な範囲で提出していただくことが望ましいが、書面等の提出は申請から保護決定までの間に行うというこれまでの取り扱いには今後も変更はない。現在でも、省令上申請は書面を提出していただくこととされており、申請していただく事項や申請も様式も踏まえ、現行の運用の取り扱いは変更しない。また、資産や収入の状況についても従来から提出を求めているところであり、今回の改正で新たな資料の提出を求める事項はない。保護申請の意思が確認された者に対しては、速やかに保護申請書を交付するとともに、申請手続について助言を行うことや保護の申請書類が整っていないことをもって申請を受けないということは厳に慎むべきであることについては、改正後も何ら変わるものではないということでありますのでよろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 今まで窓際作戦と言われて、何か余り生活保護を申請に来られた方全てが、わかりましたと受け入れられるということはまずなかったと聞いています。実際に生活保護基準の85%が全国で生活保護を受けていない現実があります。

そしたら、今の福祉課長のその県の説明ですか、それでは、生活保護法改定案をわざわざ改定しなくても済むということになりますが、やはり改定した以上はそれが強制力を持ってくると思うのですよね。こういう決まりになりましたと。窓際で種類提出と扶養義務のしっかりした調査をしますというようなことに多分なってくると思うのです。そのところで、池田町の福祉課の窓口でそれをどのように取り扱っていくか。非常に困っておられる方をどのように、書類を提出しなさいとかそういうのをどのように取り扱うか。その辺をお聞きします。

改定案がなったので、そこはやはり行政マンとしたら多分言うべきことなのではないかな。多分言うと思うのですよね、書類を整えてきてくださいと。それはいかがでしょうか。それ、全く今までと同じ対応をされますか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問ですが、今までと同様の対応になると思います。

また、申請書類等につきましては、県の福祉事務所が御本人とのお話の中でされるものがありますので、私どもが書類を、これが足りないとか言う段階ではありません。福祉事務所での相談をしている中での話でありますので、私どもとしては今までと対応は変わりありません。

議長（立野 泰君） 服部議員、次の質問をお願いします。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 次に進みます。

社会福祉協議会についてお聞きします。

池田町社会福祉協議会の平成25年度の職員数は、非常勤職員も合わせ94人で、町の職員数に匹敵しております。サービス内容は、介護、子育て支援、相談、ボランティア、障害者対応など事業が多岐にわたり町の福祉の根幹を支えています。今後、介護、子育てなどますます社協仕事の重要度が増してくると考えられます。社協は町の組織から独立しているため議会として十分に取り上げてこなかった部分があり、議会としても把握できていないことが

たくさんあります。今後、初めて社協の評議員になり、より理解するために何点かお聞きしたいと思います。

会長は、現在、町長が兼務しております。事業を委託する側と委託を受ける側が同じなのは不自然ではありませんか。社協の仕事内容は多種多様で、会長職だけでも責任が重い内容であります。町長は町のトップとして町政の全責任を負う仕事であります。今後、町の福祉を支える組織として、町長が会長を兼務することは適切ではないと考えます。

先日、生坂村は村長から交代し、新しく民間人の会長が就任いたしました。首長が会長を兼務することを避ける傾向になってきております。検討委員会を立ち上げ検討をする時期に来ているのではないのでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池田町社会福祉協議会の会長職についてという見解を示せということであります。

現在、私の考え方では、将来的にわたって福祉に有識であり、またさらに情熱があり、そういう分野にふさわしい人材がおられるならば、近い将来はいつでも交代したいという考えであります。

しかし、現在は、7年続いた事務局長が交代する中で、今、改革の途上にありますので、それを十分バックアップする中で、充実した体制づくりに多少の時間をいただきたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 事務局長が変わられた理由がひとつわからないのですけれども、今、来られた事務局長さんは、何か福祉の経験だとか資格だとか持っておられるのでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 福祉の全般かどうかはわかりませんが、一応、そういう分野でも一部携わっていたということでありまして、また、そういうことよりも、いかにリーダーとしての決断と、現場を大事にする中での利用者に対する心遣い、気遣いができるかどうかという観点で、そういう認識の中で、公募する中で採用をした経過がありますので御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 事務局長を変えた理由は、今尋ねたのですが。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 事務局長を変えた理由につきまして、本来はここで答えるべきではないと思いますので、服部議員は社協の評議員でありますので、そういう中で内容等を含めて精査していただけたらいいと思っております。そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 私も評議員になりまして初めて参加しました。非常にたくさんの書類がありまして、それで、1時間も多分たたないうちに協議会が終わってしまったのですが、その部分で私が疑問に思ったのは、池田町の福祉のほとんどを社協で実際にやられております。そのところがやはりこう、そんなにすんなりと通っていいのかな。多分あのとき、1人か2人しか発言されなかったのだと思います。その辺をやはり取り上げなければいけないなと思って今回取り上げました。

それで、事務局長さんなのですけれども他市町村の方と聞いております。他市町村の方が池田町のそういう、どこどこにどのおばあちゃんがおられるとか、障害者の方がどんな様子かだとか、そういうことが多分わからないと思うのですよね。その方をわざわざ公募で推したということは疑問に思うのですが、そのところを1つだけお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） これも本来ならお答えしなくていいことだと思いますけれども、事務局長の名誉も含めまして、理解をいただくためにもお答えしておきます。

基本的には公募ですることは池田町をもとより公募をしたわけでございます。池田町の在住者での応募はありませんでした。ほかには、他町村、市含めまして5人の応募がありまして、それに対しまして、それぞれ、会長、副会長の中で立ち会いまして、いろいろな中で最終的に結論を出したということで御理解をいただきたいと思っておりますし、また、そういうことに対しまして、ふるさと納税を池田町へしていただくということも含めて条件としてお願いしてありますので、現在、それを実行していただいているわけであります。

以上です。

議長（立野 泰君） 服部議員、次の質問をお願いします。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) さっき、検討委員会を立ち上げる考えはないかとお聞きしたのですが、今のところは新しい事務局長さんになったので会長は兼務でやっていきたいというようなお答えでした。この検討委員会を立ち上げる考えはあるかないかそこだけをお尋ねします。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) 検討委員会は行わなくて、そういう中で理事会の中でそういう方向づけにつきまして判断をしていただくように対処していきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) 次に進みます。

池田町の社協は、長野県の先進活動をしている5社協に入っています。池田町、山形村、富士見町、御代田町、山ノ内町の5町村であります。各地で学習会を実施し、介護、福祉の仕事に携わる職員の意識、能力を向上させ、先進事例を広く発信し全国的にも注目されていると聞いております。非常に心強く誇らしく感じます。

しかし、この5社協から抜けることが検討されているとお聞きしましたが本当でしょうか。事実なら理由は何でしょうか。

議長(立野 泰君) 勝山町長。

町長(勝山隆之君) ここでお答えする問題ではないと思いますが、一応、方向としましては、要するに、今まで5社協で行動してきたことのフォローがなされなくて、臨時も含めた職員のアンケートの中から、大分5社協への批判が出ていた。そういう点からして5社協を脱退するという、組織としては脱退する方向で決定をいたしました。

ただし、個々には5社協へ参画したいという希望もありましたので、これにつきましては個人の資格と経費で参画し研修することはやぶさかでないということで、それは個々の対応ということで理解をいただいているところであります。

議長(立野 泰君) 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番(服部久子君) もう5社協を抜けると決定したと言われましたが、これは評議員会にはかからなかったような気がしたのですが、いかがですか。

町長(勝山隆之君) この問題は先ほどから言っていますように議場で議論する問題ではありませんので、またしかるべきときにお答えさせていただきます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） しかし、この問題を、社協のほとんどの仕事は池田町の福祉にかかわる仕事なものですから、そこのところを私は重視して質問しております。そういうことを理解していただきたいですが、副町長、何か御意見ありますか。

議長（立野 泰君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） 今、社協の質問が続いているわけですが、社協は運営内容及びそういうものについては独立した法人でございます。したがって、その社協の運営は理事会、あるいは議員の今度は所属しました評議員会が決議機関でございます。そこで、ただいま聞いておりますと、そういう問題はの中で十分議論すべき問題でございます。この議場において社協の問題を、事務局長の人事だとか内容についてやるべきものではないということでございます。あくまで一般質問というものは行政の一般事務に関することになっておりますので、ここで社協の運営のことについての答弁をするべきものでないというように思っておりますのでよろしくをお願いします。

社協とのかわり、これについてはやはり論じるべき問題だというように思いますので御理解をいただきたい。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） そしたら、社協と池田町の仕事の関係についてお聞きします。

広津、陸郷なんかは非常に山間部で、特に冬なんかは、降雪の場合除雪をしっかりとしないとなかなか介護サービスというのがすぐに行けないことも生じてきます。介護サービスは平等でなければならないと思います。その点、この介護サービスが平等、不平等にならないようなそういう町の対応、社協の仕事がしっかりできるような対応がされていますか。その点をお聞きします。

議長（立野 泰君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） ただいまも答弁いたしました、これは社協でもってやっている、その介護のサービスの内容になりますので、この点についても、十分、理事会あるいは評議員会の中でやっていただきたいと思います。

平等に行われているということかということでございますが、町としては十分平等に行われているというように解釈しております。

また、委託事業の中で、何か問題点等があったら、私ども福祉課を通じて、その都度指摘していきましますし、また、社協等十分この福祉を委託している立場ですので、その点もまた今後においてコミュニケーションを図りながら、福祉の大事な部分でございますので、落ちのないように推進をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） それでは、不平等にならないように除雪、町の責任でよろしくお願したいと思えます。

それでは、次に移ります。

何分まででしたっけ。

議長（立野 泰君） 50分までです。

6 番（服部久子君） 50分まで。はい。

4 番目、これからの教育は何を目指すかについてお尋ねします。

安倍首相が政権に着いてから、政治家の右翼的な発言や行動が顕著になっております。靖国神社に安倍首相が神を奉納したり史上最多の国会議員が参拝したり。それから、憲法 9 条を変えるために 96 条の改憲の動きなど。それから、大阪の橋下市長の慰安婦発言問題などこういう発言が多々生じております。

安倍首相はことし 2 月、施政方針演説で、前回の首相時代に改変した愛国心を盛り込んだ教育基本法を教育現場で具体化を目指すとしています。1 月に教育再生実行会議が発足しまして、教育委員会の見直し、教科書を国定教科書並みにしようとする計画があります。教育再生実行会議のメンバーには、曾野綾子さんとか右翼的な考えを持ったメンバーがそろえてあります。

4 月、中央教育審議会が教育振興基本計画を文科大臣に答申しました。答申内容は、教育に新自由主義の考え方をもち込み、財界が求める競争社会に打ち勝つ人材を育てる教育を目指すとしております。これらの動きがある中、池田町教育委員会では町の教育についてどのように考えているかお聞きします。

戦前、政府の介入で軍国主義教育に突き進んでいきました。その反省から教育委員会は首長から独立し、教育再生実行会議の提言は、その教訓をないがしろにするという考え方で、教育長を首長が任免し、教育長に権限を集中させ、首長の関与を強くすることを目指しております。教育委員会は審議するが議決できない機関にし、国は、自治体に是正、改善を指示

できるとしております。このようになれば教育の自主性が失われると思いますが、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 教育再生実行会議の提言についての御質問でありますけれども、服部議員さん御指摘のように、現在の教育委員会制度は、政治権力が直接介入した戦前の教育に対する反省から生まれたものでありまして、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保する重要な機能を果たしてまいりました。

一方で責任の所在の不明確さや教育委員会の審議や運営の形骸化、あるいは対応のおくれ等が指摘されており、それが今回の、自治体の首長が教育長を任免できるようにし、教育行政の権限と責任を合議制の教育委員会から教育長に移すという提言になっております。

今回の提言で危惧されることは、議員御指摘のように、教育の政治的中立性、自主性が確保できるかということだと思います。自治体の首長が交代するたびに、教育方針や教育施策が変わっては、子供たちに継続的な教育ができず現場は混乱をいたします。

これらのことを踏まえ、今後は、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会において、教育委員会にどういう権限と機能を持たせるのか、どのような事項を扱い、どういう権限を有し、どのように関与していくのが適切か等々について、さらに専門的に審議されることになっています。

中央教育審議会には、自治体の現状を把握しこれまでの歩みを検証した上で、教育委員会の役割や機能についてじっくりと議論を尽くし、制度設計に当たってほしいと願っております。

以上です。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） あと5分ですか。

議長（立野 泰君） あと2分です。

6番（服部久子君） それでは抜かします。

学校活性化委員会についてお尋ねします。

学校活性化委員会に2年間いさせていただきましたが、やはり情報公開というのが余りなされていないような気がいたしました。問題が起きたときに迅速に会議を招集して、学校の問題を皆さんで考えるということ、もちろんプライバシーを守りながらですが、そういう

ことを行っていただきたいと思います。

そしてもう一つなのですけれども、学校活性化委員会のたびにアンケートが、調査アンケートが示されます。今、先生方非常に忙しいとお聞きしますので、やはりこれなんかは年に1回でよいのではないかと思います。そしてもっと先生たちが児童・生徒に接する時間を多くしていただいたほうが、先生たちもゆっくりと教育に時間がかけていただけるのではないかと思います。その2点お願いします。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それではお答えをしたいと思います。

昨年の学校活性化委員会でありますけれども、3回の全体会、そして4回の小委員会が行われております。その中では、3校の学校目標、あるいは不登校やいじめの実態をお知らせをしながら、学校の状況を委員の皆様にご報告をさせていただいております。

また、昨年におきましては挨拶運動の充実、あるいは学校支援ボランティアについての御提言をいただきました。

今後につきましては、年3回という限られた回数の中で時期を得た開催と、この委員会でどこまで課題解決に向けて掘り下げていくか、取り組んでいくのかということをもう一度再考したいと考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、最後の、学校活性化委員会におけるアンケート調査の関係でございます。簡単にお話をさせていただきます。

議員御指摘のアンケート調査におきましては、文部科学省の学校評価ガイドラインというものがございまして、目的が3つほどあるわけでございますけれども、この学校評価をするに当たって、年2回、7月と2月に、毎年学校において実施をしているものでございます。

1回目は学校の目標等の設定のための調査。2回目につきましては、2回目というかもう一回につきましては目標等の達成状況を評価するためのものでございます。こちらの調査に……

議長（立野 泰君） 宮崎課長、時間が過ぎていきますので簡単をお願いします。

教育課長（宮崎鉄雄君） はい。

調査につきましては保護者の皆さんにお示しをするための資料でございまして、学校の先生方も作成に取り組まなければならないものでございます。

よって、学校活性化委員会のために調査、作成するものではございませんので、たまたま

そちらの資料を持って学校活性化委員会に御意見を頂戴しているということで御理解をお願いをしたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員の質問はこれで終了をいたします。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時10分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

矢 口 稔 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

5番に、1番の矢口稔議員。

ただいま中学生来ましたので、よろしく願いいたします。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） それでは、1番の矢口稔であります。

平成25年6月の池田町議会定例会の一般質問をさせていただきます。

ただいま中学生の入場があったということで、将来、あと十数年すれば、もしかしたらこの席に立っているやもしれない生徒たちかもしれません。答弁に当たっては、夢と希望のある答弁を切にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

1番、都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れる「地域おこし協力隊」の導入をということでお願いしたいと思います。

初めに、池田町の地域づくり、地域おこしとも言いますけれども、についてお尋ねいたします。

町では、さまざまな形で地域づくりに取り組んでおられます。各種イベントや教育委員会等での生涯学習やスポーツを通じた事業、町で作成するさまざまな計画などを含め多くの事業が地域づくりにかかわっていると思います。地域を「まち」と読みかえれば、総務課の中

に町づくり推進係が設置をされています。しかし、町民にとっては、それぞれの課を越えて行われている一つ一つの事業がどう連携して地域づくりにつながっているのか、見えそうで見えてこないのが現状であります。

そこで、池田町の地域づくりの現状と課題をどうとらえているかお尋ねいたします。

総務省が所管する「地域おこし協力隊」事業があります。私の詳細ページの後に、このような図で、2ページにわたって資料をつけさせていただきましたのでごらんいただきたいと思います。

大都市の住民が、人口減や高齢化が進む地方に一定期間、これはおおむね1年から3年定住し、農林漁業の応援や地域振興に協力する制度であります。受け入れ自治体が入選し委嘱することができます。自治体には、隊員1人当たり年間400万円と、募集にかかる経費として上限200万円が特別交付税として措置されるものであります。隊員の人数には制限がありません。この事業は平成21年度から始まりました。県内には、昨年12月時点で14町村に49人の隊員が活動をしています。本年度は4市町村ふえて18市町村、66人に達する見込みになっています。ぜひ、この制度をいち早く当町も取り入れ、町の活性化につなげるよう提案しますが、町の考えをお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 「地域おこし協力隊」の導入をということで御質問を矢口議員さんからいただきました。

地域づくりとは非常に広い意味を持っております。町職員一人一人の仕事も全て地域づくりにつながるものと考えております。

地域づくりの課題としましては、人口増対策、工業振興の推進、商店街の活性化、観光、町づくりの推進、防災対策、有害鳥獣対策、子育て支援、公共施設の老朽化、少子・高齢化等々山積してございます。これら全町にわたる課題と対応策をまとめた地域づくりの指針となるものが池田町の総合計画であります。

御存じのとおり、総合計画を作成するのが町づくり推進係で、実際に課題解決に向け事業を実施するのが各担当課となっております。そして、何よりも大切なことは、地域づくりは人づくりだと考えております。池田には、江戸時代、池田学問所という公的な町民の浄財で集めた学問所ができました。あの封建的な江戸時代に、300名からの地域の子弟を、地域の住民の皆さんが浄財を集めて、しかもあの封建時代に女性も70名を含めた、人を育てる池田

学問所ができたことは、大きな、池田町にとって財産であると思います。そういうことを継承する中で、人が財産であることを含めまして、この問題を考えていきたいと思っております。

また、町では、若手職員を中心としたボトムアッププロジェクトをことし3月から再開し、会議や視察を通して、若者の視点から地域づくりに貢献できるアイデアを検討しております。

また、地域づくりの根幹をなす自治会との協働の町づくりを通し、自治会が自主的に地域づくりに取り組む動きも芽生えておりますし、また、一般のNPO、もしくは5人以上の町民の皆さんの町づくりへのアイデアを導入した元気づくり事業への補助も実施しております。自治会が元気になり積極的に活動いただくことが、また、町民の皆さん一人一人が、また、高校生も中学生も小学生も池田町を誇りを持って池田町の地域に対して何らかの行動を起こしていただくことが池田町全体の大きな地域づくりの活性化につながるものと考えております。

そういう観点から、「地域おこし協力隊」の導入につきましては前向きに検討することをお約束し、今後の中でどういう、都会の人たちのテーマに、池田町の活性化に貢献できるかどうか、それぞれ各担当で検討していきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思えます。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 課題、現状なのですけれども、さまざまな事業があるのですけれども、なかなか町民に伝わって来ていないと思うのですね。

先ほど町長がおっしゃりましたけれども、庁内のボトムアッププロジェクト、若手職員からのアイデアを吸い上げるということなのですけれども、きょうお越しの中学生の方に多分お聞きしても、ボトムアッププロジェクト、初めて聞いた方が多いと思います。そういうのをどうやって公開して、こういうことをやっているんだということをまた広めていくのも1つの課題の1つだと思いますけれども。ボトムアッププロジェクトは、新しい考え方も生まれると思いますけれども、その公開方法について、今後どのように考えていく。また、池田の町の施策に反映させていくのか具体的にお聞かせいただければと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 基本的には、各担当課内で、課長を通じて結構ですし、また、課を

越えて若手職員が町づくりに対し町政全般に対するよきアイデアがあったらそれを意見具申していただく。基本的には企画書等を出していただくことがいいと思いますが、まだまだそれが十分浸透しない面もありますので、それが、年間、若手が1人1つぐらいずつ企画書を出していただくような盛り上がった雰囲気になればありがたいとは思っていますが、現状ではなかなかそういう状況ではありませんが、とにかく若手の皆さんが将来の池田町に對しまして自分の思いを、行政を通じた感覚で、企画書として上げていただくことは将来にとっても大事なことだと思っていますので、そういう意味においていろいろな角度から耳を傾けて、いい内容につきましては広報等で紹介してもいいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） やはり職員の方々、非常に潜在能力の持った方が多くいらっしゃるかと思います。それをいかに引き出すのかがリーダーともなるわけですけれども、それをやはり表へ出して評価をしていただくことによって、よりまた職員の皆さん、また、それが町民の方々につながることによって生きがいにつながったり活性化に少しはつながるのではないかなと思いますので、ぜひ公開するような形で、広報の1ページのコラムを使ってでも結構ですし、そういった形で、町民が目に見える形でプロジェクトが進めればなと思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

続いての質問、関連してですけれども。

近隣市町村では平成21年度当初から、隣の生坂村が「地域おこし協力隊」事業を取り入れております。大北の市町村では小谷村と、本年度から大町市も事業に参加をしています。生坂村では、昨年度、5名の協力隊員と3名の集落支援員が活動しました。今年度から6名は農地保全、環境保全等の作業、情報発信、地区の会議の出席・作業・行事等のお手伝いなどをしているとのこと。また、前からの1人は農業関係の仕事、女性の方は高齢者の見守りを主に行っているとのこと。

今では農業に就職する希望者がおり、最初の2名は、地域おこし協力隊員を卒業して、農業公社の新規就農研修制度に移行して、農業で生計が立てられるように研修をしているとのこと。家族で引っ越しをしてくることから、人口減対策の一翼も担っているとのこと。ございました。

先日、小谷村にもお伺いをしてまいりました。村では特産推進室が担当し、13名の協力隊

員と4名の村落支援員が活動しております。協力隊員と村落支援というのがありますけれども、村落支援員というのは村内にお住まいの方、地域に比較的明るい方が、協力隊員とペアとなって活動を支援していくというシステムで今動いているということでございます。

活動内容は、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、本当に町づくりに幅広くて、今まで伝統文化の継承、村の移住政策などを取り組まれ、平成25年度は特産開発や滞在型の旅行ツアーですね。着地型の旅行商品と言っているようではありますが、その企画、実施を手がける計画とのことでございます。

要するに、特に村外に発信する観光とかそういった場合にはイベント等で職員の方が次の事業に取り組まなければいけないときに、その前の事業で、労働力も伴いますのでさまざまな労力を使ってしまって、次のプロジェクトにどんどんと取り組んでいけないところに協力隊員の方がその間に入って、そのプロジェクトを最後まで遂行してくれるとか。そのプロジェクトの立案等々をしっかりとした指揮命令のもとで動いていただけるということだそうでございます。

それと、池田町でも出会いネットが活動しているわけですが、やはり婚活事業、これは非常に小谷村では成功したという話で、協力隊員、ほぼに若い世代が多いわけですから、しがらみのないそういった人と人との関係をうまく築いていけるといった感じで、婚活事業もかなり力を入れていた結果、ほかの事業がおろそかになるほど婚活事業に没頭したと言われた、そちらのほうでは聞いてまいりました。

そういった意味で、ここがふるさとではない隊員はやりがいを感じて、定住を真剣に考えている人も多いと聞きました。導入当初は村人から、なぜ今なのか、10年来るのが遅いよという厳しい意見もあったとのことですが、それを踏まえて、村のこの協力隊の担当者は、村落などで人がまだ動けるときに動いていかないと、その地域の10年後はもう既にないと思っていただいても間違いではないと強くおっしゃってございました。

池田町も広津地区、陸郷地区の山間部もあり、町なかでも人口が減っている地域も見られ同じ境遇だと感じましたけれども、そこで池田町がこの事業を取り入れた場合、まずどのように利用をしていくと考えられるのか。先ほど前向きに検討というお言葉をいただきましたので、ぜひそちらのほうも含めてお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほども申し上げましたが、地域づくりの非常に広範な内容があります。それで、「地域おこし協力隊」に協力いただけるような外からの視点が町に、よりプラ

スになるような課題につきまして協力いただけ、さらに、それにふさわしい人材であるならば、そういう方向の可能性につきまして前向きに検討していけたらと思っております。

ですから、外からの人材に対しまして、町としてどういう課題があって、それがどのようにその人たちとの連携によって、地域のよりよい方向性が見出せるかという方向の中で可能性を追求していきたいと思えますし、また、そういう方を導入したなら、1年、2年、3年という中で、できることなら池田に愛着を持っていただき池田に永住していただけたらという思いもありますので、それらを踏まえて今後の中で検討し取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 非常に幅広い事業であります。やはり目的を持って事業を展開していくというのが非常に大事だと言われておりました。その点、生坂村さんとか小谷村さんもそうなのですけれども、非常にいい事業なのでいつでも聞きに来てほしいと。詳しくどんどん話をさせていただきたいという言葉も聞かれましたので、ぜひそういったところに先進地、本当に隣が先進地でありますので、そういったところで連携を深めながら、さらに、そのまた小谷村なんかは同じ郡内ですので、広域的にそういった協力隊員の連携が図れば、さまざまな諸問題も解決できるのではないかなと言われておりましたので、ぜひそういったところに足を運んで聞きに行っていたいただければと思えます。

課を越えて、特に、まず担当されると思われるのが振興課長のところかと思えますけれども、ぜひ振興課で、どのようなことが考えられるのか、もし考えがあればお聞かせいただければと思えます。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） きょうは中学生の皆さんが来ているということですので、まず初め、振興課とはどういうことをやっているかということを知ってほしいと思えます。

振興課におきましては、振興ということですので、それぞれを振興するということです。

まず初めに農業の関係の振興、また山の関係、林業です。林業の関係、現在、松くい虫とあって、山を見てもらうとわかるように松が赤くなっております。そういうものの対策をどうしたらいいとか、あと、商業の関係は、池田町にある商店の関係あるのですけれども、その関係を今後どういうふうにしたら池田町がにぎわいが戻ってくるか、そういうことの検討だとか、工業については、池田町には大きな工場があるわけなのですけれども、そういうと

ころ、今度は圃場整備の関係で企業誘致ということもやりますので、皆さんの今後の働く場所をどうしたらいいかということも考えております。

あと観光。先ほどから話があるわけなのですが、観光についても、池田町、昨年については40万人という方が来ております。おもてなしの心があるということで、皆さん、中学生の皆さんも、他町村の方が来ましたらば、おいでいただいてありがとうございますという一言挨拶ぐらいはしてもらいたいと思います。

あと、耕地というところで農道とか水路の関係、特に内川という大きな水路があるわけなのですが、ここについても県営ということでやっております。

あと、農業委員会。これは、一番真っ先に農家さんから話があったわけなのですが、農地を守る、また、宅地開発にする許可とかそういうを出しているところでございます。

そのようなことから、振興課についてはいろいろの振興を行っているということでございます。

まず、振興課として、協力隊としてどのようなことをお願いするかということなのですが、特に農業の関係においては、現在、耕作放棄地、一般質問でも答えたわけなのですが、460町歩という耕作放棄地がございます。広津、陸郷というところについては430町歩、昔池田町は養蚕の町として、養蚕と米が特に特出していて、岡谷、須坂に次ぐ第3位ということで、池田町は多くの養蚕農家が広津、陸郷にございました。その関係で、養蚕が衰退して、その桑畑なのですが、桑畑がほとんど山林、原野化しております。そういうところを、今後そのような力を借りてやっていくという方向もございます。また、山麓地域においてはまだまだ平らなところがありまして、そういうところを耕作してもらって、最終的には池田町に定住するような、そのようなことで考えております。

あと、いろいろあるのですが、課題があるわけなのですが、特産品の開発だとか観光の関係だとか商店街の活性化、また、空き店舗の関係だとか人口対策、ワイン用ブドウの関係とかありますので、そのような課題解決に向けて、「地域おこし協力隊」の皆さんには、また導入が決まりましたら、そのような多岐にわたっての活動をやってもらいたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 確かに多種多様にやはり振興課の分野広いものですから、この事業は導入、一番しやすいところかなと思っております。

例えば、徳島県の三好市、旧池田町なんですけれども、こちらでは既に、「地域おこし協力隊」とともに観光地域おこし協力隊というので、もう観光に絞って協力隊も募集しております。要するにマンパワーが足りないところとかそういうところに。マネジメントは非常に大事なのですけれども、このことについてどういうプロジェクトを立ち上げてくれということで、ある程度自由をきかせてやることによってその隊員たちが企画して、地域の人々を巻き込んで行っていくという事業でございますので、ぜひそういったところも研究しながらお願いできればと思います。

それとあと、呼んだけれども本来来ないのではないかなという懸念もあるようですけれども、私のほうで調べると5人くらい、呼べば、募集枠があるとやはり10倍とかそのくらいの、要するに募集枠よりもたくさん今来ているような状況で、その選考は全て、町長を初め、多分町の方が、池田町で選考ができるというところが、今回大きな、1つプロジェクトのいいところかなと思いますので、そういったところでしっかり見定めて選考ができるということも1つの大きなことかなと思います。

それと、この事業なのですけれども、青年海外協力隊という国のJICAという国際協力機構が今行っておりますけれども、その事業、海外で2年間から3年間過ごしてきた隊員のその後の受け入れも行っております。

私も過去に、10年ほど前に青年海外協力隊へ行って海外での生活を2年ほどさせていただきましてけれども、その人たちのノウハウを、今度、国内に向けて生かしていくといった事業もこの中に含まれておりまして、これは教育分野でも、ひとつ活用ができるのではないかなと思うのですけれども。英語教育はやっているのですけれども、その以外の語学ですね。スペイン語とかフランス語、あとはインドネシア語とかさまざまな言語が、もう2年間でペラペラになった隊員が戻ってきて、そういった国際理解の場にもこの事業は生かして、そういったまた、教員の免許はないけれども国際理解をふやすためのプログラムにも活用できて、また、中学生の授業の中にも、より幅の広い国際感覚を養える、そういったことも考えられるのですけれども、教育委員会的にはどのようにとらえていますでしょうか。端的にお願いできればと思います。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今のお話、非常にすばらしいお話だと思います。

多分、新学習指導要領におきましても、英語、語学に国としても大分力を入れているというそんな方向性が見えます。

現在も、高瀬中学校にもランドル先生というすばらしい先生がいるわけでありましてけれども、少しでも多くそういう外国の方、あるいは、語学に堪能される方が町のほうに入っていただけということは、非常に自然な形で語学が身につくかなということもあります。大人も含めて、これから、やはり日本語以外の語学を学ぶということも大事だなと思いますので、また、今の議員さんの御意見、大事にしていきたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 皆様の答弁をもらいまして、前向きに検討していただけるということですので、ぜひ早急に取り組んで、いち早くこの町づくり、地域づくりにつなげていっていただければと思います。

2番目の質問に移ります。

公用パソコンの基本ソフトのセキュリティー問題の対応はということでお尋ねいたします。

自治体、行政の事務執行においてパソコンが大きな役割を果たしています。しかし、米国マイクロソフト社の基本ソフト、オペレーションシステムの中でWindows XPについて延長サポート期限が来年切れることになっています。

そこで、池田町の公用パソコンの基本ソフトの現状とセキュリティー対策についてお伺いいたします。

1つ目に、池田町が管理するパソコンの総数と基本ソフトの種類はどの程度でしょうかお尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、パソコンの総数と基本ソフトの種類はということで御答弁させていただきたいと思います。

職員用パソコンにつきましては、現在154台ございます。このうちWindows 7が63%で、台数では97台となります。

それから、Windows XPというのがありますけれども、これが37%で、台数では57台となっております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 154台ということで割合もわかりました。Windows 7とXPを

使われているということですが、そのWindows XPが問題でございまして、最大手のアメリカのマイクロソフト社製基本ソフトWindows XP、以前、以前というのは、この町では今ないということですが、XPを含めて、ソフトはセキュリティーホールと言って外部からの侵入などが可能とか、が指摘されております。大切に守られるべき公的な情報や町民の個人情報などが外部に漏れた場合には、今は取り返しのつかないことが予想されます。現状を含めて、今後の運用方法をお伺いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、2点目ですが、Windows XP以前のソフトの現状と、それから今後の運用方法はということでございます。

庁内のパソコン等のシステムにつきましては、池田町情報セキュリティーポリシーに基づきまして運用をしております。インターネット等の外部ネットワークとつながっております情報系と、それから、住民情報等の行政情報を管理する基幹系の2種類のネットワークに分けて運用している状況でございます。

基幹系につきましては、セキュリティーを高めるために外部ネットワークと切り離しまして、独立の閉鎖的ネットワークで構成されておまして、情報の外部漏えい防止に万全を期している状況でございます。

一方、情報系につきましては、セキュリティーの危険にさらされる確率が非常に高いということでありまして、情報系のパソコンをまず優先しまして、今年度中にXPからWindows 7に全てを入れかえる予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 今年度中に7に変更になるということで、7は今のところアップデートもされていますし、広く流通されているということなので、ぜひその対策を進めていただければと思います。

セキュリティー対策についてですが、重なるかもしれませんが。

先日、大手IT企業のヤフーにおいて個人のログインIDやパスワードが、サイバー攻撃と見られる手法によって盗み出される事案が発生しました。我々個人としては、基本ソフトの定期更新、アップデート以外にパソコンウィルス対策ソフトなどで対策をとることが基本と考えますが、現在、町のセキュリティー対策はどのようになっているのでしょうか。これは、基幹系は外部と接していないということなのですが情報系についてお尋ねしたい

と思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、ウィルス対応についての町のセキュリティー対策でありますけれども、セキュリティー対策につきましては、ハード面ではファイアウォールというものを使っております。それから、ソフト面では、トレンドマイクロ社のウィルスバスターによりまして保護をかけている、そんなような状況であります。

さらに、ネットワークに入る場合につきましては、各パソコンの立ち上げの際に本人確認を行いますドメインコントローラーによるログイン管理というものをしております、許可したパソコンでしかこのネットワークに入れられない固定プライベートIPによる管理をしているところであります。

それから、各課にネットワーク管理者を1名ずつ置きまして、全庁的な管理体制の構築、それから、情報系パソコンの最新OSのアップデート等の管理、それから、セキュリティーを高めた回線を使用しました出先機関とのネットワークの構築などを行っているところであります。

また、個人情報保護の観点から、住民情報システムにおきましては、取り扱う職員が担当者以外でシステムに入れないようにアクセス制限をつけております。さらに、利用した職員、この方々のアクセスログも残るなど、そんなような場合に備えまして、万一の事態に備えましてさまざまな手段を講じているところでございます。

それから、現在、各種サーバーに関しましては大町市情報センターに設置をしております。セキュリティーを高めるとともに、大町、池田町の間回線も情報ブロードウェイながこの、これもセキュリティーを高めた回線でありますけれども、使用をしている状況でございます。

参考までに、町のホームページにつきましては町独自の公開サーバーは置いておりません。民間のレンタルサーバーに情報を置いております。

また、ホームページの管理パスワードは、役場担当者とホームページの管理委託会社である穂高パソコンにて管理している状況でございます。そんなような状況でございます。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） セキュリティー対策、さまざまなセキュリティーの対策をされている

ということでした。

レンタルサーバーでホームページのほうは公開をされているということですが、どこかの市町村でしょうかね、一番最初のトップページが書きかわったという、県内でも件がありました。そのレンタルサーバー会社といいますか、穂高パソコンさんとか、ちと持っているのですけれども、そのパスワードの変更等はどの程度で行われているのでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） パスワードの変更ですけれども、これはその都度やっておりますけれども、大体、二、三カ月に1回くらいだと思います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 二、三カ月に1回ということで、通常そんなにも変更するところは結構少ない中では、二、三カ月と言えども妥当なところかなと、私なんかは思っておりますけれども、そういった乗っ取られて書きかえがなされないように、またさらなる努力をお願いしたいと思います。

それと、各課にネットワーク管理者を置いているということですが、私が思うには、この154台とかパソコン台数が多いので、今後は、今、資格でもありますが初級のシステムアドミニストレータという資格がございます。通常シスアドと呼ばれている資格ですが、要するにネットワークのそういった情報をさまざまな観点から、そういうセキュリティとかそういった問題も含めて管理をするアドミニストレータという資格がございます。そういった方を中心として、そういったものを資格にチャレンジしていただいて、今後、ネットワークのこの問題というのは、どんなまた手を変え品を変え、そのアタックはされてくるわけですので、一元的に、何か1カ所のパソコンがちょっとおかしくなったらずっとそのまま行ってしまうないように、何か各課を代表するパソコンに詳しい方に、ある程度こういう権限を移譲して管理をするのも1つの手かと思っておりますけれども、その点はいかがでしょう。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 庁内におきましては、現在、システムアドミニストレータという、そういうチームを設置しております。統括情報管理者ということで副町長が統括責任者になっております。それから、ネットワークの管理者は総務課長、以下、事務局は町づくりにな

っておりますけれども。

そのほかに、アドミニストレータということで、各課の若手職員を中心としましてこのチームを編成しまして、機器の対応、それからソフトの勉強だとか、そういった有事ですけれども、いろいろなことで、何かあった場合に対応できるようにということで、若手職員を中心としましてこんなようなチームをつくっております、資格は特にはございませんけれども、こんなところで池田町の総合的なものを、情報系、基幹系と全て網羅しながら対応しているというような状況でございます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） ぜひ資格がありますので、副町長を初めとしてぜひチャレンジをしていただければと思います。

次に参ります。

過去に、今まで表になってはいないのですが、アタック攻撃や不正侵入、情報等が漏れた事案、また、まれにUSBを、そのまま情報を入ったものを持ち歩いてなくした等の事案があったのか確認をしたいと思います。お願いします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 過去に情報漏えいやUSBのメモリーの紛失等の事案があるかということでございますけれども、過去におきましては、USBメモリーを媒介としましたワームというウィルスが検知される事案と、それから、ウェブサイトからの感染とされますけれどもそういった事案がありました。ともに、すぐにウィルスバスターが起動いたしまして、ウィルス検知と、それから隔離をリアルタイムで行ったために感染による被害はございませんでした。

その後の対応につきましては、役場内のパソコンネットワークですけれども、そういうネットワーク管理者会議等を通じまして、USBメモリーの取り扱い方法について職員に注意喚起を行っております。

それから、不正アクセスで情報が漏れたということはございませんし、それから、USB等の記憶媒体の紛失につきましてもございません。

いずれにしましても、世界的にパソコンウィルスが蔓延しております現在ですけれども、パソコン上の危機対策はもちろん、ウィルス対策講習会等も実施するなどしまして、情報漏えいには万全な体制をもちまして対応するようにということで、職員への注意喚起も行って

いる状況でございますのでよろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） これからも、そういった漏れ、不正侵入やさまざまな情報の漏えいがないように、また引き続きお願いしたいと思います。

最後に、使用済みパソコンの処理方法についてお尋ねいたします。

使用済みパソコンは、故障などで使用不可になっても内蔵のハードディスク等にデータが残っている場合があります。また、現在の使用場所から他の場所へ機器を振りかえた場合でもデータが残っている場合があります。町として、使用済みパソコンをどのように処分していますか。また、パソコンの処分や移動について指針等は定められるのでしょうかお尋ねをいたします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 使用済みパソコンの移動や処分等の指針でございますけれども、パソコンの配置転換を行う際には、以前のデータは全て消去してから配置をしております。

それから、廃棄の際ですけれども、これ、池田町情報セキュリティーポリシーというのがありまして、これ平成15年に作成をしておりますけれども、これに基づきまして、必要な情報をバックアップしながら、バックアップした後ですけれども、ハードディスクを抜き出しまして物理的に破壊をいたします。めちゃめちゃに壊しまして、それを筐体とともに粗大ごみで廃棄している、そんなような状況でございます、情報漏えいの防止に徹底を図っている状況でございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） ハードディスクも物理的に壊しているということですが、このセキュリティーポリシーなんですけれども、平成15年につくられたということで、ことして10年目ということで、さまざまな機器も変わっていますし、ハードディスク以外にもそういった記憶媒体はふえているのが現状でございます。そのセキュリティーポリシーを、今後、またさらに、この時代に見合ったように改定をしていくという考えはありますでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） このセキュリティーポリシーですけれども、当初作成しましたの

は平成15年11月ということで大変古いものでございます。特に機器なんかは非常に日進月歩で進んでおるということでございますので、こういったところもこのポリシーの中に入れてウィルス対策等も踏まえて、現段階のものに逐次修正をしていくということで、今後におきましてもそういった形をとってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 情報の管理というものは本当に日々変わってきますし、それがまた町民の安心や安全につながっていくのが、もう昨今の、逃げても逃げられない現状かと思えます。そういった意味においても、しっかりとした指針のもとにつくって、しっかりとパソコンの管理等を行っていただきたいと思えます。

以上をもって、私がお願いをしました2点の一般質問について終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（立野 泰君） 以上で、矢口議員の質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

視聴者の皆さん、そして特に中学生の皆さん御苦労さまでございました。

議会というのはこういうものだということを認識しながら、やはり、町の中全体をまた気をつけてよく監視していただければありがたいなと思っています。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時54分

平成 25 年 6 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

平成25年6月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

平成25年6月19日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	麩聖章君	12番	立野泰君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	師岡栄子君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務係長	勝家健充君

事務局職員出席者

事務局長	平林和彦君	事務局書記	尾曾なほみ君
------	-------	-------	--------

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

山田監査委員、中山教育委員長、所用のため欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお願いを申し上げます。

発言される際は挙手をもって、できるだけマイクに向かってお話しいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

一般質問

議長（立野 泰君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

櫻井康人君

議長（立野 泰君） 6番に、8番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） おはようございます。

8番、櫻井です。一般質問を行います。

1件目、自然環境の変化に伴い、自然災害の内容も幾多に異なりますが、ここでは、日常生活に直結する地震災害について、町の取り組み、考え方をお聞きします。

地震の怖さ、そして恐ろしさについては、さきの東日本大震災での被災状況を見て、あるいは聞いて、誰もが目と心に焼きついていることと思います。災害は忘れたころにやってくると言われていますが、地震に関しては、何の前ぶれもなくある日突然に発生します。過去

の県内の地震発生状況、大きな被害を及ぼした地震を対象に見てみますと、古くは西暦762年からの記録がありました。以降、2011年の栄村を襲った地震まで26件余りの地震が記録されていました。地震の強度は、対象の地震についての強度は、ほとんどがマグニチュード6以上で、被災程度が特に大きかった地震が、皆さん御存じだと思いますが、1847年5月8日に発生しました善光寺地震です。私も話には聞いておりましたが、このときの被災状況は、松代、飯山、善光寺で、死者5,767人、負傷者多数、家屋全壊、焼失含め1万6,000棟余りという記録です。

戦後では、1965年から1967年までの松代群発地震、被災内容としては、負傷者15名、家屋全壊10棟。1984年、長野県西部地震、マグニチュード6.8、これは御岳山の山崩れにより、王滝村で被害。死者・行方不明者29名、負傷者10名、建物全壊13棟、同流出10棟という記録です。

以上、戦後での発生件数は少ないものの、被災状況はまだまだ記憶に残っているところです。

さらに、地元の大町、北安曇地区を襲った地震としては記録として2件あり、古く1858年4月、信濃北西部地震、マグニチュード5.7では、大町付近を中心に、家屋倒壊71棟。1918年11月、大町地震2回あり、マグニチュード6.1と6.5で、住居全壊6棟。内容としては姫川沿いの地域での被災が多かったという内容です。以降、約1世紀近く、被害を及ぼす地震は、この大北地域では発生しておりませんし、社会環境の変化、建物等の強度アップ、あるいは自然環境の整備強化等で当時と比較するのは不可能ですけれども、今、日本全国で注目されているのが南海トラフ、巨大地震への対応です。この南海トラフが起きる大地震については専門家の間で、確率の高い地震予測は困難としながらも、同トラフでのマグニチュード8、9以上の地震が100年から150年ごとに繰り返し起きており、政府の地震調査委員会は5月に、マグニチュード8級から9級の地震が同トラフのどこかで起きる確率は、30年以内に60%から70%と発表しております。

この地震の影響が、当池田町にどのくらいあるかは不透明ですが、それとは別に、当町にも、糸魚川・静岡構造線が走っており、こちらも地震発生予測は難しいものの、事前に地震に対する防災対策は不可欠と考え、過去に何回もお聞きした内容もありますが、現状の町の取り組み状況をお聞きします。

前述しましたように、この問題は、過去何回も質問事項として出ましたけれども、ぜひ行政としましては、またかの感覚ではなく、今行っている防災事業が、本当に町民の生命、財

産を守る事業になっているのかを検証する意味合いも含めて御答弁願えればありがたいと思います。

1点目、建物倒壊防止のための耐震化について。

これも、過去何回もお聞きした内容ですけれども、再度、現在の町の公共施設、あるいは各自治会の集会所、さらに、各家庭での耐震状況について、現在の状況と取り組みについてお聞きします。

また、問題になっています空き家の耐震対策をどう考えるのかも重要な課題と考えますが、この2点についてまずお聞きします。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

〔建設水道課長 山崎広保君 登壇〕

建設水道課長（山崎広保君） おはようございます。

それでは、櫻井議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、建物倒壊防止のための耐震化についてでございます。

最初に、公共施設における耐震改修計画につきましては、公民館、総体、会染保育園の3施設を最も重要な施設として最優先に実施したいと考えております。

なお、会染保育園につきましては、本年度耐震診断の実施を行います。

次に、自治会集会所ですが、町が診断を実施しなければならない施設は現行の防災計画上の避難施設であり、昭和56年6月以前建設の建物が対象となっております。平成24年度末現在では既に代替施設があり、将来取り壊しもやむを得ない施設を除き、広津転作研修センターのみとなっております。その他の自治会施設は自己診断となり実費診断となりますので、実施されていないものが多々ございます。

診断後の補強工事、もしくは建てかえ計画については、現在、各自治会において検討中でございます。さきに話題になりました地域介護・福祉空間整備事業等も導入をする計画を持っている自治会もございます。

さらに、広津転作研修センターは、竣工後に地すべり被害による改築工事補強を行っておりますので、診断が必要な施設であるかどうか、これは明確ではございません。

一般住宅の状況ですが、平成18年度末のデータでは、昭和55年以前に建築され耐震性を満たさないものもしくは不明なもの数は2,286戸でありました。その後、簡易診断及び精密診断を行った住宅は592戸であります。さらに補強工事を実施した住宅は25戸でありました。

なお、補強工事を実施せずに建てかえてしまった住宅も件数はありますが、この件数につ

いては把握ができてございません。

空き家の震災対策についての診断補強工事は所有者の実施が大前提となります。危険回避のためには、地区の防災会等で空き家状況を把握していただくなどの対策をお願いしなければならないと思っております。空き家の状況は所有者が町外に転出した人が多く、町からの震災対策の啓蒙が行き届かないのが実情でございます。少しでも状況の解消を行いたいのですが、権利問題等がありますので、行政が強制的に執行できないのが苦悩となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員、再質問。

櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） 町の公共施設についてはわかりましたけれども、各自治会の集会所、これ結構避難所にもなっていますけれども、今のお答えですと各自治会に任せてあるというような考えなのですけれども、その実態は行政としては把握してはいないのですか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 各自治体さんで、一応、私どもでお願いをしておりますの耐震診断についてということで、自治会長会議等でお願いをした経緯もございます。それで、希望を上げていただいて、その診断する、これは建築士協会で行いますので、診断をする単価、それから建築士協会さんの紹介等をするということで御紹介を申し上げております。その紹介に対して返答をいただいているのが本当に少ないというのが実情でございます。

うちのほうで100%手を出すというのは、先ほども申しましたとおり避難施設として登録されて、現行の防災計画で避難施設として登録されている施設については私どもで吸い上げをして建築士協会へお願いをして診断を実施していると。これも、ただ、自治会さんに一旦相談をして、こういうことを行いますがということで打診をしながら行っているという実情でございます。ですので、避難施設として登録されていないものの動向については、こちらに相談が来ない限り動きについては把握ができないと。こちらで投げかけて戻ってきていただければ、私どももそれなりにいろいろ対応ができたり御相談に乗ったりすることはできると思っておりますけれども、今のところそんなような状況でございます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） 地震については先ほども申し上げましたようにいつやってくるかわか

らないというようなこともありますので、ぜひ耐震化について、各自治会、自主防災会と連絡とりながら、落ち度のない取り組み、それから、その取り組みの結果、これ、非常に重視してフォローをお願いしたいと思います。

次に、2点目をお願いしたいと思います。

ライフライン、あるいはインフラの耐震化ということで、その取り組みについてお聞きします。

被災時のライフライン、あるいはインフラで生活に直結するものとして誰もが考えますが、上水道、下水道、それから電気、ガスが考えられますけれども、その中でも、特にその被災が、被災されたときの町の対応として対応しなければならないのに上下水道がありますけれども、この上下水道についてどの程度の強度まで耐えられるのか。

それと、もし被災したときのその復旧体制なんかのマニュアルがあるのか。

さらに、近隣の市町村との協力協定というのはどうなっているのかをお聞きします。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、2点目のライフラインの耐震化と取り組みという関係でございます。

まず下水道施設の関係でございますが、下水道施設の耐震化の数値については他の数値と異なりましてレベル1、レベル2という表記でございます。レベル1については、構造物の破損があってはならないというものですし、レベル2は、ある程度の破損は許容範囲で流下能力を確保されるものという基準でございます。これらの数値につきましては兵庫県南部地震等による被災状況を参考に作成されております。

地震動との明確な関連はないわけですがあえて関連をつけますと、レベル1については震度5弱相当、レベル2については震度7相当ということで位置づけをされております。したがって、レベル1基準でつくった構造物は震度5弱相当の地震に耐えられなければならないということとされております。

当町の下水道の耐震状況でございますが、処理場についてはレベル1、及びレベル2で、震度5弱以上に耐えられるもの。管路についてはレベル2、震度7相当という基準で施工してございます。しかしながら、埋設に箇所によっては地盤の種類の違いによりまして、地震で発生する地盤の弾性ひずみ、要するにゆがみにより、液状化、傾斜化が進み許容計算値を上回る場合がございます。池田町については砂質土とか粘土質とかいろいろなもの、複雑にまざっております。

管路については設計時に安全率をさらに上乘せをした計算により、屈曲、抜け出しに対する補正、この対応を行っております。当町もこの方法を行っておりますけれども、近年の地震規模を見ますと決して楽観視できるものではないと考えております。

被災した際の復旧体制でございますが、国交省及び日本下水道協会では、下水道事業における災害時支援に関するルールを平成8年1月に策定をしております。さらに、災害基本法第67条の規定により、平成8年4月に県内の自治体間で長野県市町村災害総合応援協定が締結されております。その中で、生活排水応援体制は協定及び協定実施細目に基づき行動するものとなっております。ちなみに、本部は長野県県庁の環境部でございます。当町は大北ブロックに含まれております。

続きまして水道関係ですけれども、水道関係につきましても、耐震関係は下水道を施工したときに再度補強をしておりますので、これも震度7相当に耐えられるものには現在なっております。ただ、下水と同じように埋設した地盤によって液状化、傾斜化がどうしても生じる場合がございますので、こちらについても、計算上はオーケーでも現実については楽観視できないという認識を持ってございます。それによります災害対策については、本年度、第5水源の非常用ポンプとかそれを今計画をしております。

応援体制でございますが、水道については長野県水道協会水道施設災害等総合応援要綱により行動することになってございます。これで、ここに当町も加入をいたしまして、中信ブロック大北ブロックの中で相互関係を持つということとなっております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 今の答弁の中で、不安をあおるわけではないのですけれども、土地の不安定なところが基準よりもろい可能性があるということだけれども、池田町の中で、私余り知識ないのですけれども、そういった液状とか土地のもろい地域というのは大体どの辺になるのですか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 砂質土の多いところですので、例えば、昔河川敷であった内鎌、林中等の平たん部については砂質土が非常に多いです。これは流動化という現象が起きる可能性があると言われております。

それから山間部の高台については粘土質が多いものですから、これは、粘土については変

状化すると言われております。ただ、実際、その同じ粘土でも性格とかが変わりますので、一概にそれが統一的な解釈では判断はできないよというのが、これは国の中の指針ではうたってあるものもございます。

以上です。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） わかりました。

次に、3 点目をお願いしたいのですけれども、各自治会で防災設備あるいは施設、それから備品等の充足度を行政としても把握しているかどうかお聞きしたいと思います。

各自治体の自主防災会主催でこういった問題取り組んでいると思われまますけれども、その充足度、あるいは取り組み内容に、各自治会あるいは自主防災会の中での温度差が生じていないかをお聞きしたいと思います。

防災備品の購入等につきましては、コミュニティの助成事業ということで、昨年、滝沢、それでことし鶴山で事業化されて、主な目的に沿った防災設備の充実がなされていると考えまますけれども、こういった事業が行われたところにつきましては、結構、防災備品についてはかなり充実しているという考えもありますけれども、今後もこういったコミュニティ助成事業、特に防災関係の購入とかについて継続が得られるのかどうか。そうでないと、各自治会あるいは防災会での備品充足度にかかなりの差が生じるというようなことが考えられますけれども、その辺も含めてお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは3 点目でございますけれども、各自治会の防災施設、設備、備品等の充足度の把握についてと、まず最初にこの関係をお答えさせていただきたいと思えます。

現在、全町におきまして32の自主防災会を設置していただきまして、それぞれの自治会におきまして活動していただいております。施設整備につきましては、平成14年度より町自主防災組織補助金を活用していただきまして、これは通算で5 回の補助、5 万円を上限といたしまして事業費2 分の1を補助するものでございますけれども。これによりまして、ある程度整備が進んだものと解してございます。ちなみに、町では平成16年度から平成24年度までの間ですけれども、総額で669万4,000円の補助金として、町から各自治会に交付をしているところでございます。

なお、充足度の把握に関してでございますが、自主防災におけます必要な設備等は、あくまでも各自治会の御要望によりまして、地域の実情を踏まえて必要なものをそろえていただいております。したがいまして、統一した形での比較となりませんので、その旨御理解をいただきたいと思っております。私どもで把握しています内容につきましては、あくまでも補助金ベースのものとなっておりますのでお願いいたします。

次に、自治会の充足度や取り組みの温度差に関してでございますけれども、自治会での整備に関しましては、今まで町補助金等を活用された経過がございますことから、防災意識の中で備品等が必要最低限のものがある程度拡充されたものと推測します。このことは、3・11を踏まえましてさらに防災意識が高まった結果であると感じております。

これらを総合的に考察しますと、私どもでは、自主防災の意識に関する各自治会の温度差はないと考えますし、取り組みについても充足をしているのではないかと推測できますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） では、今の答弁では、その備品の内容については各自主防災あるいは自治会に任せるということで、最低限これとこれだけはそろえなさいという、そういった行政の指導というのは特にないわけですか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） これらにつきましては、やはり自治会に応じていろいろな諸事情がございます、必要なもの必要でないものというのがございますので、あくまでも自治会の要望でということでもそろえております。

それから、先ほどコミュニティの助成事業のことを追加されましたけれども、この内容につきましては、滝沢、鶴山地区、既に手を挙げて、もう既に実施をされているところがございまして、この辺につきましては、御要望があればどしどし手を挙げていただいて、備品についてはかなりの高額で整備ができますので、こういったものも十分PRをしていきたいと思っておりますので手を挙げていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8番（櫻井康人君） 今の最後に答弁いただきましたコミュニティ事業でやった備品の購入事業、これについては滝沢も鶴山も、内容としてはちょっと違うかもしれませんが、大型としては発電機なんかも含まれての充足というようなこともありますので、結構、この事業によってやるところとやらないところとがかなり、その備品の充足度に差が出てくるような気がしますので、こういう事業もあるということを各自治会にコマーシャルするようなことも必要かと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次、4点目に入りますけれども、被災したときに一番の問題は、やはり飲食物をいかに確保するかだと考えます。さきの南海トラフの最終報告書では各家庭1週間分以上の備蓄を求めています。従来、3日以上という話でしたけれども、今回の答申では1週間分以上の備蓄をということを求めています。被災程度でその量は異なると思ひますけれども、これを金額にしますと、必要な備品そろえる金額にしますと2万5,000円程度というような報道があり決して安易な買い物ではないと思ひます。行政でもそういった備蓄はされていると思ひますけれども、各家庭での備蓄の必要性、これは強制はできないと思ひますけれども、その扱いを指針化し、あるいは協力を求めることが必要と考えますけれどもいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、各家庭への備蓄の指針化と協力を求めることについてお答えさせていただきたいと思ひます。

人間1人が1日に必要な飲料水は3リットル、生活用水になりますと1日に6リットルもの水が最低必要であると言われております。また、備蓄食料におきましては3日分。1週間分ありますと安心であるというようにと言われております。

町でも、備蓄に関しましては水や乾パン等少しずつ量をふやしている状況であります、量の不足分におきましては、自主防災会や各家庭への備蓄は基本的にお願ひせざるを得ないと考えてございます。

池田町の防災計画の中では、こうした部分を一定の指針として盛り込む予定をしております。ただ、南海トラフでの報告書にあります1戸当たり2万5,000円分を備蓄することは、現在のところ町では考えてございません。これらを全て整備しますと、約1億円の財源を確保する必要があるためでございます。私どもでは、最低3日間は耐えられるように水と食料を備蓄する計画でありまして、この期間は国や県からの支援を見込んだライフラインの復旧にかかわる期間としてあるためでございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） 飲食物の備蓄については、今、指針化するという話を聞きましたのでお願いしたいと思います。新聞にも報道にも載ってましたけれども、この1週間分を家庭で備蓄する。非常にかさばるものもありますし、1週間たつて処分しなければいけないのはどういう形で処分するかというようなことも専門家が報道していましたけれども、そういうことも含めて指針化に織り込んでいただければと考えております。お願いします。

次、1件目の最後になりますけれども、5点目ですけれども、いざ災害が起きたときの国・県、あるいは自治体の支援、公助には限度があり、地域で助け合う共助、そして、自分の身は自分で守る自助が最も重要と考えます。行政と各自治会、自主防災会との連携を密に、こうした防災意識、防災行動の向上が必要と考えますが、行政は今後の取り組みとして、何が必要でどう行動を起こしていくのか。また、防災ヘリポートの完成によって非常に広域的な訓練も可能と考えますので、訓練内容の検討もお願いしたいと思います。

また、現在の小・中学校の防災訓練内容とその頻度、そして、先日もテレビ報道されていましたがけれども、障害者あるいは高齢者を対象とした福祉避難所の確保、これは町として十分なのか。報道によりますと、全国では非常に低いパーセンテージが報道されていましたがけれども、この点について池田町はどうか。また、福祉避難所への訓練については行っているのかをお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、5点目ということで何点かございます。

初めに、自治会と連携した防災意識と防災行動に何が必要でどのように行動するかについてお答えさせていただきたいと思っております。

私どもとしましては、まず防災意識の中で、各地域の生活実態を正確に把握することが重要なポイントだと考えてございます。それぞれの自治会の中には小さな子供さんから高齢者まで、また、寝たきりの方や体の不自由な方、さまざまな方々がお住まいになっております。この方々の安否を正確に把握することによりまして、有事の際に行政側の対応が効率的かつ迅速な救援が可能となってまいります。それゆえに、地域の中で隣近所がどのような状況になっているか、把握を含めまして地域みんなで助け合う共助の精神と自助の精神を再度、自治会の皆様に御理解いただきたいと思いますと考えてございます。

それから、関連しまして、一部の自主防災会組織におきましては、地区の世帯名簿を独自に作成しております、勤務先なども明記し有事に備えられているとお伺いしております。個人情報のございですが、こうしたことが全町に広がりを見せればと考えるところでございます。

また、国におきましては、災害時におきます要援護者の自力での避難が難しい障害者の方、それから、高齢者の方々におかれましては、自治体に名簿の作成を義務化する災害対策基本法改正案が国会に提出されたとお聞きしております。私どもといたしましては、こうした名簿の整備を地域の皆様とともに進めながら、防災計画を踏まえまして、各種災害を想定する中で、自主防災会や学校、福祉施設等、あるいは町全体で訓練を行わないながら、いざというときにみずから動ける体制をとってまいりたいと考えてございます。

次に、防災ヘリポートの広域的訓練の検討でございますけれども、現在、このヘリポートにつきましては、緊急防災を含めまして県への登録を済ませさせていただいております。広域的活用も模索できますけれども、ヘリポート専用の駐車場がないため、町全体での訓練にしましては多少制限が出てくるかなと考えます。広域的訓練にしましては、ヘリの台数にも制限がございまして、今後、消防等とも協議をしながら、何ができるか検討してまいりたいと考えます。

なお、現在までの使用状況でございますが、緊急搬送としまして、ドクターヘリが2回離発着を行っております。また、本年10月19日ですけれども、大北南部連絡協議会、これは消防関連でございますが、ヘリ連携訓練が予定されているというような状況であります。

続いて、小・中学校の防災訓練の内容でございますけれども、3校では防災訓練といたしまして、9月に地震による火災が発生したことを想定しまして防災訓練が行われております。訓練は校舎からの屋外への避難に加え、3・11の震災を踏まえた日ごろからの災害に対する心構えを校長先生から講話されているようであります。

次に、要援護者、身障者、高齢者でございますけれども、に対する福祉避難所の確保と訓練の実施でございます。対応が可能と思われる福祉施設につきましては、現在、町内には高瀬荘、おひさまの家、ライフ、白樺の家、花りん等が存在しておりますけれども、福祉避難所としての位置づけはされておられません。町では、今後、福祉避難所としまして受け入れが可能であるかにつきましては、個々の施設と十分協議をすることとしております。可能となれば、今回の防災計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

それから、なお、各施設、福祉施設では個々に避難訓練を実施されておりますけれども、

現時点では福祉避難所として位置づけがされておりませんので、この形での防災訓練はされておられませんのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） 先ほど申しましたように、この障害者、高齢者を対象とした福祉避難所についてかなり大がかりに報道、放映されていましたが、私もちょっと勉強不足なのですけれども、福祉避難所に指定するということは、何か条件があるわけですか。それとも、どこでも、こういった高瀬荘、あるいはおひさまの家、ライフ等で指定すればそれがそのまま福祉避難所になるのかどうか、その辺をお聞きしたいのですけれども。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 福祉施設になる施設でございますけれども、これは幾つか施設の名前がございます。指定避難所、それから老人福祉施設、障害者支援施設、保健センター、養護学校、宿泊施設、これらが福祉避難所となる施設ということで位置づけられています。基本的に宿泊ができ、入浴、それから食事、それからケアがする方がその中に常駐するというようなことで避難所になるということになってございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） こういった地震の災害については本当にいつ起きるかわかりませんので、ぜひ設備あるいはソフト面、あるいはハード面を含めて充実していただくということをお願いして 1 件目は終わらせていただきます。

2 件目に入らせていただきます。

国家公務員の給与引き下げに準じて地方公務員にも給与引き下げの問題がありますけれども、そのことについてお聞きします。

この問題につきましてはさきの全協でも若干説明がありましたけれども、開始時期が 7 月からということで時期も迫っておりますので、現状がどうなっているかということをお聞きしたいと思います。

地方固有の財産である地方交付税について、配分の権限を握る国が地方に給与減額を迫ることを通し圧縮を進めようとしております。その財源分を地方交付税減と決め、都道府県、

各市町村でも職員労組に対し引き下げを提案する動きがあり、県内市町村でも、県に続いて東筑摩郡の生坂村、あるいは中川村、駒ヶ根市でもその動きがあると報道されています。当町ではこの問題をどう考え対応しているのかお聞きします。

その前に、まず方向性の基準となる当町の一般行政職の平均賃金給与額と平均年齢をお聞きします。私の、2月の報道での記憶ですと36万9,579円が平均給与、それから、年齢としては41.8歳というその報道がありましたけれども、この辺に差がないのかどうか。まずこの1点をお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、給与カットに伴います一般行政職の平均給与額と平均年齢についてお答えさせていただきます。

平成25年4月1日現在ですけれども、町の一般行政職の平均給与額につきましては34万8,850円で、平均年齢は41.8歳となっております。

なお、この試算でありますけれども、専門職を含みました93名分で計算をしてございますのでよろしくお願いたします。

それから先般の新聞データでありますけれども、これ、36万9,597円、平均年齢41.8歳ということで出ておりますけれども、これにつきましては、一般行政職ということで専門職は除いた形で出ておりますので、今回、今申し上げた金額、年齢につきましてはこの専門職も入れた数字で93名ということでカウントしてございますのでよろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 今、平均給与をお聞きしましたけれども、この引き下げになる基準、判断基準となるのがラスパイレス指数ということで、この指数については私もよくわからないのですけれども、その給与月額が国家公務員より低くてもラスパイレス指数が高くなるという傾向があるという報道がありました。このラスパイレス指数の算出方法自体私にはかわらないので、そういうケースがあっても、やはり、国の指導あるいは県の指導で下げなければいけないのかどうかその辺。

それと、一番問題でありますこの問題を、当町行政としてどう考えて対応するのかお聞きしたいと思います。

冒頭でも申し上げましたように、開始が7月から来年の3月までの限定ということですが、これもし解決しないでおくれた場合にはまたどうなるのかも含めてお聞きしたいと

思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 町の判断はどうかということでありますけれども、この内容につきましては、現在、国におきまして、平成24年、平成25年ということで2カ年にわたりました、震災の復興財源としまして、先行して国家公務員の給与、平均で7.7%、それから期末勤勉手当にありましては9.77%がそれぞれ削減をされていると。さらに、地方へは交付税の削減が実施されているということでございます。

当町におきましては、全国的に見てもいろいろな給与の下げ方がありまして、今言われたラスパイレスが国の基準を下回っているまたは上回っているということで、いろいろまちまちでございます。そういったところによりまして、私どもも非常に苦慮しているわけですが、基本的には、私どもはラスパイレス100、100を超えたものについて判断をするということで、増加した分については減額にしていくという考えであります。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8番（櫻井康人君） きのうちからきょうの報道で、県も労働組合と、職労と言いますか、職労と協議をして何十時間も協議したけれども、結果的には妥結に至らなかったということで、非常に給与を下げることについての問題、それから、職員労組の話では、7月か8月に人事院勧告があるというような話も含めて、今回切り下げてさらに人事院勧告でどうなるかわからないということで非常に不安な気持ちを話してくれました。

それで、きの中の、あるいはきょうの報道で見た方おわかりかと思えますけれども、職員給与の削減状況、県内68市町村で39労組に提案があって、現在、駒ヶ根市あるいは飯島町など11の自治体で妥結したと。数字的には国家公務員より削減幅非常に小さいと。小さい数字で妥結しているようですけれども、一番心配なのは、7月に、先ほども質問しましたけれども、7月までに妥結しない場合は、地方交付税の関係とか絡みがあるのかどうか。その辺は、限定ですので我々もちょっと心配するところなのですけれどもその辺はどうなのでしょう。議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） まず、職員労働組合の関係でございますけれども、この内容につきましては、組合幹部といろいろなお話をさせていただいて現時点の内容について精査をしているところであります。基本的に削減につきましては組合幹部との事前協議をする中では、

情勢的には減額の方向もやむを得ないではないかと、そんなようなことでお示しをいただいております。

それから、実施の時期の関係でありますけれども、今回の削減につきましては、本年7月から来年3月まで9カ月間を減額するという内容のものでございまして、これにつきましては、私ども、この6月の議会に提出できなければ7月以降で考えていかなければいけないと考えてございます。

なお、交付税につきましては、既に平成24年、平成25年という形で削減になっておりますので、そういった形の対応が確認されていると、そんなような状況でございますのでよろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 話の中で、国が示すラスパイレス指数というそのややこしい指数があるのですけれども、国の仕事と、国家公務員の仕事と地方公務員、特に町あるいは村の仕事とは全然異なるわけですけれども、このラスパイレス指数という指数の算出の方法というのはおわかりですか。もしわかったら教えてもらいたいのですが。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） このラスパイレス指数といいますのは、職員の学歴と経験年数。この2つで、それをベースにして行います。国の、国家公務員の給与を100とした場合、その水準、指数というものがどのくらいにあるかというのがこのラスパイレス指数ということで言われているものでございます。

以上です。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 役場の職員にかかわらず賃金を下げる、給与を下げるというのは非常に身を切るような思いですので、その辺、職員労組と話し合いの中で何%になるかというのは決まると思うのですけれども、相手方のことも含めてぜひ検討して、国が指定している7月までに解決するような努力をしていただければありがたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、櫻井議員の質問は終了いたしました。

大 出 美 晴 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

7 番に、3 番の大出美晴議員。

大出議員。

〔 3 番 大出美晴君 登壇 〕

3 番（大出美晴君） おはようございます。

3 番、大出美晴です。

6 月の一般質問を行います。

私は3 項目について質問しますのでお願いをいたします。

まず、クラフトパークにランニングコースをとということでお願いをいたします。

クラフトパークを含め周辺の道路を利用したランニングコースの整備をお願いしたいと思
い、今回質問をいたします。

皆さん、クラフトパークから見た情景を思い描いてみてください。圃場には緑の苗のじゅ
うたんが敷き詰められ、バックにはアルプスの峰々が青々とそびえ立つ。そんな風景を見な
がら休日のひとときを、しかも天気の良い朝、ウォーキングやランニングをして過ごせたら
どんなにか気持ちよい1 日が始まると考えませんか。

私も、歩きもしない走りもしないでこんなことを言うのもおこがましいので、ウォーキン
グ用のストックを購入し歩き始めました。また、ランニングも下手な横好きで始めることに
しました。

今回、無謀にも、トレーニングもせず9 日のマスターズ陸上大会に出場しました。結果は
おのずと知れたこと。軽い肉離れと下半身の痛み。惨たんたるものでした。しかし、家内が
一緒についてきていいことを言ってくれました。それは、若い女性のスターターが、「位置
に着いて、用意」と言うそのときのしぐさはかっこよく、感動したと言ってくれました。陸
上などほとんど興味のない彼女がそんなことをぼそっと言ったことで、私は、これは陸上也捨
てたものではないと感じたところです。仲間に誘われるがままに惰性で大会に出ることにな
った私ですが、次の目標を考えている私に気づき、ちょっと苦笑いものでした。

そんなとき、やはり気持ちよくランニングができるところ、そして、トレーニングができ
る場所が池田にたくさんあるように感じています。緑の草木のにおいを胸いっぱい吸い込

み、歩いたり走ったりするところがあることを幸せに感じています。

しかしながら、今問題になっている東京・皇居の周りを走るランニングコースのように、必ず誰かが走っている、また、ウォーキングをしているというところは、残念ながら池田にはありません。そういう面では、クラフトパークは適地です。ここを起点として、南はサッポロ安曇野池田ヴィンヤードのブドウ畑の外れまで、北は社口原まで、約4キロ弱のとてもいいコースと考えています。ここまでは、好きな者だけでやれば、興味のある者だけで利用すればいいという方もいるかもしれません。しかし、せっかく中山竹通さんや帯刀秀幸さんのように、世界的あるいは全国的な選手を輩出しているにもかかわらず次に続く人が育たない。ちなみに、池田小学校のあるアンケートによると、陸上に興味のある女子生徒はゼロ人でした。確かにこの競技は地味ですが、全てのスポーツに共通するはずです。また、誰でも簡単に楽しめる運動です。

池田ハーフマラソンがなくなった今、市町村対抗駅伝や大北縦断駅伝は低迷しています。比べるわけではありませんが、松川村においては両方とも上位にいます。結果だけが全てではありませんが、やはり勝てば盛り上がります。

春のクラフトパーククロスカントリー大会でも、他の町村の人も、ここは気持ちよく走れると言っています。ぜひトレーニングができるような環境づくりをお願いします。また、このコースを使った魅力ある大会実行に向けての前向きなお考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長（平林康男君） ただいま、大出議員様より、大変積極的かつまた具体的な提案をいただきました。感謝を申し上げます。

私は、スポーツの基本はまず歩くこと、走ることだと思っております。

そんな中で、先日ごらんをいただきましたスポーツ振興計画の中で、いつでも誰でも利用できるジョギング、ウォーキングコースの設置を何カ所かで計画をしており、クラフトパークのコースもその1つであります。毎年3月に陸上クラブとカモシカクラブの皆様が、大北縦断駅伝の予選会も兼ねてクラフトパーククロスカントリー大会を開催をさせていただいております。本年も町内外から多くの子供たちの参加があり、100名近い選手がアルプスを見ながら走っておりました。

議員がおっしゃるように、このコースを南の中之郷ブドウ畑から滝沢の社口原までの中山

間地総合整備事業計画で整備をしました農道を利用するコースまで延ばせばさらにすばらしいコース設定となり、私はこのコースをアルプスパノラマワインディングロードと名づけたくらいであります。ワインディングロードというのは曲がりくねったという意味で、これにワインをかぶせた名前でございます。ただし、アップダウンが厳しいのでこれが今後の課題かと思われま。

また、コースを表示した看板をスタート地点に設置をし、途中に、何キロ走ったかわかるような表示板が設置できればとも考えております。安曇野池田ハーフマラソンが中止になって、はや4年が経過しようとしておりますが、このクラフトパーククロスカントリー大会が、今後、総合型地域スポーツクラブのイベントに位置づけをしながら、池田町が誇る世界の中山竹通選手の偉業を後世に残すために、中山選手の冠をつけた大会に発展していけばという思いもでございます。そのときは、ぜひ中山選手にこのコースを走ってもらいたいと思っております。これから、町の皆様と一緒に作り上げていきたいと考えております。そして、できるだけ町の皆様がこのクラフトパークに誇りと親しみをもっているいろいろな活用の仕方をしていただくことが我々の使命でございます。

以上であります。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） とても積極的な答弁でありがとうございます。

今、具体的なコースの設定とか、それから、ワインディングロードということで、ワインにちなんでということのコースのことが聞かれました。

今、中山間地の中でということでしたけれども、コースだけよくても景色がよくなければ、なかなか子供たちまで興味を持つということもわからないので、そこら辺のところ、コースと、それから環境のほうとといいますか景観のほうのそういう考えというものをもう少しお聞かせいただければと思います。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） そうですね。私もクロスカントリー大会を何回も見せていただいたのですが、本当に美術館、クラフトパークのコースから走るのは本当に気持ちがいいと思っております。ですから、そこを基本にしながら、今、議員がおっしゃられましたように、アルプスを見ながら走れるコース、これが一番大事なことかと思っております。歩く方、走る方、い

るいろいろな方がこの道を利用していただきながらクラフトパークににぎわいが訪れれば非常にありがたいかなと思っております。

現在、体育館に森泉先生がいますけれども、森泉先生も陸上の関係に非常に造詣が深い先生でありますので、またコース等につきましては十分検討をしながら楽しいコース設定をつくっていきたいと思いますのでよろしくお願いをしたいと思っております。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） はい、わかりました。

私の言いたいところは、大人も当然なのですがけれども子供につながっていくというようなところ、先ほど言いましたけれども、あるアンケートによると、子供たちがどうしても陸上、あるいは走ったりすることを毛嫌いしてしまうというような傾向が見えますので、親子で走れるところ、それから、子供たちがそこに行って走ってみたいというようなことをできるようなところ、そして、興味を持って子供たちが積極的にそこに行きたいということができるようなコースづくりをしていただきたいと思いますけれども、そこら辺、子供たちに積極的にかかわれるようなコースができるか、もう一度お願いいたします。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今、私の頭の中ではそこまで頭が回りませんので、いずれにしても私は、子供たちのスポーツの底上げをぜひしていきたいと思っております。それから、才能のある子はトップアスリートとして個性を伸ばせるようなそんなスポーツになってくれば、子供たちもスポーツに親しみを持ってこれると思っておりますので、その辺また学校とも話をしながら、いかにしたら子供たちがスポーツに親しみ、そしてまたこのクラフトパークのコースを走っていただけるかどうかということを学校とも検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 3回目ですので。

ぜひ子供たちまでかかわれるようなコースづくりということで、ぜひそういう方向で検討をお願いいたします。

では、1つ目はそんなところで終わります。

次に、創造館の利用度はアップするのかということで、創造館の利用は、私の認識不足か

もしれませんが、余り活発には使用されていないように考えます。特に町内の利用は余り聞かれませんが、中でもピアノの使用頻度はよくわからない状態です。前回も、ピアノは月に1度調整のために先生が弾きに来ているという程度のことを言っていたような認識しか私は持っていません。せめてピアノだけでもどんどん使うようにしたほうがよいのではないのでしょうか。例えば、池田の子供たちを集めて教室を開いてみてはどうでしょうか。子供たちによい音色を聞かせることは大事なことでと考えます。そうでないと、宝の持ち腐れのような気がします。

また、町内にもピアノを弾く人は数多くいると思います。そのチャンスを与えていないのではないかと考えています。極端なことを言うと、若者たちの音楽の練習の場でもいいと思います。ピアノを弾くという条件をつけることで、ある程度枠が決まると思います。余り大事にし過ぎて能力を発揮できない楽器は、それはそれでかわいそうな気がします。いずれにしても、利用頻度を上げることで創造館の認知度は上がるはずで、ピアノを含む施設も効果的かつ効率的な使用率向上の考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、2点目、創造館の利用度のアップについてということで答弁をさせていただきます。

創造館の利用状況でございますけれども、直近5年間で見てみますと、開館日数が300日となっております。延べ利用日数の平均は278日ということで、92%という高い数値になります。ほぼ毎日、教室または会議等で利用がなされているという状況でございます。この利用率につきましては、先ほども申し上げましたように、町の他の施設と比較しましても高い数字であると考えております。

次に、ピアノの利用の関係でございますけれども、こちらにつきましてはコンサート、発表会、それから、弾きこみボランティア、また、レッスン等で、過去5年間見てみますと、平均で87回から90回の利用がございました。ピアノコンサートにつきましては、創造館主催のものが1回、また、スタインウェイピアノの会主催のものが1回というような形で、これにつきましては毎年開催がなされております。

また、個人等でピアノ教室を開いている方たちの子供さん方の発表会、これが平均で、年間35回から37回程度御利用をいただいております。すばらしいピアノ、そしてすばらしい景色のところとということところが1つ魅力になっているかなと考えております。

それとあと弾きこみのボランティアの方でございますけれども、ボランティアでピアノの

維持をしていただくという形で、こちらが、大体年間48回ということで、週1回程度の頻度で弾きこみをしていただいております。

また、ピアノの設置をされている多目的ホールも、ピアノ以外の利用、会場利用ということで年間100回ほどの利用がございます。

今後、議員御指摘のピアノを弾けるチャンス、子供さんたち等も含め、名器と呼ばれるスタインウェイのピアノでございますので、子供さんからお年寄りまで弾けるための教室等の開催、イベント等の開催について、美術館、クラフトパーク運営協議会にも諮り、意見をいただきながら利用率の向上に努めていくよう検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 300日の開館の中で278日、92%の利用率だということで、私の知らないところでかなり利用されているのだなと思いますけれども、利用する人たちというのは町内の人たちが多いのでしょうか、それとも町外の人たちが多いのでしょうか。その点お聞かせください。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 御利用いただいております、ピアノの関係で申し上げますと、ピアノ教室等の発表会等の利用については、近隣市町村、安曇野市、大町市等の方が非常に多く使われている状況でございます。

また、会議等につきましては、地元自治会等の皆さんもお使いいただいておりますが、やはり他町村からの御利用もあると。ちょっと手元に、利用状況、市町村別というものはありませんので詳しい内容については申し上げられませんが、景色等を楽しみながらということで、なかなか町内の皆さんにもっと使っていただきたいと考えておるわけですが、他町村の皆さんが比較的多く御利用いただいている状況でございます。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） やはり、私の耳に入ってこなかったというのはそこら辺で、他町村のほうが頻度が高いということですので、そこら辺やはり、子供たちを中心として、いいピアノがある、いい楽器があるということですので、ぜひそこら辺のお知らせというか利用してもらおうような形、町内の人たちに利用してもらわないと、どうしても創造館、何も利用され

ていないのではないかなというのが町民たちの声、あるいは気持ちの中にあると思いますので、ぜひそこら辺、町内の人に積極的に使ってもらえるようお願いをしたいと思います。

すぐには企画とかそういうのが出て来ないと思うのですけれども、そこら辺の積極的なちよっとお考え聞かせていただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） そうですね。

先ほども申し上げましたように、大勢の方からいろいろな意見をいただいて、どんな使い方、どんな方たちが使っていただけるというようなところまで掘り下げた形で計画をつくっていきたいと思っております。早速、6月27日に、先ほど申し上げました美術館、クラフトパークの運営協議会もございますので、委員の皆さんから新しい意見を頂戴をしながら、担当者、担当係含めて前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） ぜひ町内の人たちに積極的に使ってもらえるような形をお願いをしたいと思います。

では次に移ります。

東山の景観と展望を利用した取り組みを。

6月の初めに、私の地区のある会で広津の散策に行ってきました。カミツレ研究所の工場見学に始まり、大峰の大カエデ、ツツジ、それから高照山、百体観音、その他数カ所見て回りました。とても整備されていてすばらしい景観でした。たった5時間程度の散策でしたがとても満足しました。

ところが、仲間の中に広津の出身の方がおり、話を聞くと、昔はこんな竹林もなかったし雑木もなかった。あたり一面見通しのよい畑だったと聞いて驚きました。荒れ果てていくのは早いですが整備は大変。何年、何十年かかるかわからない。また、整備をする人もいない。下手に整理をしようとする、この間のような大きな火事に、山火事につながってしまうおそれがあります。

しかし、ここの大カエデ、ツツジ等の景観は広津地区の宝であり、町の宝と言っても過言ではないと思います。観光も含め、町おこしの地区として、官民が協力した整備を進めるべきだと考えますがいかがでしょうか。お考えをお聞きいたします。町長の。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 東山につきましては、その展望と景観、議員おっしゃるように、池田町にとっては、JRもない国道もない町でありますけれども、このすばらしい景観と田園風景は、池田町にとってはすばらしい宝であると思っております。

近年、ウォーキング等で40万人の観光人口になりましたけれども、かかし村、大カエデ、カミツレ研究所、八寿恵荘、高照山の桜、桜仙峡や夢農場、また、社口原、クラフトパーク、美術館、創造館など、また、青木原のブドウ畑、鶺鴒山の桜、サッポロ安曇野池田ヴィンヤード等、将来的には、これらがいい形で生かされる、そういう中での核になるものは、私は必要だと思っております。パークセンターを1つの拠点として、これらが町外の皆さんにも大きく活用されることを望むところでもありますので、そのためのそれぞれの施策につきましては、いろいろ財政的には厳しいしそれぞれの私見もあると思っておりますけれども、町としては、そういう大きな観点で対処していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） そうですね。中身は大変大きなことになるとは思いますが、この間も、ある桑畑を見に広津へ行ってきましたけれども、それも県外の人をちょっと案内して行ったのですけれども、やはりその景観はすばらしいと言ってくれました。地元の人が、ここは朝霧が出て、朝見るとすごいすばらしい景色が楽しめるんだよというような話もしてくれまして、30分ぐらいお互いに話をしてきたところですけども。何とか、少しでも小さいところからそんな、民間を使ってボランティアでもいいですけども、そんなところを整備をしていくという考えはあるのでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ボランティアのパワーも捨てたものではありませんけれども、やはり、これだけの景観を含めた財源というか宝をいい形に生かすなら民間の資本が、私は必要だと思っております。そういう点では、例えば、私は、できたら、誰もが考えることは、展望風呂があればいいなということは町民の長年の願望であると思っておりますので、たまたま新聞紙上に出ていました極楽の湯というのが出ていました。都市部でもって極楽の湯を運営する中で100万人近くの入館者を、お湯を、温泉場をつくることによってそういうことをやっているということで、例えば池田町のすばらしいこの東山の地に資本参加していただけないかという話をしましたところ、やはり100万人、周辺を含めて100万人が来られる状況でなけ

れば投資はできないというような返事がありまして、これはなかなか難しい問題だなという思いであります。

その時の話では、町は資本参加するのだろうか。当面は資本参加はしないというような話も、そういうような可能性について私ももくろみましたけれども、将来的には、町がある程度お金出す、民間資本も出すというようなことにおいては可能性があるのではないかと考えておりますので、そういうチャンスなりそういう企業をできるだけ、美術館と創造館の周辺あたりへできればなと私は思っておりますので、今後、そういう情報等、民間の安心してお任せできる企業等を模索していく必要があると思っております。

以上です。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） そうですね。

民間の、やはり民間は営利もいろいろ考えた中でやりますので大変難しい部分はあると思います。今、町長のほうから先に言われてしまいましたけれども、そんな中で、ちょっと温泉についても、この間の研修も含めてちょっと、そんなことを含めて質問をしたいと思っておりますのでお願いいたします。

多くの町民から、池田町には温泉施設がないとよく言われます。美術館、あるいは創造館の一部に温泉施設の設置を検討してはいかがかと思っております。特に東山と美術館と温泉の融合は人の心をくすぐり、行ってみたいなという気にさせるのではないのでしょうか。特に美術館なんかは、温泉に入った後、美術品を見て楽しむというようなところ、それから、夕方の景色を眺めるということもいいのではないかとということで、そんなことを融合させたらいいかなと考えています。ほかにもあずまやからの眺めもいいと思います。温泉とワイナリーの組み合わせもどうでしょうか。

この間、振興課の呼びかけで……私3月と書きましたけれども訂正します。4月に行った研修を参考にし、まきやペレットを燃料にしたボイラーを使い温泉施設をつくれば、環境に優しくエコにもなると思いますがいかがでしょうか。伐採木は何でも利用できるし、ブドウの剪定した枝もよいとのことなので非常に便利だと考えます。効率もいいと思います。今後検討予定のワイナリーとの組み合わせも可能と思いますがどうでしょうか。これも町長のお考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほども申しましたが、町民の長年の、多分願望は温泉施設、展望風呂を含めた温泉施設は私も願望だと思いますし、そういう中では、行政がこういう施設を運営することは、私はデメリットが多いという中では民間資本を導入する、民間企業とタイアップするということまでが限界だと思いますので、そういうチャレンジをしていけたらと思って、極力そういう情報等を集めていきたいと思っていますので、議員の皆さんにも、ぜひ御協力いただけたらと思います。

ワイナリーは長年の懸案でありますので、これにつきましても、そういう関係で、今言われるように、相乗効果に十分プラスになる可能性十分でありますので、そういうことを実現へ向けて、一步一步ですがチャレンジしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

また、エコにつきましてものボイラーの燃料ということでの松くい虫に対する木材の利用等を含めまして、どういうことが効率いいのかということは、例えば、温泉が出ないという中では、お湯のタンクローリーを月がわりで運ぶとか、それぞれ葛温泉がいいとか、今月はどこのお湯を持ってくるとかそういうことも考えられますが、そういうこと等を含めて、今後の研究課題として対処していきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

松くい虫もかなり深刻な状態になってきていますし、早目の対応と、それから、一緒に整備も含めた中で、その伐採木の処理の部分でもボイラーがいいのではないかなというふうに考えますので、また検討をよろしくお願いいたします。

次、最後ですけれども、宿泊施設は改めて建設しなくても松川村のように民泊を推進し、町民が民意で旅行客を泊ませる。そのためのルールづくりを行政で行い、あとは町民がグループをつくり直接折衝をする。これは単なる案ですが。また、姉妹都市の締結も視野に入れて考えてもいいのではないかと思います。

今、横浜と子供同士の交流を行っていますが、その中で、広津を整備しそこに案内できたら、海と山の交流はさらに盛り上がりを見せるのではないのでしょうか。さらには、海外との交流や姉妹都市との締結も将来の夢として持つのもよいのではないのでしょうか。現在の自分たちのことだけを考えるのではなく、子供たちの将来を見据えた形で考える。そうすると池田町の特産品も海外に出荷できるかもしれません。そんな構想を町長は検討する考えはあり

ますか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 農家民宿につきましては、既に観光推進本部に何度か、できたらグループ化ができるように農家民宿の立ち上げを指導してほしいということは言っておりますし、バックアップしていきたいなと思っております。

そういう中で、この自然環境を体験していただく中で、議員言われるように、都会の子供さんを育て鍛えるというような観点からそういうことができれば非常に有意義ではないかなと思っておりますので、また、あわせて、また民間企業による宿泊施設の誘致も、できたら温泉とあわせてやれたらいいなということでまた考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

横浜との交流も長年にわたっておりますので、また1つの節目が来ると思ひます。ことしにつきましては、町民含めて計画があると思ひますので、これらも活用する中で、横浜の岡村西部だけではなくても、もっと幅広く磯子区全体とかそういう中での幅広い交流人口がいろいろな形でできるような形を模索していけたらと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また姉妹都市締結につきましては今後の課題であります、今当面は具体的な内容については考えておりませんので、またいい御縁があつたら前向きに取り組んで、また議員の皆さん、また町民の皆さん含めた交流等から進めていけたらと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 姉妹都市締結もぜひ積極的にやっけていただき、子供たち、都会から来る子供たちが、将来ここに住んでみようというようなことでIターンに、それに準ずるような形で、将来ここに住んで、山村とかそういうところで、実際に言えば広津のところで住んでみたいとか、そういうような思ひにつながるような形をぜひ積極的に進めていっけていただきたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、大出議員の質問は終了しました。

以上で一般質問の全部を終了します。

散会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前 11 時 24 分

平成 25 年 6 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

平成25年6月池田町議会定例会

議事日程(第4号)

平成25年6月21日(金曜日)午前10時開議

日程第1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

日程第2 議案第23号、議案第24号について、討論、採決

日程第3 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第2 総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第3 振興文教委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第5 議員派遣の件

出席議員(12名)

1番	矢口 稔 君	2番	矢口 新平 君
3番	大出 美晴 君	4番	和澤 忠志 君
5番	薄井 孝彦 君	6番	服部 久子 君
7番	那須 博天 君	8番	櫻井 康人 君
9番	内山 玲子 君	10番	宮崎 康次 君
11番	麩 聖章 君	12番	立野 泰 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝山 隆之 君	副町長	宮嶋 将晴 君
教育長	平林 康男 君	総務課長	中山 彰博 君

會計管理者兼 會計課長	師岡栄子君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務係課長	勝家健充君

事務局職員出席者

事務局長	平林和彦君	事務局書記	尾曾なほみ君
------	-------	-------	--------

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、山田監査委員、所用のため、中山教育委員長、公務のため、欠席との届け出がありました。

平林教育長、倉科福祉課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

平林教育長。

教育長（平林康男君） おはようございます。

6月13日の本会議におきまして、議案第22号 池田松川施設組合の財産処分の議案につきまして、矢口稔議員より建物の評価についての御質問をいただきましたことにつきまして、お答えをします。

この物件はこれまで非課税であり、評価はされておられません。課税対象としては平成26年1月1日以降となりますので、現在、評価は確定をしておりませんので、御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） おはようございます。

6月13日、本会議初日の承認第4号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑中、薄井議員の特定健診に関する質問の回答について、訂正をお願いいたします。

特定健診の実施率につきましては、お答えしたとおり、現在のところ65%を超えることができる見込みではありますが、特定健診の実施率65%以上で、かつ特定保健指導の実施率45%を超えた場合に、支出金である後期高齢者支援金が減算、減額されるのであって、収入金になる交付金などが増額になるわけではありません。

そして、平成24年度の特定健診の実績は平成25年11月に報告し、平成26年の秋ごろに確定するため、後期高齢者支援金は平成27年度に反映されます。そういうことですので、

金額については、20万円とお答えしましたが、全国の状況、条件を満たす保険者の状況が決定しないとわからないということになりますので、おわびするとともに、訂正をお願いいたします。

以上です。

各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
議長（立野 泰君） 日程1、常任委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、和澤忠志総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 和澤忠志君 登壇〕

総務福祉委員長（和澤忠志君） おはようございます。

それでは、ただいまより総務福祉委員会の報告をさせていただきたいと思えます。

委員会日時、平成25年6月14日金曜日、午前9時半より。場所、池田町役場会議室。参加者、議会側、総務福祉委員6名全員。行政側、町長、副町長、議会事務局長、総務課、会計課、住民課、福祉課、保育課の課長、係長。

当委員会に付託された案件は、議案1件、陳情1件、請願1件です。以下、説明を省略し、質疑の内容を報告いたします。

議案第23号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第1号）について。

議会事務局、総務課、住民課、福祉課関係分について。

質問、臨時財政対策債借換債の交付税措置はされるのか。

答、今回については町のお金で返済するので、交付税措置はない。

質問、未熟児養育医療費負担金の財源移譲はないのか。

答、今回はない。個人負担と町の負担である。

質問、明科線のバスの時刻が10分早まったので、明科高校生が利用できなくなり、利用者が減ったと聞いている。なぜ早まったのか。学生に合わせてほしい。

答、住民課としては、早まって乗れないのではなく、逆なことを聞いている。現状では遅刻してしまい単位がとれないので、早くできないかと聞いている。第1便はよいが、第2便

を早くするために予備車両を使用するか、その他のよい方法はないか検討中である。

質問、巡回バスコースが変更によりわかりにくいので、広報等に掲載できないか。

答、町営バス巡回線の表を各家庭に配布してあるので、その裏側に運行路線図がありますので、見ていただくようお願いいたします。また、各バス停の時刻表の表示方法も検討中です。どこから来たかは関係ないので、その部分に白いシートを張り、その上に簡単な経路図を張り、わかりやすいように工夫している最中で制作中であります。もうじきできると思います。

質問、10分早めたことで、明科高校生の問題はなくなったのか。

答、10分早めた記憶はないので確認させていただきたい。

質問、確認するのではなく、住民課長みずから乗ってみて状況を早く確認してほしい。

答、わかりました。

質問、最終便に乗っていくとビッグでとまってしまいが、これには対策があるのか。

答、発着は全てビッグを中心にして運行しているので、最終便はビッグどまりとなってしまう。乗る人がそこら辺を計算して、十分気をつけていただくようお願いいたします。

質問、福祉企業センターの人件費900万円の減となっているが、職員がいなくなったのか。

答、人事異動により4月1日から正規職員が2名から1名となったため。その他の職員は変わっていない。

採決の結果、全員の賛成で可決いたしました。

陳情3号 違法な臓器生体移植を禁ずることを求める陳情書。

意見、日本国民が臓器移植の目的で一律中国に渡航を禁止する法律をつくるのはおかしい。全ての臓器移植が違法で行われているとは思えない。中国共産党に要求することではなく、国に要求することではないか。一市町村に要求することではない。

意見、これが真実かどうかわからない。中国共産党を非難することは他国への干渉である。この問題は我々の議会でやるべきことではない。

採決の結果、全員の反対で不採択といたしました。

請願4号 生活保護基準の引き下げをしないことを求める意見書提出についての請願。

意見、アベノミクスで株を持っている人は景気がよいが、庶民は景気がよくなった実感はない。庶民の暮らしは、円安によって物価が上がり、生活費が増大している。収入も増加していないのに、最低保護基準を引き下げれば、就学援助や保険料の減免等に影響する。格差社会が広がるために、請願には賛成である。

意見、アベノミクスが中小企業まで効果が波及していないのに、下の方だけ下げるのはおかしい。

意見、個人個人の収入が下がってしまい、これが続いた場合、就学援助等の地方自治体の負担が増大するので、国でしっかり支えてほしい。

採決の結果、全員の賛成で採択といたしました。

それから、生活保護基準の引き下げをしないことを求める意見書。

採決の結果、全員の賛成で採択といたしました。

その他、閉会中の継続審査テーマを、「池田町の町づくりと住民福祉の向上について」、2点目、「池田町社会資本総合整備計画について」をテーマとしたいがよろしいでしょうか。委員、異議なし。

委員長、上記を閉会中の継続審査テーマとすることを議長宛てに提出しました。

以上で、総務福祉委員会の報告は終わります。他の委員の皆さんに補足の説明がありましたらお願いいたします。

以上。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと求めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、薄井孝彦振興文教委員長。

〔振興文教委員長 薄井孝彦君 登壇〕

振興文教委員長（薄井孝彦君） おはようございます。

それでは、振興文教委員会の審査結果を報告します。

本委員会に付託された案件は、議案第23号、第24号の2件であります。会議規則第77条の規定により、審査結果を報告します。

議案第23号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第1号）のうち、振興課、建設水道課、教育委員会関係でありますけれども、審査結果は可決であります。

議案第24号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の審査結果は、可決であります。

それでは、委員会の詳細を報告します。

委員会は、平成25年6月17日月曜日、午前9時半より開かれました。場所は、池田町役場協議会室。参加者は、議会側は振興文教委員会6名全員であります。行政側は、町長、副町長、議会事務局、振興課、農業委員会事務局、建設水道課、教育課の課長及び係長であります。

説明を省略し、質疑の内容を報告します。

まず、議案第23号の振興課関係でありますけれども、質問、農業振興事業の農産物特産品振興事業補助金、これは金の鈴生産組合のポスシステムへの3分の1補助の補助金でありますけれども、これの50万円の補助の根拠は何か。蓄えもない団体なので、ほかの補助金の利用ができないか。

答、県の農業振興の補助金の交付率が3分の1であることを参考にして設定した。利益を生む団体であることも考慮して3分の1にした。ほかの補助金の利用は、重複となるのでできない。

質問、平成24年度の有害鳥獣被害の被害額がわかったら教えてほしい。また、松くい虫対策被害に対する県の補助基準は何か。

答、平成24年度の有害鳥獣被害の被害額は現在取りまとめ中である。結果がまとまったら、有害鳥獣協議会で発表する。松くい虫対策被害に対する県の補助基準は、被害面積単価1平米当たり2万3,000円に4分の3を乗じた数字である。

質問、松くい虫被害が平地まで広がってきた。樹幹注入に対する補助制度など対策の啓蒙が必要ではないか。

答、松食い虫対策の樹幹注入の補助制度は昨年より始めた。広報などで啓蒙していきたい。

質問、松くい虫駆除の面積を2,368平米としているが、これで100%伐倒駆除できるのか。

答、本年3月現在の池田町松くい虫被害面積は、5,380平米なので、50%に満たない。多額な予算をいただいても、マツノマダラカミキリが飛び出す6月から7月中旬までに伐倒しなければならず困難である。今後は、県に伐倒に係る予算を樹種転換に使えるよう要請していきたい。

質問、6月、7月までの伐倒が困難であれば、大北森林組合の協力を得て伐倒したらどうか。

答、池田町には、崖など地形的に伐倒できない松もある。町は、後に生きる予算を要求し

ていきたい。

質問、地域と話し合っって空中散布はできないか。

答、空中散布は、県の基準に基づき行い、手続に時間を要する。池田町では、空中散布は既に手おくれである。

質問、マツノマダラカミキリの飛ぶ範囲は2キロまでと言われている。被害木を切るのではなく、被害林の先2キロメートルの松を切る方法が効果的ではないか。

答、大北の松くい虫被害の先端は、松川村と大町市社と言われている。池田町の伐倒駆除の重点は堀之内地区である。それも緩衝帯をつくる観点から行っているが、防ぎ切れない。風などの影響か、標高1,000メートルある大峰高原でも被害木が最近3本発見された。今後は、樹種転換、森林整備の中で対応していくほうがよいと思われる。

質問、前山の個人林で伐倒駆除をして樹種転換についての許可が得られるか。

答、地区協議会の森林整備の中で同意書を取り、進めていく。

質問、花とハーブの里づくり事業でラベンダーの改植をするとしているが、温室を含めたハーブ園の将来構想は何か。魅力あるハーブ園にするために検討してほしいので、町の考えを聞かせてほしい。

答、ラベンダー園が荒れているとの声があり、改植した。温室ハウスはきれいにした。現在、金魚を入れて入っている池があるが、子供が来るように珍しい魚を入れたい。温室ハウスは100円の協力金をいただくことにしたが、ラベンダー園も有料化したい。

質問、ハーブの専門家の協力も得て、魅力あるハーブ園の構想を練ったらどうか。

答、いいアイデアがあれば導入し、魅力あるハーブ園にしていきたい。情報を集めたい。

質問、有害鳥獣の施設修繕となった理由は。

答、イノシシが金網の下から侵入した。風倒木による被害もある。

質問、観光パンフレットの用途は。

答、観光客から観光パンフを送ってほしいとの要望があり、観光客用として作成する。ハーブセンター、町、金の鈴会館などに置く。

質問、河川敷に町の名前入りのマイクロバスが置かれている。対応はどうか。

答、バスにはグラウンド用具が入っている。現場を確認し、物置にかえるなどの措置を検討したい。

次に、教育委員会関係です。

質問、河川敷広場のトイレについて、保護者から、鍵が壊れており使いづらいとの苦情を

聞いている。今回の修繕で目隠し用スクリーンをつけるというが、それで苦情は解消するのか。設置し、その後、保護者の意見を聞いてほしい。

答、トイレは小・中学生、保護者が使っている。苦情解消を図るためスクリーンをつける。鍵の話は初めて聞いたので、管理する。

討論についてですけれども、ありませんでした。

採決をとりまして、全員の賛成で可決されました。

次に、議案第24号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）ですけれども、質問、一丁目地区の県道歩道拡幅工事に伴う公共ます移設工事について、住民の理解は得ているか。

答、了解は得ている。

討論はありませんでした。

採決の結果、全員の賛成で可決です。

そのほか、質問、県道明科線の川誠物流さん付近の道路が波打っている。県への連絡はどのようにしたらよいか。

答、昨年度も建設事務所と一緒に現場を見た。建設事務所は工法をどうするか悩んでいた。

閉会中の委員会継続の調査のテーマは、「池田町の産業振興と教育行政の充実」及び「社会資本総合整備計画」でよろしいか。

委員全体、異議なし。

委員長、今言われたテーマを閉会中の委員会の継続調査のテーマとし、議長宛てに提出しました。

委員長、閉会中の委員会は、例月会の月を除き、毎月1回は委員会を開催し、継続調査について論議したいがよろしいか。

委員、異議なし。

委員長、委員会として、定例会の月を除き、毎月1回は委員会を開催し、継続調査について論議することに決定しました。

以上です。ほかの委員に補足の説明がありましたらお願いいたします。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足がありますか。

宮崎議員。

10番（宮崎康次君） 議案第23号中の、松くい虫被害木の件ですけれども、2,386平米と発表しましたけれども、2,386立方だと思しますので、訂正を願いたいと思います。

議長（立野 泰君） 委員長、いいですか。

振興文教委員長（薄井孝彦君） はい。

議長（立野 泰君） では、そのとおり、平米を立米ということで訂正をいたします。
ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと求めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各常任委員会の報告を終了します。

議案第23号、議案第24号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程2、議案第23号、第24号について討論、採決を行います。

議案第23号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第23号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第24号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第24号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程3、請願・陳情書等について、各請願・陳情ごとに討論、採決を行います。

陳情3号 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は不採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり不採択と決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この本陳情は不採択と決定しました。

陳情4号 生活保護基準の引き下げをしないことを求める意見書提出についての請願について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

追加案件として、発議 1 件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

発議第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程 1、発議第 3 号 生活保護基準の引き下げはしないことを国に求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4 番、和澤忠志議員。

〔 4 番 和澤忠志君 登壇 〕

4 番（和澤忠志君） それでは、生活保護基準の引き下げはしないことを国に求める意見書。

日ごろより国民の暮らしと福祉のために努力をいただいていることに敬意を表します。国は2006年に老齢加算を廃止し、毎月の生活保護費を約 2 割減らしました。その結果、「食事を 1 日 2 回にした」「知り合いの葬式にも出席できない」など大変な暮らしを強いられています。

国は、生活保護基準切り下げを含めた2013年度予算案を決定しました。生活保護基準の引き下げは、利用している人たちの暮らしをより一層大変にし、最低賃金や年金、就学援助など各種制度に影響します。

国民生活の最低保障基準の土台をなす生活保護制度は、国が責任をもって補償すべきです。

以上の理由から、地方自治法第99条の規定により以下の意見を提出いたします。

記

一、生活保護基準を引き下げないこと。

平成26年6月21日。

内閣総理大臣、安倍晋三様、財務大臣、麻生太郎様、厚生労働大臣、田村憲久様、総務大臣、新藤義孝様。

長野県池田町議会議長、立野泰。

以上です。

議長（立野 泰君） 和澤議員に申し上げます。

1枚読み違えています。というか、最初に提出者の名前を言っていませんので、もう一度、そこだけお願いしたいと思います。

発議第3号、そこだけお願いします。

4番（和澤忠志君） それでは、これから発議第3号 生活保護基準の引き下げはしないことを国に求める意見書について。

生活保護基準の引き下げはしないことを国に求める意見書を、次のとおり提出する。

平成25年6月21日提出。

提出者、池田町議会議員、和澤忠志。

賛成者、服部久子、同じく賛成者、大出美晴、同じく賛成者、那須博天、同じく賛成者、矢口稔。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと求めます。

討論を行います。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 生活保護基準引き下げはしないことを求める請願の賛成討論をいたします。

国は、ことし8月から生活保護基準切り下げを含めた2013年度予算案を決定しました。長引く不況で収入が減少し、生活困窮者がふえている中、生活保護基準の切り下げは時代に逆行するものであります。今でも、生活保護基準世帯の85%は保護を受けていません。基準が下がれば、あらゆる社会保障の切り下げにつながり、今以上の困窮者がふえることとなります。

憲法第25条は、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあり、2項では、「国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と、国の責任を明記しております。

以上の理由で請願に賛成いたします。

議長（立野 泰君） 次に、反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 発議第3号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 2、総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務福祉委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

振興文教委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 3、振興文教委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

振興文教委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 4、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

議員派遣の件について日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（立野 泰君） 追加日程5、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第121条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第121条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（立野 泰君） 勝山町長より、発言を求められていますので、これを許可します。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 大変御苦労さまでございました。

6月定例会の閉会に当たりまして、一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

6月13日から21日までの9日間にわたる長い会期の定例会で、大変御苦労さまでございました。提案いたしました案件につきまして、それぞれ慎重に御審議いただき、御決定いただきましてありがとうございました。

審議の中でいただきました御意見や一般質問での事項につきまして、お答えに沿って最善の努力をしております。

これからは、本格的な暑さもやっております。議員各位には、健康には十分御留意いただきますことをお願いしまして、御礼のごあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

閉議の宣告

議長（立野 泰君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了しました。

議長あいさつ

議長（立野 泰君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、6月13日より本日までの9日間にわたり熱心に御審議をいただき、議員並びに理事者、関係職員の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことに、厚く御礼を申し上げます。

今後、行政側におかれましては、審議中にありました意見、要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行に当たられますよう強く希望いたします。

なお、空梅雨が一転、大雨というような予想になっております。町民の安心・安全のために各地区において水路の見回り等、十分注意をされまして、町民が安心して住めるようなそんな場にしていただければありがたいなと思っております。

閉会の宣告

議長（立野 泰君） 以上、これをもって、平成25年6月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

ありがとうございました。

閉会 午前10時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年6月21日

議 長 立 野 泰

署 名 議 員 矢 口 稔

署 名 議 員 麿 聖 章